

参考資料3－1

加古川水系河川整備基本方針

加古川水系の流域及び河川の概要（案）

令和 年 月

国土交通省 水管理・国土保全局

目 次

1. 流域の自然状況	1
1.1 河川・流域の概要	1
1.2 地形	3
1.3 地質	4
1.4 気候・気象	5
2. 流域及び河川の自然環境	6
2.1 流域の自然環境	6
2.2 河川及びその周辺の自然環境	8
2.3 特徴的な河川景観や文化財	35
2.4 自然公園の指定状況	43
3. 流域の社会状況	48
3.1 関係市町	48
3.2 土地利用	49
3.3 人口	51
3.4 産業	52
3.5 将来構想	55
3.6 交通	56
3.7 関係ある法令の指定状況	57
4. 治水事業の概要	58
4.1 既往洪水の概要	58
4.2 治水事業の沿革	67
4.3 流域治水対策の取組	74
5. 水利用の現状	80
5.1 水利用の実態	80
5.2 渇水の被害状況	83
5.3 水需要の動向	84
6. 河川流況と水質	85
6.1 河川流況	85
6.2 河川水質	86

7. 河川空間利用	90
7.1 河川敷の利用状況	90
7.2 河川の利用	92
7.3 舟運	94
7.4 内水面漁業	95
8. 河道特性	96
8.1 河道の特性	96
8.2 河道の安定性	97
9. 河川管理の現況	99
9.1 管理区間	99
9.2 河川管理施設	100
9.3 水防体制	102
9.4 危機管理の取り組み	104
10. 地域との連携	111
10.1 地域と連携した取り組み	111
10.2 河川利用の促進	116

1. 流域の自然状況

1.1 河川・流域の概要

加古川は、その源を兵庫県朝来市山東町と丹波市青垣町の境界にある栗鹿山(標高 962m)に発し、丹波市山南町において篠山川を合わせ、西脇市において杉原川と野間川を、小野市において東条川、万願寺川を合わせ、さらに三木市において美嚢川を合わせながら播州平野を南下し、加古川市尾上町、高砂市高砂町向島町で瀬戸内海播磨灘へと注ぐ幹線流路延長 96km、流域面積 1,730km²の一級河川である。

加古川流域は、兵庫県の加古川市、小野市、西脇市、丹波篠山市等の主要都市をはじめとする 11 市 3 町からなり、流城市町は上流部の丹波地域、中・下流部の東播磨地域に大別することができ、この地域の社会、経済、文化の基盤をなしている。土地利用は山地が 63%、農地が 19%、宅地等が 14%、その他が 4% となっている。

流域内の交通としては、山陽新幹線、JR 山陽本線等の鉄道や、山陽自動車道、中国縦貫自動車道、国道 2 号、国道 250 号、加古川バイパス等の道路が加古川を横断しているとともに、JR 加古川線、JR 福知山線や北近畿豊岡自動車道、国道 175 号が加古川沿いに並行している。さらに、河口部の重要港湾東播磨港は西側に隣接する特定重要港湾の姫路港とともに播磨工業地帯の中核港湾であり、本流域は陸海交通の要衝となっている。

産業については、加古川市、高砂市等の臨海工業地帯は、播磨工業地帯の東の拠点として重化学工業がめざましく発展している。一方、中流部の西脇市、三木市、小野市等では、播州織と呼ばれる綿織物や纖維染色業、兵庫県の無形文化財に指定されている杉原紙の他、三木金物、播州そろばん等の伝統的産業が発展し、三木市では酒米「山田錦」の生産量が全国一である。

流域内には「瀬戸内海国立公園」をはじめとして、六つの県立自然公園が指定され、豊かな自然環境に恵まれているとともに、加東市には「闘龍灘」と呼ばれる露岩を呈する特異な河川景観が存在するなど観光資源も豊富である。さらに、上流の丹波篠山市は城下町として栄え、現在も武家屋敷等城下町の文化的風情が残り、下流の加古川市では、聖徳太子ゆかりの国宝「鶴林寺」があり、文化的・歴史的資源にも恵まれている。



図-1.1.1 加古川流域図

表-1.1.1 流域の諸元

項目	諸元	備考
幹線流路延長	96km	全国 53 位/109 水系
流域面積	1,730km ²	全国 38 位/109 水系
流域市町	11 市 3 町	丹波市, 丹波篠山市, 西脇市, 三田市, 加東市, 加西市, 小野市, 三木市, 加古川市, 神戸市, 高砂市, 稲美町, 多可町, 播磨町
流域内人口	約 63 万人	
支川数	129 支川	

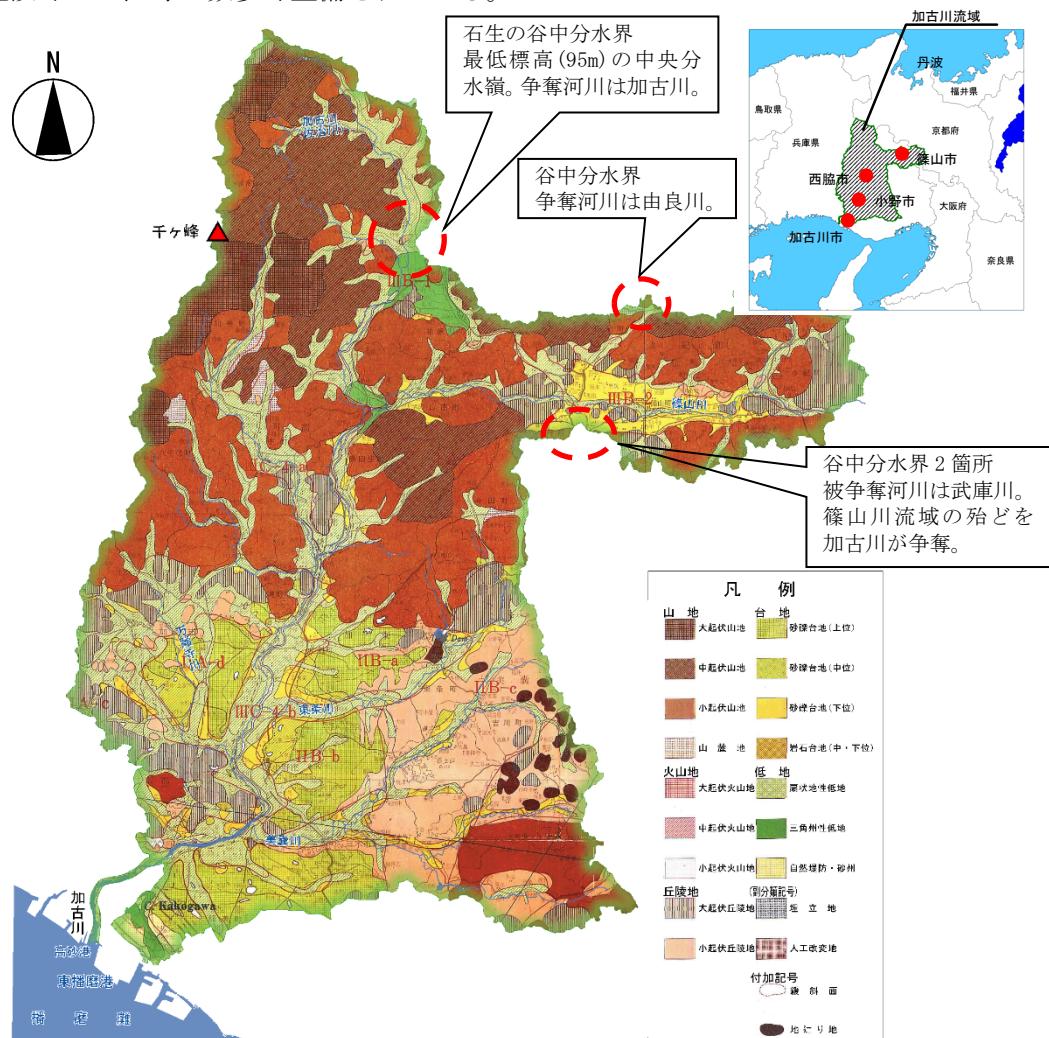
1.2 地形

加古川上流部では、流域内の最高峰である千ヶ峰（標高 1,066m）をはじめ、険しい山地が連なっており、これらの谷間に篠山盆地等のまとまった平地が見られる。また、最上流部には河川争奪によって形成された谷中分水界が 4箇所あり、丹波市氷上町石生「水分れ」では標高 95m と全国一低い中央分水嶺として有名である。^{いそう みわか}

中流部では、中国自動車道を境として、その北部は標高 200m を越える山地が続くのに対し、南部では標高 200m 以下の丘陵地（東播磨、北摂丘陵、播磨中部丘陵等）となっており、全体として起伏の小さい広がりのある地域空間を形成している。また、加古川国管理区間上流端において、「闘竜灘」と呼ばれる露岩を呈する特異な河川景観が存在し、兵庫県レッダーデータブック地形、地質で B ランクに指定されている。

下流部においては、標高 50m 以下の沖積平野が広がり、河口部周辺では重化学工業の立地する埋立地が広がる。

また、降水量が比較的少なく、農地が段丘や小高い丘の上に分布しているため、古くから灌漑施設やため池等が数多く整備されている。



出典：土地分類図／(財)日本地図センター

図-1.2.1 加古川流域地形図

1.3 地質

加古川流域の地質は、上・中流部の山地の大部分は有馬層群(生野層群を含む)と呼ばれる白亜紀後期の流紋岩質溶結凝灰岩から成るが、最上流部の篠山川～加古川(佐治川)にかけてと中流部右岸は二疊紀の超丹波帯、ジュラ紀の丹波層群及び白亜紀前期の篠山層に属する砂岩、頁岩、チャート等から構成されている。

中・下流部の丘陵地と台地には有馬層群(相生層群を含む)、古第三紀の神戸層群(砂岩、礫岩、泥岩、凝灰岩)及び鮮新世後期～更新世中期の大坂層群(砂礫、砂、シルト、粘土)等が分布し、河川沿いには段丘堆積層(砂礫、砂、シルト、粘土)が形成されている。

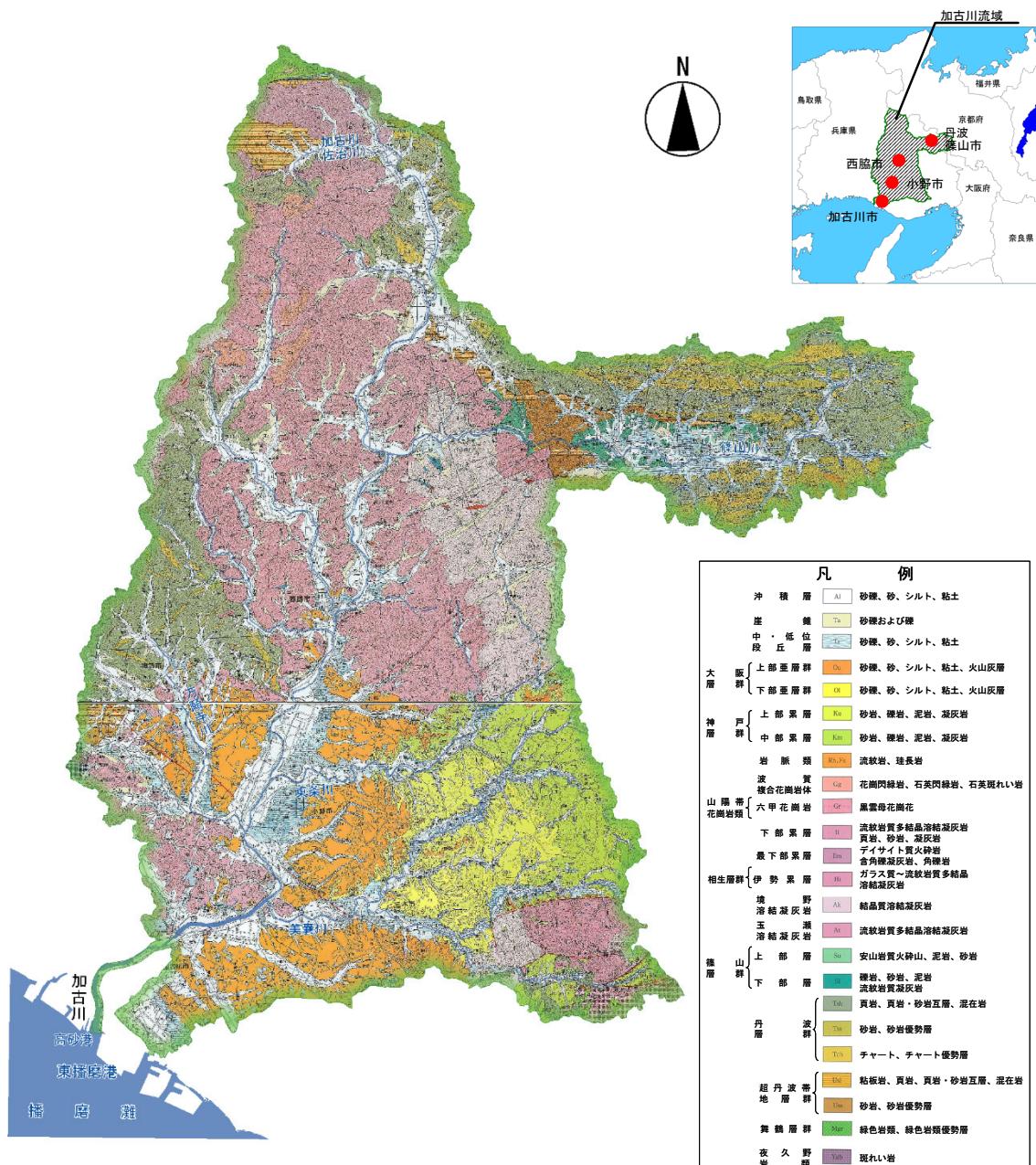
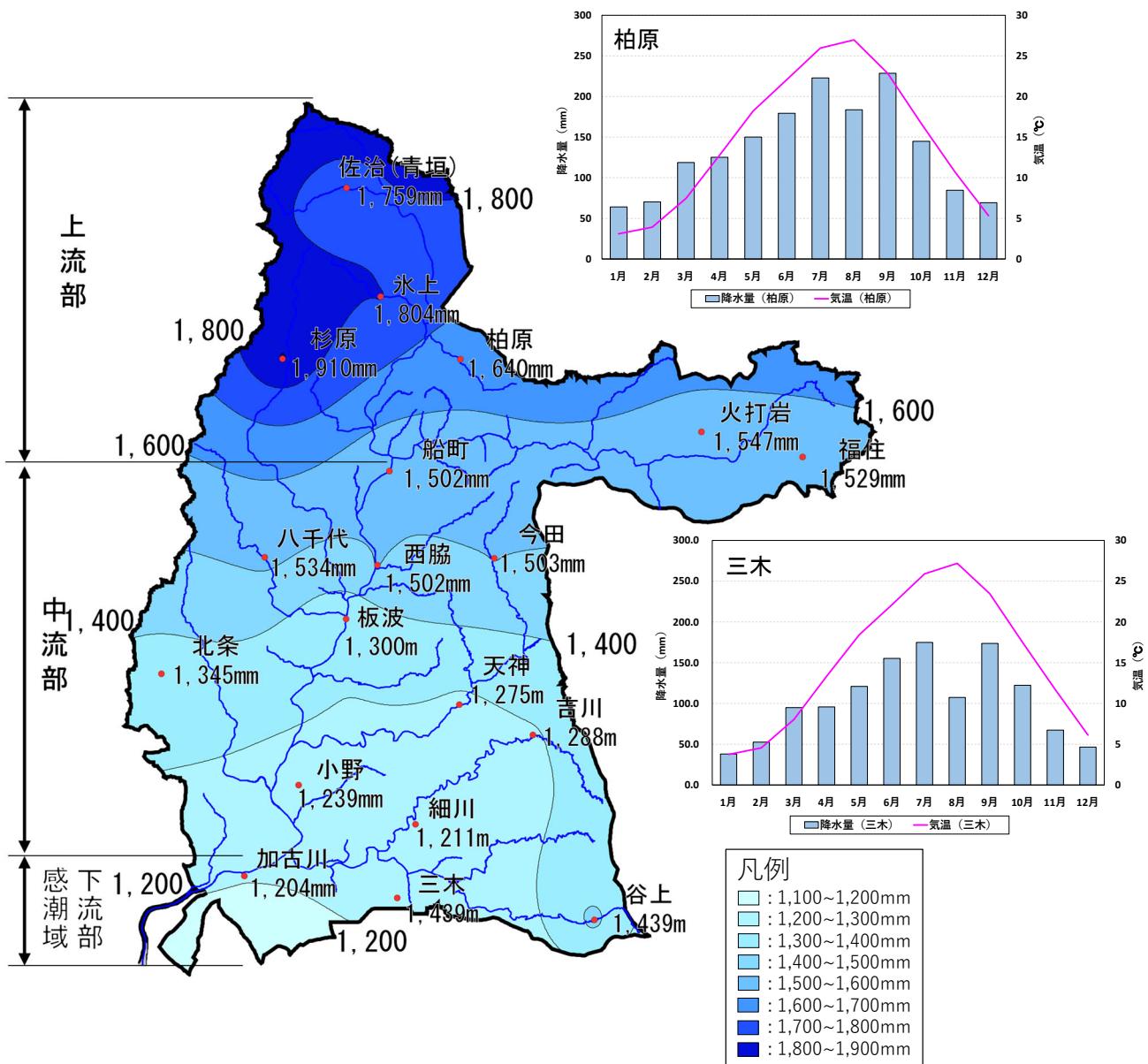


図-1.3.1 加古川流域地質図(出典：兵庫の地質／(財)兵庫県まちづくりセンター)

1.4 気候・気象

加古川流域は、上流部は中国山地、下流部は瀬戸内海に面した平野となっている。このため、流域の降水量、気温は大きく分けて上流部と中・下流の2つに分かれる。流域の年間降水量は、上流部では約1,700mmと多く、中・下流部では約1,300mmと少ない瀬戸内海型気候となっている。

気温については、下流部の三木観測所を見ると、8月が最も高く（月平均気温が27°C）、1月が最も低い（月平均気温が4°C）状況となっており、年間平均気温は15°C程度である。



出典：国土交通省、気象庁観測値
柏原・三木観測所：H8～R4年までの24年間平均値
等雨量線図：H8～R4年までの24年間平均値

図-1.4.1 加古川流域年平均等雨量線図

2. 流域及び河川の自然環境

2.1 流域の自然環境

(1) 河川環境区分

加古川の環境区分については、地形・支川合流等を踏まえ、篠山川合流点から源流部まで（52.0k 上流）を上流部、美嚢川合流点から篠山川合流点まで（15.8k～52.0k）を中心部、古新堰堤から美嚢川合流部まで（3.85k～15.8k）を下流部、河口から古新堰堤まで（0.0k～3.85k）を感潮域と分類した。



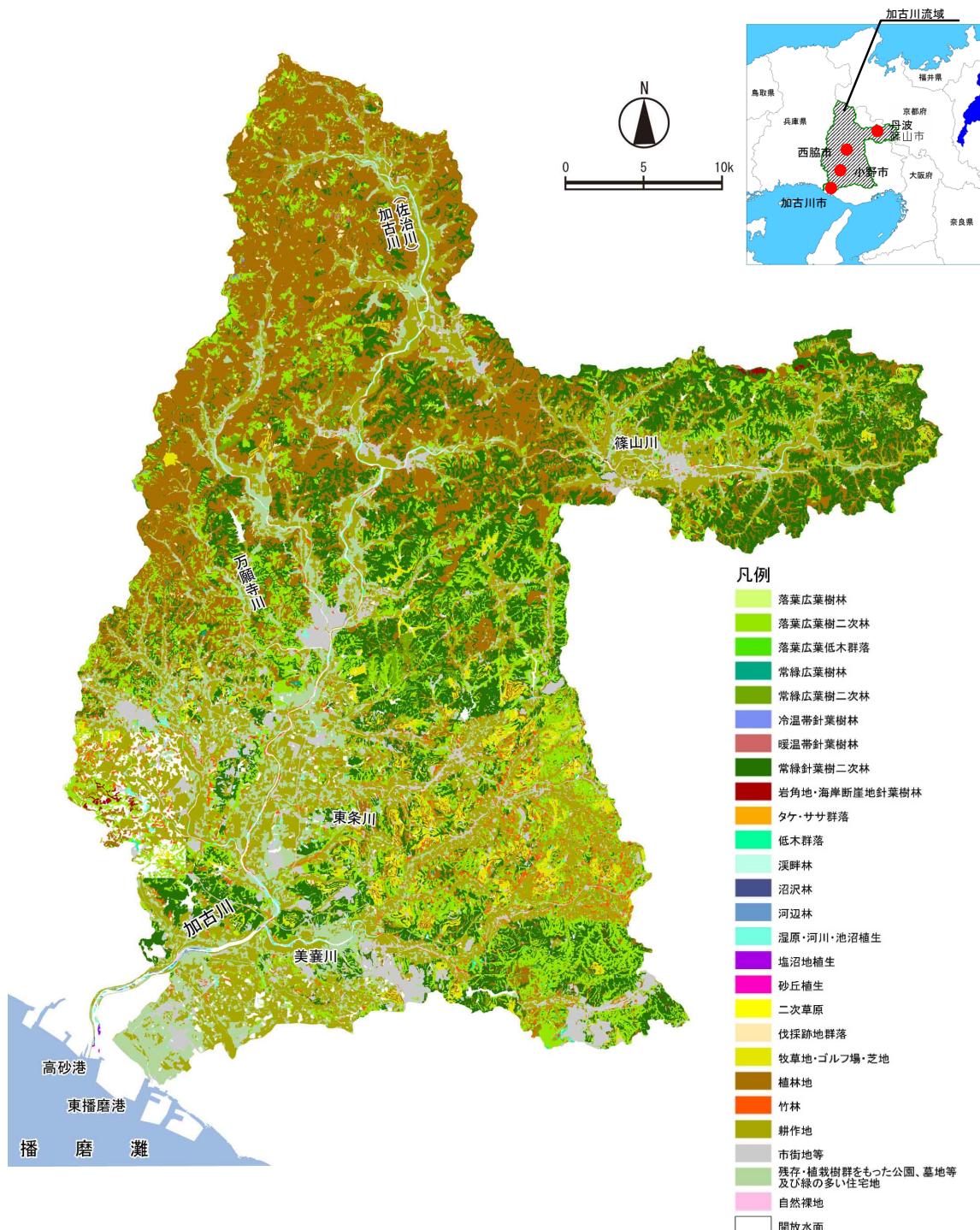
図-2.1.1 加古川流域環境区分図

表-2.1.1 河川の区分と自然環境

区分	感潮域	下流部	中流部	上流部
区間	河口～古新堰堤	古新堰堤～美の川合流点	美の川合流点～篠山川合流点	篠山川合流点～源流
地形	平地	平地	平地	平地・山地
特性	汽水域、干潟	湛水域、瀬・淵	瀬・淵	瀬・淵、渓流環境
河床材料	砂礫	砂礫	砂礫	砂礫～礫
勾配	約1/1,000～1/2,000	約1/1,000	約1/1,000	約1/40～1/600
植物相	ヨシ群落、カモノハシ群落、アイアシ群落、ハマヒルガオ、コウボウシバ 等	ヨシ群落、オギ群集、ヤナギ群落、タコノアシ、ミコウジュ等	ヨシ群落、ツルヨシ群集、サイカチ、ミクリ、ハンゲショウ、ゴキヅル、フサナキリスグ、サツキ、ユキヤナギ、ヤナギタデーオオクサキビ群落等	スギ・ヒノキ植林、アカマツ群落、水田雜草群落、バイカモ等
動物相	トウネン、キアシシギ、チュウシャクシギ、メダイチドリ、シラウオ、ヒモハゼ、エドハゼ、クボハゼ、チケンゼンハゼ、ウロハゼ、ハイセンシオマネキ、ヒロクチカノガイ、ヨドシロヘリハニミョウ等	オオヨシキリ、カンムリカイソブリ、カモ類、カワヒガ、コウライモロコ、ミニマミダカラ、ドジョウ、ヤリタナゴ、カネヒラ、ニゴイ、サツキマス、クロダカワニナ、ササノハガイ、ジュウサンボシテントウ等	チュウサギ、カワセミ、アナグマ、オヤニラ、アブラボテ、イチモンジタナゴ、スナツヌ、ニゴイ、サツキマス、ポンサナエ、ヒメカマキリ等	ハチクマ、アオジ、イソシギ、モリアオガエル、オオサンショウウオ、オヤニラ、アブラハヤ、アカザ、ナガレホトケドジョウ、ニゴイ、サツキマス、アマゴ、ムカシントボ、ヒメナナエ、オハグダンボ等

(2) 流域の自然環境

加古川の植生は、主にアカマツ林によって覆われている。また、加古川中上流域（主に多可町、丹波市）ではスギ・ヒノキ等からなる常緑針葉樹植林が主体であり、その他の地域には水田が多く広がっている。特に、小野市、加西市、三木市周辺には、数多くのため池が点在し農業用水として利用されている。



出典：生物多様性情報システム／環境省生物多様性センター
図-2.1.2 加古川流域植生図

2.2 河川及びその周辺の自然環境

2.2.1 河川の環境特性

(1) 上流部

① 源流部

加古川（佐治川）源流部は山地ではあるが起伏が小さく、中央分水嶺の最低標高は約95mと日本で最も低い。そのため源流部ではあっても丘陵地の様相を呈し、アカマツ群落、スギ・ヒノキ植林で占められる。

両生類では溪流に生息するオオサンショウウオが生息・繁殖している。

底生動物では川の上流域から中流域の水がきれいな溪流、沢、小川に生息するサワガニや、山間部の水のきれいな溪流域に生息するムカシトンボ、河川上流域や溪流に生息するヒメサナエ等が生息・繁殖している。

魚類では川面が薄暗い最源流域の細流や溪流域の礫底に生息するナガレホトケドジョウが生息・繁殖している。



サワガニ



ムカシトンボ



▲ 加古川（佐治川）の源流部

② 谷底平野

上流部としては比較的広い谷底平野が発達し、河川沿いには集落や水田雜草群落が見られる。河床材料は砂礫～礫が主体となり、水温の低い伏流水が湧き出す箇所が点在する。

伏流水の湧き出る清流の水底ではバイカモが生育し、周囲の水際にはアオハダトンボ、水田周辺にはミヤマアカネ等の昆虫類が生息・繁殖している。

鳥類では、繁殖期に丘陵地から山地にかけての森林に生息するハチクマ、川の上流から中流の岩石の多い沢や溪流に生息するカワガラス等が生息・繁殖している。

両生類では、溪流性のカジカガエル、森林性のモリアオガエル等が生息・繁殖している。

魚類では、川の中・上流の淵やよどみ、山地の湖沼、湧水のある細流等に生息するアブラハヤ、きれいな水と河床の礫にすき間のあるような川の平瀬に生息するアカザ、抽水植物の繁茂した緩流部にはオヤニラミ、早瀬や平瀬の石下にはカジカが生息・繁殖している。



ハチクマ



アブラハヤ



▲ 上流部の谷底平野を流れる加古川（佐治川）

(2) 上流部（支川篠山川）

① 源流部

篠山川源流部は加古川（佐治川）流域と同様に、山地ではあるが起伏が小さく、丘陵地の様子を呈し、植生はアカマツ群落、スギ・ヒノキ植林で占められる。

両生類では溪流に生息するオオサンショウウオが生息・繁殖している。

底生動物では、川の上流域から中流域の水がきれいな溪流、沢、小川に生息するサワガニや、山間部の水のきれいな溪流域に生息するムカシトンボ等が生息・繁殖している。

魚類では溪流域の淵やよどみに生息するタカハヤ、川面が薄暗い最源流域の細流や溪流域の礫底に生息するナガレホトケドジョウが生息・繁殖している。



ナガレホトケドジョウ



ムカシトンボ



▲ ナガレホトケドジョウ等が生息・繁殖している上流部（源流部に続く上流部）

② 谷底平野

丹波篠山市街地を中心とした谷底平野は、加古川（佐治川）流域よりもさらに広い谷底平野が発達している。周囲には丹波篠山市の中心街、農耕地が広がり、河川沿いには水田雑草群落が見られる。河道内にはオギ群落、ツルヨシ群集等が分布するほか、マダケやハチクの竹林が連続する箇所もある。

植物では山地のやや湿った林縁、沢沿いの草地等に生育するナガミノツルケマン、日当たりの良い草原に生育するキキョウ等が生育している。

鳥類では海岸、河川、湖沼、水田、干潟等に生息するイソシギ、越冬期に低山から平地の藪や草むらに生息するアオジ等が生息・繁殖している。

爬虫類では平地の河川、池沼、水田等に生息するニホンイシガメ等が生息・繁殖している。

魚類では水の澄んだ流れの緩やかな浅い清流に生息するスナヤツメ南方種、抽水植物の繁茂した緩流部にはオヤニラミ、石の下や水草の生育する流れの緩やかな深い淵等に生息するギギ、きれいな水と河床の礫にすき間のあるような川の平瀬に生息するアカザ、流れのやや緩くなった淵に生息するドンコ等が生息・繁殖している。

昆虫類では丘陵地の湧き水がある緩やかな清流域に生息するグンバイトンボ、樹林間の草むら、ススキ等の草原、川原の草むら等に生息するスズムシ等が生息・繁殖している。



オヤニラミ



ナガミノツルケマン



▲ 谷底平野を流れる篠山川（右岸には丹波篠山市街地が広がる）

③ 川代渓谷区間

加古川合流点から丹波篠山市街地までの区間は、アラカシ、ケヤキ等からなる渓谷となり、露岩した河床が続く山地河川の様相を呈する。岩盤のわずかな土壌にマキエハギ等が生育している。

河床が岩盤であるため、魚類や底生動物の隠れる場所が少ないため、水生動物の種類も少ない。

魚類では河川の緩流域に生息するオイカワ、河川の流れのおだやかな淵やよどみ等の岩場に生息するムギツク、河川の砂泥底に生息するカマツカ類等が生息・繁殖している。

底生動物では比較的水質の良い湧水や河川に生息するナミウズムシ、流れの緩い川や池の水草が多い場所に生息するミナミヌマエビ等が生息・繁殖している。



ムギツク



カマツカ類



▲ 露岩した山地渓流区間（川代渓谷）

(3) 中流部（美嚢川合流点～篠山川合流点）

① 加古川中流部

加古川中流部には氾濫原が広がり、主に農耕地、市街地、商業地等が分布し、丘陵地や広々とした平地部を蛇行しながら流下している。中流部の大部分は護岸が整備されており、河道内には広い砂礫河原が分布する。また、滝野大橋より上流には、闘竜灘を中心とした広い露岩地が見られ、景観上の特徴となっている。

河川敷にはオギ群落、ツルヨシ群集、セイタカアワダチソウ群落、クズ群落等の草地も広がっているほか、ヤナギや竹林からなる河畔林も点在する。このほか、特定外来生物であるアレチウリ群落やオオブタクサ群落も広い面積で見られる。

植物では湿地や水辺周辺に見られるミクリ、ハンゲショウ、ゴキヅル等、山野や河原に生えるマメ科の落葉高木であるサイカチが生育している。また、闘竜灘等の岩盤、露岩地には、溪流沿いの岩地に生育するフサナキリスゲ、サツキ、ユキヤナギ等が生育している。

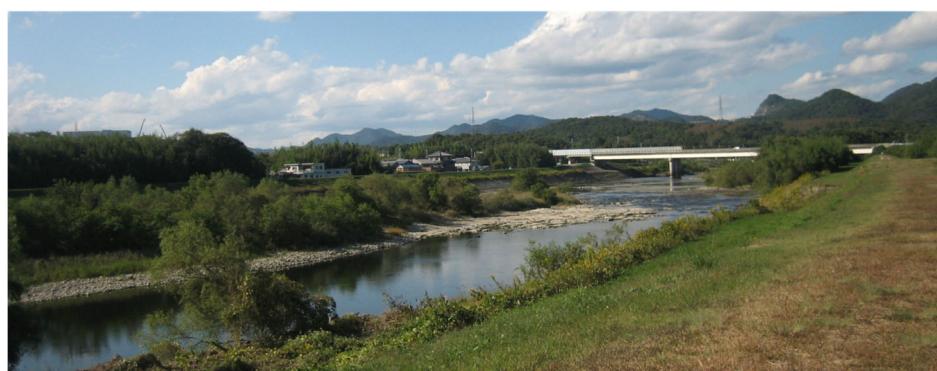
鳥類では、水田、湿地、浅い湖沼や河川等で採餌するチュウサギや、河川、池沼等で採餌するカワセミが生息・繁殖している。

哺乳類では広い河川敷で樹林の発達した箇所ではアナグマが生息・繁殖している。爬虫類では平地から低山地の森林、草原、水辺に生息し、特に林床を好むジムグリ、平地の河川、池沼、水田等に生息するニホンイシガメ等が生息・繁殖している。両生類では平地から低山地、山地の溪流付近、広い河川の川原等の水辺環境に広範囲に分布するツチガエル等が生息・繁殖している。

底生動物では淀んだ小川やため池、水田、沼や池等のやや富栄養化の進んだ止水、半止水域に生息するモノアラガイ等が生息・繁殖している。

魚類では水の澄んだ流れの緩やかな浅い清流に生息するスナヤツメ南方種、抽水植物の繁茂した岸近くの緩流部やワンド・よどみに生息するアブラボテやカネヒラ等が生息・繁殖している。

昆虫類では緩やかな流れの泥底に生息するホンサナエ、照葉樹林、雑木林等の林床に生息するヒメカマキリ等が生息・繁殖している。



▲ 樹林や草地、砂礫地等の様々な環境が見られる中流部



▲ 中流部岩河床区間（闘竜灘）



ハンゲショウ



ミクリ



アブラボテ



アナグマ

② 杉原川

杉原川は河川区分では中流部に入るものの、加古川（佐治川）や支川篠山川上流部の様子を呈しており、川沿いには規模の大きなマダケ植林、スギ群落等の樹林地がみられ、一部に山付き区間も見られる。

高水敷には、クズ群落やカナムグラ群落等のツル植物群落が広範囲に広がり、低水敷にはツルヨシ群集やオギ群落がみられる。杉原川中流部の丘山橋付近では、ヤナギタデ群落、オオイヌタデーオオクサキビ群落内の浅い水域でミクリが生育している。

魚類ではきれいな水と河床の礫にすき間のあるような川の上流から中流の平瀬に生息するアカザ、河川上流域の瀬の砂礫底や礫底に生息するカジカ、抽水植物の繁茂した緩流部にはオヤニラミ等が生息・繁殖している。

底生動物では河川の上流域から中流域の水がきれいな溪流、沢、小川に生息するサワガニ、丘陵地から低山地にかけて礫質の河川に生息するコオニヤンマ等が生息・繁殖している。



カジカ



アカザ



▲ 杉原川（アカザ、カジカ（大型卵）、オヤニラミの生息・繁殖地

③ 野間川

野間川は、加古川合流点付近は川岸に竹林が連続する閉鎖された河川空間を呈しており、河床は岩盤である。下流域では、堤防から水際にかけてマダケ植林やネザーケネザサ群落が連続しているが、低水敷はほとんど見られない。また、みぎわ橋より上流では、高水敷にセイタカアワダチソウ群落、低水敷にはツルヨシ群集、ヤナギタデ群落、オオイヌタデーオオクサキビ群落が広がっているほか、自然裸地も多く見られ、浅い流路にはコカナダモ群落等の水草も見られる。

魚類では流れの緩やかな場所に生息するカワヒガイ、水田や用水路を主な生息・繁殖環境とするドジョウ、ミナミメダカ、きれいな水と河床の礫にすき間のあるような川の平瀬に生息するアカザ、河川上流域の瀬の砂礫底や礫底に生息するカジカ等が生息・繁殖している。

底生動物では河川下流域や平野部の用水路等の緩やかな流れの砂泥底で水質の良い場所に生息するクロダカワニナやイナバマメタニシ、安定した水位を持つ細流や水路の抽水植物の生育する水際等に生息するナガオカモノアラガイ、淀んだ小川やため池、水田、沼や池等のやや富栄養化の進んだ止水、半止水域に生息するモノアラガイ、緩やかな流れの泥底に生息するホンサンエ、平地や丘陵地、低山地の清流に生息するアオサンエ、河川上流域や溪流に生息するヒメサンエ、池沼や湿地等の止水域を主な生息・繁殖環境とするコオイムシ、池や湖沼に生息するビワアシエダトビケラ等が生息・繁殖している。

④ 東条川

東条川は大畠川合流より下流では比較的川幅が広く、低水敷が発達しており、マダケやハチク等の竹林が分布する無堤区間が多く見られる。高水敷にはセイタカアワダチソウ群落やセイタカヨシ群落が分布し、低水敷にはツルヨシ群集やヤナギタデーオオクサキビ群落が分布している。また、大畠川合流より上流側で両岸ともにコンクリート護岸となり、低水敷はほとんど見られなくなる。

魚類では、川の流れのゆるい砂底や砂礫底に生息するコウライモロコ、水田や用水路を主な生息・繁殖環境とするドジョウ、きれいな水と河床の礫にすき間のあるような川の平瀬に生息するアカザ等が生息・繁殖している。

⑤ 万願寺川

万願寺川は両岸共に護岸が整備されており、護岸沿いにツルヨシ群集、セイタカヨシ群落、クズ群落等の低水敷が分布する。近年、大坪橋より下流ではアレチウリの繁茂が著しい。

魚類では平野部の小川や農業用水路等の流れの緩やかな所や、河川のワンド、池沼等の水生植物の繁茂した砂泥底の水域に生息するイチモンジタナゴ、河川よりも水路や水田等を主な生息域とするドジョウ等が生息・繁殖している。

底生動物では河川下流域や平野部の用水路等の緩やかな流れの砂泥底で水質の良い場所に生息するクロダカワニナやイナバマメタニシ、安定した水位を持つ細流や水路の抽水植物の生育する水際等に生息するナガオカモノアラガイ、淀んだ小川やため池、水田、沼や池等のやや富栄養化の進んだ止水、半止水域に生息するモノアラガイ、池沼や湿地等の止水域を主な生息・繁殖環境とするコオイムシ等が生息・繁殖している。

(4) 下流部（古新堰堤～美嚢川合流点）

① 加古川下流部

下流部には古新堰堤、加古川堰堤、加古川大堰による湛水区間が断続的に分布する。加古川堰堤、加古川大堰の下流側には広い砂州や低水敷が発達し、淵や「ワンド」・「たまり」等も数多く見られる。これらの広い砂州や低水敷には、ヤナギタデ群落、オオイヌタデー オオクサキビ群落等の一年生草本群落が広く分布するが、自然裸地状態である箇所も多い。また、加古川大堰より上流部は広い湛水域となっており、自然植生はほとんど存在しないが、山陽自動車道下流付近にはアキニレ群落を中心とした河畔林が形成されている。河川敷には、泥湿地、水田、河原等の水位変動の激しい場所や攪乱を受ける水辺に生育するタコノアシやミゾコウジュ等の植物が生育している。

鳥類では流水域の水辺で採餌するササゴイ、ヨシ群落、オギ群落等で繁殖するオオヨシキリ等が生息・繁殖している。また、加古川大堰の湛水域は、冬鳥として海岸、湖沼、河川等に渡来するカンムリカツブリやカモ類の集団越冬地として利用されている。

昆虫類ではヨシ群落にジュウサンホシテントウ等が見られる。

底生動物では河川下流域や平野部の用水路等の緩やかな流れの砂泥底で水質の良い場所に生息するクロダカワニナやササノハガイが生息・繁殖している。

魚類では河川の中・下流域の流れの緩やかな場所や、池沼、細流、農業用水路等の水生植物の繁茂する水域に生息するヤリタナゴ、カネヒラ等のタナゴ類やミナミメダカ、河川の下流から汽水域の砂礫底に生息するカワアナゴ等が生息・繁殖している。かつて（昭和 30 年（1955 年）頃）は、美嚢川合流部付近までサツキマス（回遊魚）の天然遡上も確認されていたが、現在確認されているサツキマスは放流個体である可能性が高いと言われている。



▲ 加古川大堰湛水区間



▲ 加古川下流部



タコノアシ



ミゾコウジュ



抽水植物群落（ヨシ群落）



オオヨシキリ



カネヒラ



ササノハガイ

② 美囊川

美囊川は、上流部まで比較的勾配が緩い区間が連続する河川である。美囊川の加古川本川合流部付近は広い河川敷が発達し、低水敷にはヨシ群落、オギ群落等が分布するが、上流の区間では川幅が狭くなり、オギ群落、ツルヨシ群集、マコモーウキヤガラ群集等の草本群落が分布し、高水敷と低水敷の区分も不明瞭となる。

美囊川は、河川の蛇行や堰等の湛水域区間が多く見られ、このため冠水頻度が高い場所にはヤナギタデ群落、オオイヌタデーオオクサキビ群落、ツルヨシ群集、ウキヤガラーマコモ群集をはじめとする過湿立地に成立する植生が広がっている。特に、岩宮井堰から三ヶ井井堰付近までの区間は、タコノアシの確認地点、個体数共に多い区間である。

魚類では、流れの緩やかな場所に生息するカワヒガイ、コウライモロコ等、河川よりも水路や水田等を主な生息域とするミナミメダカ、ドジョウ等が生息・繁殖している。

昆虫類では池沼や湿地等の止水域を主な生息・繁殖環境とするコオイムシが生息・繁殖している。

(5) 感潮域（河口～古新堰堤）

古新堰堤から河口部までの感潮区間であり、本区間では潮汐の影響を受け、干潮時には河口付近や相生橋付近に干潟が出現する。堤内は右岸側が高砂市、左岸側が加古川市で工業地、商業地、住宅地が広がる播磨臨海工業地域となっている。

感潮域には「ワンド」や「たまり」、干潟等の多様な環境が存在し、塩沼植物群落が形成されている。また干潟周辺は魚類、底生動物の重要な生息・繁殖環境となっているほか、シギ・チドリ類をはじめとする鳥類の採餌環境や、感潮域に生息する昆虫類にとても重要な生息・繁殖環境となっている。

① 河口部上流（古新堰堤下流）

感潮区間の上流部の山陽電鉄鉄橋付近から古新堰堤にかけての区間であり、河道内に広がる中州にはヨシ群落、オギ群落のほか、ジャヤナギ等のヤナギ高木林も見られる。また山陽電鉄鉄橋上流の中州には、ヨシ群落内にアイアシ等の塩沼植物群落が見られる。

植物では流れの緩やかな小川や水田の泥質の浅水域に生育するミズオオバコ、泥湿地、水田、河原等の水位変動の激しい場所や攪乱を受ける水辺に生育するタコノアシ等が生育している。

鳥類では冬鳥として海岸、湖沼、河川等に渡来するカンムリカツブリ、湖、広い河川、河口、海岸等水辺に生息するミサゴが見られる。また、古新堰堤から河口部まで点在する中州や砂州に形成された広いヨシ群落では、オオヨシキリが繁殖している。

魚類では川の下流や感潮区間の石の下等に生息するミミズハゼ(回遊魚)が生息・繁殖しているほか、古新堰堤下流左岸の浅い流れの緩い瀬では、シロウオ(回遊魚)の産卵場が確認されている。



シロウオ



ミミズハゼ



▲ 古新堰堤

② 河口部中流（相生橋周辺）

感潮区間の中間部にあたり、相生橋上下流の左岸側みられるヨシ群落を中心とした大規模な中州が存在する。中州には、ヨシ群落のほか、アイアシ群集を中心とした塩沼植物群落が分布している。また、入り組んだワンドやよどみが見られ、カワアイガイ、タケノコカワニナ、フトヘナタリガイ、ハクセンシオマネキ、アシハラガニ、ユビアカベンケイガニ、ハマガニ、ヤマトオサガニ等の汽水域の生物にとって多様で最も重要な生息・繁殖環境となっているほか、砂泥干潟に成立するヨシ群落の水際周辺にヨドシロヘリハンミョウ等の昆虫類が生息・繁殖している。

また、中州の下流側に発達した比較的軟らかい砂泥干潟は、春季及び秋季の渡り期にメダイチドリ、トウネン、ハマシギ等のシギ・チドリ類の採餌環境として利用されているほか、ヒモハゼ、エドハゼ、チクゼンハゼ等の魚類の生息・繁殖環境となっている。



ハクセンシオマネキ



ヨドシロヘリハンミョウ



▲ 中州に広がる広大で入り組んだヨシ群落

③ 河口部下流（最下流）

感潮区間の最下流部にある砂州であり、右岸にはヨシ群落、アイアシ群集等の塩沼植物群落が広がっているが、左岸は小規模な砂質干潟のみである。また右岸砂州の下流側には、ハマヒルガオ、コウボウシバ等の砂丘植物群落も見られるほか、ワンドも存在し、アキグミ、センダン等の樹木も見られる。

右岸中州の下流側の干潟には、春季及び秋季の渡り期にトウネン、キアシシギ、チュウシャクシギ等のシギ類が多数渡来し、採餌場として利用しているほか、カワアイガイ、タケノコカワニナ、ハクセンシオマネキ等の底生動物や、エドハゼ、クボハゼ、ウロハゼ(回遊魚)、ヒメハゼ等の魚類が生息・繁殖している。また左岸の砂質干潟は、川の下流域や汽水湖、沿岸域等の汽水域の砂底で産卵するシラウオが産卵環境として利用している。



アイアシ



シラウオ



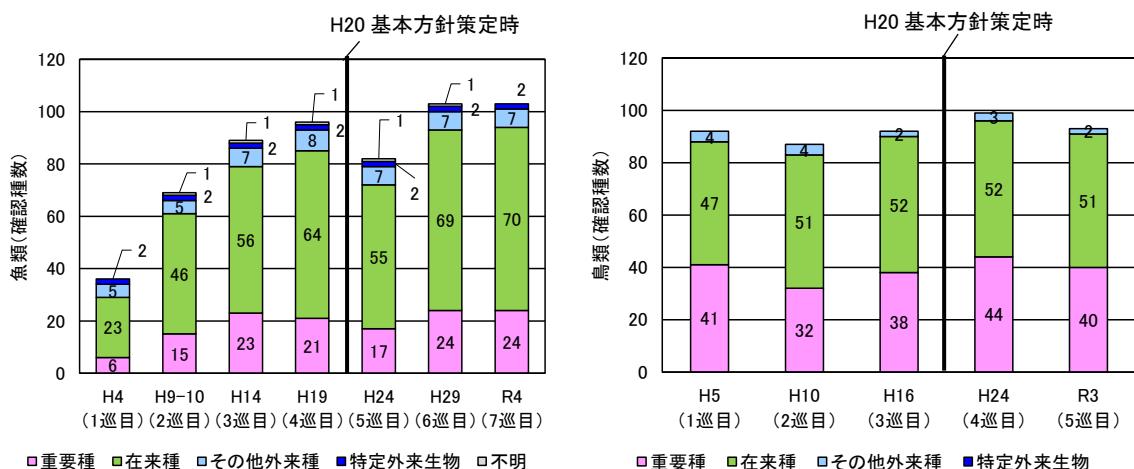
▲ 河口部

(6) 動植物の生息・生育・繁殖環境等の変遷

① 動植物の確認種数の変遷

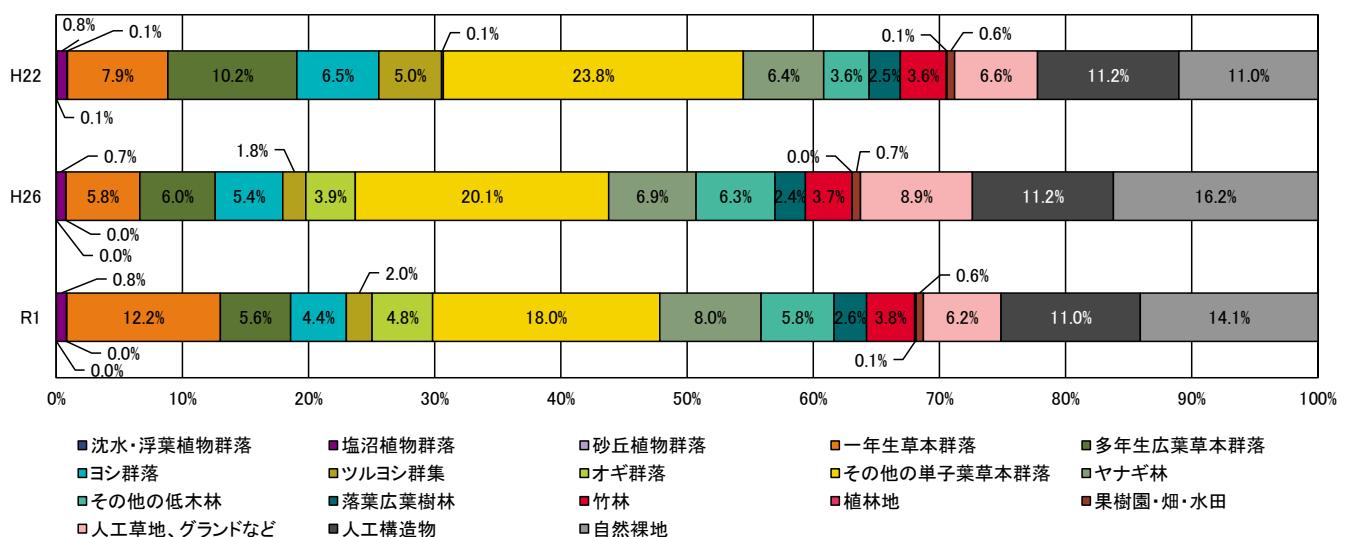
魚類・鳥類の種数は、平成 20 年（2008 年）基本方針策定時から横ばいの傾向であり、確認種数に大きな変化はない。

河道内の植物群落は、平成 20 年（2008 年）基本方針策定時から一年生草本群落、オギ群落、ヤナギ林やその他の低木林は増加傾向、ヨシ群落、ツルヨシ群集は減少傾向にある。



出典：河川水辺の国勢調査

図-2.2.1 生物相の経年変化（左：魚類、右：鳥類）



出典：河川水辺の国勢調査

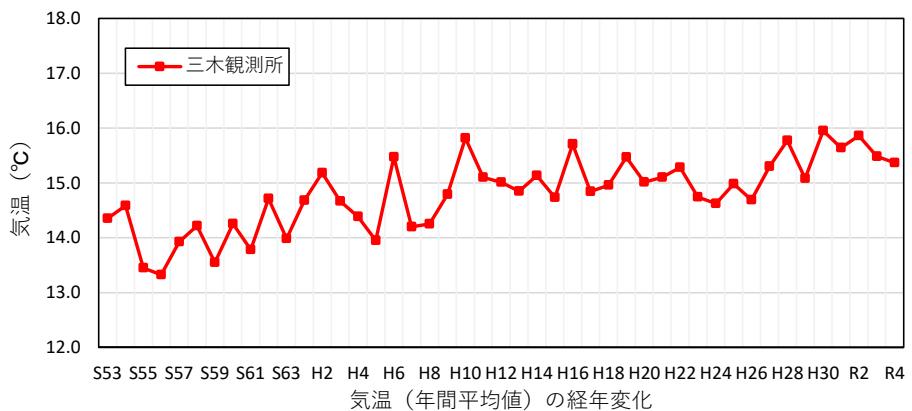
図-2.2.2 河道内の植物群落とその内訳の変遷

② 加古川水系の気温、水温の変化

年平均気温は、三木観測所において44年間で約2°C上昇している。

年平均水温は44年間で、上流部の板波地点は約4°C上昇、下流部の国包地点は約2°C上昇、河口部の相生橋地点は約2°C上昇している。

水温の経月変化を見ると、国包地点においては、概ね最低となる1月は7°C前後、最高となる8月で25~30°Cとなる。



出典：気象庁三木観測所

図-2.2.3 気温（年間平均値）の経年変化

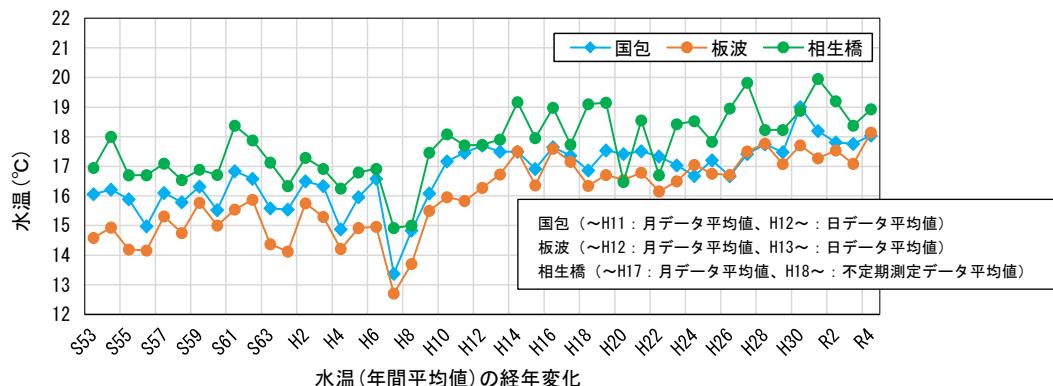
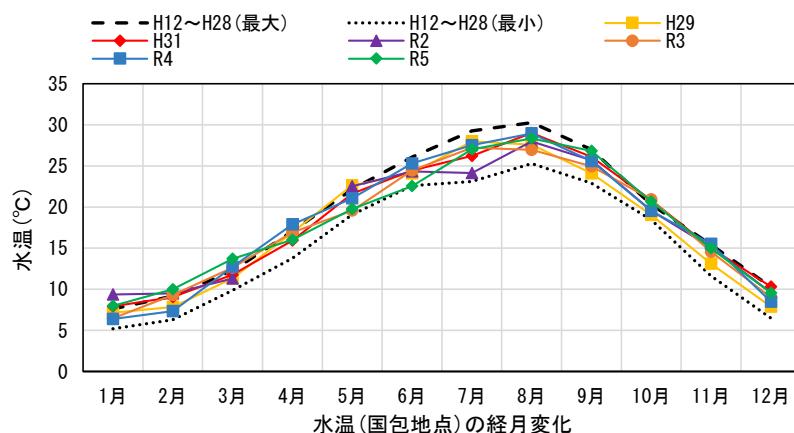


図-2.2.4 水温（年間平均値）の経年変化



出典：水文水質データベース

図-2.2.5 水温の経月変化（国包）

2.2.2 加古川における重要な種

河川水辺の国勢調査等の結果をもとに、学術上又は希少性等の観点から「重要種」を抽出した。選定にあたっては、「文化財保護法」、「絶滅の恐れのある野生動植物の種の保存に関する法律」等の法律で定められた種、及び「環境省 絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト」や地方版のレッドデータブック（近畿地区、兵庫県）等の掲載種とした。

表-2.2.1(1) 加古川水系重要種

生息する 貴重種	和名	指定区分					確認状況	
		天然 記念物	種の 保存法	環境省 RL	兵庫県 RDB	近畿 RDB	国土交通省	兵庫県
魚類	スナヤツメ南方種			VU	B			H17,H18
	ナルトビエイ			NT			H14,R4	
	ニホンウナギ			EN	C		H9,H9-10,H14,H19, H23,H24,H26,H27, H28,H29,H30,R1, R2,R3,R4	H9
	ヤリタナゴ			NT	B		H4,H9-10,H14,H19, H27,H28,H29,H30	H4,H6,H9,H17
	アブラボテ			NT	C		H4,H9-10,H14,H19, H24,H26,H27,H29, H30,R1,R2,R3,R4	H4,H9,H17
	カネヒラ				B		H4,H9-10,H14,H19, H24,H26,H27,H28, H29,H30,R1,R2,R3,R4	H17
	イチモンジタナゴ			CR	調		H2,H4,H29	H4,H17
	ワタカ			CR			H27	H17
	アブラハヤ				C		H4,H9-10,H14,H19, H24,H26,H27,H28, H29,H29,H30,R1,R2, R3,R4,R4	H4,H9,H17
	カワヒガイ			NT	C		H4,H9-10,H14,H19, H24,H27,H29,H29, H30,R4	H9,H17
	ゼゼラ			VU	調		H14,H19,H26,H27, H28,H29,30,R1,R2, R3,R4	
	ドジョウ			NT	注		H9-10,H14,H26, H27,H28,H29,H30, R1,R2,R3,R4	H9,H1,7H18
	チュウガタスジシマドジョウ			VU			H9-10,H14,H19,H23, H24,H26,H27,H28, H29,H30,R1,R2,R3,R4	H9,H17
	ナガレホトケドジョウ			EN	調			H17
	アカザ			VU			H4,H9-10,H14,H19, H24,H29,H30,R4	H4,H9,H17
	シラウオ				A		H9,H14,H19,H23,H26, H27,H28,H29,H30, R1,R3,R4	
	サツキマス			NT	調		H14,H24	
	サツキマス(アマゴ)			NT	調		H4	H4,H9,H17
	ミナミメダカ			VU	注		H4,H9,H9-10,H14, H19,H24,H26,H27,H28, H29,H30,R1,R2,R3,R4	H4,H,7H9,H17,H18
	タケノコメバル			NT			H24,H27,H28,H29, H30,R1,R4	
	オヤニラミ			EN	C			H17
	カジカ			NT	C			H9,H17
	トサカギンボ				調		H9-10,H24,H27,H28, H29,H30,R1,R3,R4	
	ヒモハゼ			NT	C		H9-10,H14,H19,H23, H24,H26,H27,H28, H29,H30,R1,R3,R4	
	シロウオ			VU	A		H4,H14,H19,H23,H26, H27,H28,H29,H29, H30,R1,R3,R4	
	アカウオ			NT			H29	
	タビラクチ			VU	A		H23	
	トビハゼ			NT	A		H14,H19,H23,H24, H26,H27,H28,H29, H30,R1,R3,R4	

表-2.2.1(2) 加古川水系重要種

生息する 貴重種	和名	指定区分					確認状況	
		天然 記念物	種の 保存法	環境省 RL	兵庫県 RDB	近畿 RDB	国土交通省	兵庫県
魚類	マサゴハゼ			VU	A		H9,H14,H19,H23,H24, H26,H27,H28,H29, H30,R1,R3,R4	
	シモフリシマハゼ				調		H23,H24	
	ヒナハゼ				調		H26,H27,H28,H29, R1,R3,R4	
	オオヨシノボリ				C		H14,H19,H28	
	シマヒレヨシノボリ			NT	調		H9-10,H14,H19, H24,H27,H28,H29, H30,R1,R2,R3,R4	
	ウキゴリ				C		H9-10,H14,H19, H24,H26,H27,H28, H29,R1,R2,R3,R4	
	チクゼンハゼ			VU	A		H9-10,H14,H19,H23, H26,H27,H28,H29, H30,R1,R3,R4	
	クボハゼ			EN	A		H14,H19,H23,H26, H27,H28,H29, H30,R1,R3,R4	
	エドハゼ			VU	A		H9-10,H14,H19,H23, H26,H27,H28,H29, H30,R1,R3,R4	
底生動物	ツボミガイ			NT	C		H20,H29,H30	
	イボキサゴ			NT	C		H29	
	カノコガイ				注		H29,H30,R1	
	ヒロクチカノコガイ			NT	B		H18,H20,H25,H27, H29,H30,R1	
	ミヤコドリガイ			NT	A		H27,H28,H29,H30,R1	
	ツバサコハクカノコ			VU	A		H28	
	マルタニシ			VU	C		H9	H17
	オオタニシ			NT			S50-57,H4,H9,H20, H27,H29,H30,R1	H4,H9,H17
	コゲソノブエガイ			VU	A		H20,H28,H29,H30,R1	
	ウミニナ			NT			H25,H27,H28,H29, H30,R1,R3	
	タケノコカワニナ			VU	A		H26,H27,H28,H29, H30,R1,R3	
	クロダカワニナ			NT	C		S50-57,H4,H14,H25, H26,H27,H28,H29, H30,R1,R2,R3,R4	H4,H9,H17
	フトヘナタリガイ			NT			H9,H9-10,H14,H20, H23,H25,H26,H27, H28,H29,H30,R1,R3	
	ヘナタリガイ			NT	A		H30	
	カワアイガイ			VU	A		H9,H14,H20,H23,H25, H26,H27,H28,H29, H30,R1,R3	
	カワグチツボ			NT	C		H14,H20,H28,H30, R1,R3	
	サザナミツボ			NT			H28,H29,H30,R1,R3	
	ワカウラツボ			VU	A		H28,H29	
	クリロカワザンショウガイ			NT	C		H20,H25,H27,H28, H29,H30,R1,R3	
	ヒラドカワザンショウガイ				B		H20,H23,H25,H26, H27,H28,H29,H30, R1,R3	
	ムシャドリカワザンショウガイ			NT	A		H9	
	ヒナタムシャドリカワザンショウガイ			NT	B		H20,H25,H30	
	ヨシダカワザンショウガイ			NT	B		H9	
	イナバマメタニシ			VU	B			H17
	エドガワミズゴマツボ			NT	C		H9,H14,H20,H25,H30	
	シラギクガイ			NT	A		H28,R1	
	アダムスマガイ			NT			H29	
	ゴマフタマガイ			CR+EN			H29	
	クレハガイ			NT			H29	
	コメツブソララガイ			VU			H25,H30	
	コヤスツララガイ			NT	B		H25	
	マツシマコメツブ				B		H29,R1	
	カミスジカイコガイダマシ			VU			H28	
	ヒガタヨコイトカケギリガイ			DD			H28,H29,H30,R1	

表-2.2.1(3) 加古川水系重要種

生息する 貴重種	和名	指定区分					確認状況	
		天然 記念物	種の 保存法	環境省 RL	兵庫県 RDB	近畿 RDB	国土交通省	兵庫県
底生動物	シゲヤスイトカケギリガイ			NT			H29	
	スカルミクチキレガイ			NT	A		H28,H29,R1	
	コシダカヒメモノアラガイ			DD			H14	
	モノアラガイ			NT			S50-57,H4,H9, H9-10,H14,H20,H25	H4,H7,H9,H17
	ナガオカモノアラガイ			NT				H17
	ヒラマキミズマイマイ			DD			H25	H9
	トウキヨウヒラマキガイ			DD			H30	
	クルマヒラマキガイ			VU	B		H28	
	ヒラマキガイモドキ			NT			H14	H9,H17
	フネドブガイ				A		H30	
	ニセマツカサガイ			VU	A		R2	
	ササノハガイ			VU	A		S50~57,H4,H14,H27, H28,H30,R1,R2,R3,R4	H17
	イシガイ				C		H14,H20,H25,H30	
	カタハガイ			VU	A		S50-57	H17
	マツカサガイ広域分布種			NT			H26,H27,R3	
	ガタヅキ			DD	A		H28,H29,H30,R1,R3	
	ウネナシトマヤガイ			NT			H14,H20,H25,H30	
	ヤマトシジミ			NT	C		S50-57,H4,H9, H9-10,H14,H20,H25	
	テリザクラガイ			VU			H28,H29,R3	
	ユウンオガイ			NT	A		R1	
	サクラガイ			NT			H28,H29	
	ムラサキガイ			VU	A		R3	
	シオフキガイ				A		H29,R1	
	オオノガイ			NT	B		H29,H30	
	クシケマスオガイ			NT	B		R1	
	チロリ				C		H29	
	イトメ			NT			R1,R3	
	サラサフジツボ			NT			H26	
	ミナミテナガエビ				C		H26,H28,H29,R1, R2,R3	
	ヒラテテナガエビ				A		R3	
	ハルマンスナモグリ				B		H30	
	ウモレベンケイガニ			VU	A		H28	
	ベンケイガニ				NT	B	H26,H27,H28,H29, H30,R1	
	ウモレマメガニ			VU	A		H29	
	タイワンヒライソモドキ			NT	B		H28,H29	
	トリウミアカイソモドキ			NT	B		H28,H29,H30,R1	
	ムツハアリアケガニ			NT	A		R1	
	アリアケモドキ				A		H29,H30,R1	
	エサキアメンボ			NT	B		R2	
	キベリマメゲンゴロウ			NT	調		H30,R3,R4	
	シャミセンガイ属			DD※	A※		H23,R1	
	ヒモイカリナマコ				B		H28,H29,R1	
	マシジミ			VU	注		S50-57,H4,H9, H9-10,H14	H4,H7,H9
	ハマグリ			VU	A		H9	
	ハナグモリガイ			VU	A		H25,H26,H27,H28, H29,H30,R1,R3	
	マテガイ				注		H14,H20,H23,H25, H28,H30,R1,R3	
	クチバガイ			NT			H20,H25,H28,H29, H30,R1,R3	
	マキントシチロリ				C		H28,H29,H30,R1	
	コケゴカイ				C		H9,H14,H20,H25,H26, H28,H29,H30,R1,R3	
	ヒメヤマトカワゴカイ				C		H27,H28,H29,H30, R1,R3	
	ヤマトカワゴカイ				C		H27,H28,H29,H30, R1,R3	
	カワゴカイ属				C		S50-57,H4,H9,H14, H20,H25,H23,H26, H27,H28,H29,H30, R1,R3	H17
	スナイゴカイ				調		H20,H25,H26,H28, H29,H30,R1,R3	
	ミドリビル			DD			H9,H30	H4
	イボビル			DD			H27,H28,H30	

表-2.2.1(4) 加古川水系重要種

生息する 貴重種	和名	指定区分					確認状況	
		天然 記念物	種の 保存法	環境省 RL	兵庫県 RDB	近畿 RDB	国土交通省	兵庫県
底生動物	アナンデールヨコエビ			NT			S50-57,H4,H9	
	クルマエビ				C		H14,H20,R1	
	ヤマトヌマエビ				B		H9	
	ミゾレヌマエビ				B		H9,H9-10,H14,H20, H25,H26,H27,H28, H29,H30,R1,R2,R3	
	シラタエビ				B		H9,H9-10,H14,H20, H23,H25,H26,H27, H28,H29,H30,R1,R4	
	テッポウエビ				C		H20,H29,H30	
	クボミテッポウエビ			NT	B		H20	
	エビジャコ				B		H9-10	
	エビジャコ属				B		H20,H23,H26	
	ハサミシャコエビ				C		H26,H28,H29,H30, R1,R3	
	ニホンスナモグリ				C		H20,H23,H29,R1	
	アナジャコ				B		H14,H30,R1	
	ヨコヤアナジャコ				C		H14,H20,H26,H27, H28,H29,H30,R1	
	マメコブシガニ				B		H20,H23,H25,H26, H28,H29,H30,R1	
	マキトラノオガニ				B		H25,H29,R1,R3	
	アカテガニ				B		S50-57,H20,H23, H25,H26,H27,H28, H29,H30,R1,R3	
	クシテガニ			NT	A		H23,H25,H26,H27, H28,H29,H30,R1,R3	
	フタバカクガニ				B		H9,H27,H28,H29, H30,R1,R3	
	ユビアカベンケイガニ			NT	C		H9,H14,H23,H25, H26,H27,H28,H29, H30,R1,R3	
	クロベンケイガニ				C		H4,H9-10,H20,H23, H25,H26,H27,H28, H29,H30,R1,R3	H17
	ハマガニ			NT	B		H18,H20,H23,H25, H26,H27,H28,H29, H30,R1,R3	
	ヒメアシハラガニ			NT	B		H9,H20,H25,H28, H29,R1	
	アシハラガニ				C		H9,H9-10,H14,H20, H23,H25,H26,H27, H28,H29,H30,R1,R3	
	ヒメケフサイソガニ			NT	B		H20,H25,H28,H29, H30,R1,R3	
	チゴガニ				C		H9,H14,H20,H25,H26, H27,H28,H29,H30, R1,R3	
	コメツキガニ				C		H9,H14,H20,H25,H26, H27,H28,H29,H30, R1,R3	
	オサガニ			NT	A		H20,H30	
	ヤマトオサガニ				C		H9,H9-10,H14,H20, H23,H25,H26,H27,H28, H29,H30,R1,R3	
	ハクセンシオマネキ			VU	C		H14,H20,H23,H25, H26,H27,H28,H29, H30,R1,R3	
	スナガニ				B		H20,H29,H30,R1,R3	
	ヒメトゲエラカゲロウ				注		H30	
	セスジイトンボ				調		H30	
	ムスジイトンボ				注			H17
	グンバイトンボ			NT	B			H9
	ムカシトンボ				C			H17
	カトリヤンマ				C		R4	
	ミヤマサナエ				調			H9
	キイロサナエ			NT	A		H25	H9,H17
	アオサナエ				注		H30,R1,R3	H4,H9,H17
	ホンサナエ				B			H4,H9,H17
	ヒメサナエ				B		H30	H9,H17

表-2.2.1(5) 加古川水系重要種

生息する 貴重種	和名	指定区分					確認状況	
		天然 記念物	種の 保存法	環境省 RL	兵庫県 RDB	近畿 RDB	国土交通省	兵庫県
底生動物	タベサナエ			NT			H26	
	フタスジサナエ			NT				H17
	オグマサナエ			NT			S50-57	
	キイロヤマトンボ			NT	A			H9
	ミヤマアカネ				注			H17
	コオイムシ			NT			H9,H25,H26,H27,H28, H29,H30,R1,R2,R3,R4	H9,H17
	ミズカマキリ				注		H4,H29,R1,R3,R4	
	ビワアンエタトビケラ			NT	注			H9,H17
	ゴマダラチビゲンゴロウ				調			H9
	ミズスマシ			VU	B		H4	
	コガムシ				DD		H25,H26,H27,H29, H30,R1,R2,R4	
	ヨコミンドロムシ			VU	C		H14,H28	H9
	ヘイケボタル				注		H14	
	カンテンコケムシ					B	H28	H17
両生類・ 爬虫類・ 哺乳類	オオサンショウウオ	特天	国際	VU	B		第2回自然環境保全基礎調査(環境省)	
	アカハライモリ			NT	注		H4,H9	
	ニホンヒキガエル				C		H4,H7,H12	H7,H12
	タガガエル				C		H4	
	トノサマガエル			NT			H7,H12,H17,H27,R4	
	ツチガエル				C		H7,H9,H17	H7,H17
	シュレーゲルアオガエル				C		H4,H9	
	モリアオガエル				B		H9	
	カジカガエル				C		H9	
	ニホンイシガメ			NT	C		H4,H7,H9,H12,H17, H27,H30,R4	H7,H12,H17
	ニホンスッポン				DD	調	H9,H12,H27,H27, H29,H30,R1,R3,R4	H12
	ニホンヤモリ				注		H12,H17,H27,R4	H12,H17
	ジムグリ				注		H4,H12,R4	H12
	ヒバカリ				注		H4,H9,H17	H17
	ジネズミ				注		H12,H17,R4	H12,H17
鳥類	キクガシラコウモリ				調		R4	
	コウモリ目※			※	※		R4	
	ヒシクイ	国天		VU	B	越冬3	R3	
	オシドリ			DD	B	繁殖3	H5,R3	
	ヨシガモ					越冬3	H5,H16,H24,R3	H4,H9
	マガモ					繁殖3	H5,H10,H16,H24,R3	H4,H9
	トモエガモ			VU	C	越冬3	H5	
	ホオジロガモ					越冬3	H16	
	ミコアイサ					越冬3	H5,H10,H16,H24	
	カワアイサ					越冬3	H10,H16,H24,R3	
鳥類	ウミアイサ					越冬3	H5,H10,H16,H24,R3	
	カンムリカツブリ					繁殖3	H5,H10,H16,H24,R3	
	コウノトリ	特天	国内	CR	A		H24	
	ヨシゴイ			NT	A	繁殖2		H9
	ササゴイ				C	繁殖3	H5,H10,H24,R3	H9
	チュウサギ			NT	C	繁殖3	H5,H10,H16,H24,R3	H4,H9
	ヒクイナ			NT	B	繁殖2	H5,H24,R3	
	オオバン					繁殖3	R3	
	ホトトギス					繁殖3	H5,H16,H24,R3	
	タゲリ					越冬3	H5,H10,H16	H4
	ケリ			DD			H5,H10,H16,H24,R3	
	ムナグロ					通過3	H5,R3	
	ダイゼン				C	通過2	H5,H16	
	イカルチドリ				B	繁殖3	H5,H10,H16,H24,R3	H4,H9
	コチドリ					繁殖3	H5,H10,H16,H24,R3	
鳥類	シロチドリ			VU	A	繁殖3	H5,H16,H24,R3	
	メダイチドリ	国際				通過3	H5,H24,R3	
	ミヤコドリ				調		H5	
	セイタカシギ			VU	B		R3	
	タシギ				B	越冬3	H5,H10,H24	
	オグロシギ				B	通過2	H16	
	チュウシャクシギ					通過3	H5,H10,H16,H24,R3	
	アカアシシギ			VU	B	通過2	H24	
	アオアシシギ				B	通過3	H10,H24,R3	
	クサシギ					越冬3	H5,H10,H16,H24,R3	H4
	タカブシギ			VU	B	通過3	H16,H24	

表-2.2.1(6) 加古川水系重要種

生息する 貴重種	和名	指定区分					確認状況	
		天然 記念物	種の 保存法	環境省 RL	兵庫県 RDB	近畿 RDB	国土交通省	兵庫県
鳥類	キアシシギ					通過3	H5,H10,H16,H24,R3	
	ソリハシシギ				B	通過3	H5,H10,H16,H24	
	イソシギ				C	繁殖2	H5,H10,H16,H24,R3	H4,H9
	キヨウジョシギ					通過3	H5	
	ミユビシギ				B	通過2	H5	
	トウネン					通過3	H5,H24,R3	
	ハマシギ			NT	C	越冬3	H5	
	タマシギ			VU	B	繁殖2	H24	
	ズグロカモメ			VU	B	越冬2	H16,R3	
	ウミネコ					要注目	H5,H10,H16,H24,R3	
	オオセグロカモメ			NT			H16	
	コアジサシ			VU	B	繁殖2	H5,H16	
	アジサシ					注	H5,H10	
	ミサゴ			NT	A	繁殖2	H5,H10,H16,H24,R3	H9
	ハチクマ			NT	B	繁殖2	H10	
	チュウヒ	国内		EN	A	繁殖1	R3	
	ハイタカ			NT	C	要注目	H5,H24	H4
	オオタカ			NT	B	繁殖3	H10,H24,R3	H9
	サンバ			VU	B	繁殖2	H24	
	ノスリ				B	越冬3	H10,H16,H24,R3	H9
	フクロウ					繁殖3	R3	
	コミニズク				B		R4	
	カワセミ				注	繁殖3	H5,H10,H16,H24,R3	H4,H9
	ヤマセミ				B	繁殖3	H5,H10,H16	H4,H9
	アリスイ				B	越冬3	H5,H16,R3	
	チョウゲンボウ					越冬3	H10,H16,H24,R3	
	コチョウゲンボウ				C	越冬2	H10	
	ハヤブサ	国内	VU	B	繁殖3	H5,H10,H16,H24,R3		
	サンショウクイ		VU	C		R4		
	キクイタダキ					越冬3	H24	
	ツリスガラ			C			H5,H10,H16	
	オオムシクイ			DD			R3	
	メボソムシクイ				B	繁殖3		H9
	エゾセンニユウ				調		H24	
	オオヨシキリ				注	繁殖3	H5,H10,H16,H24,R3	H4,H9
	コムクドリ				注	通過3	H16	H9
	カワガラス				C	繁殖3		H4,H9
	ルリビタキ				A	繁殖3		H9
	ハビタキ				A	繁殖3	H16,H24	H4
	エゾビタキ					通過3	H24	
	コサメビタキ				C		H24,R3	
	オオルリ				注		R4	
	ピンズイ					要注目	H10,H16,H24	H4
	ノジコ		NT	A	繁殖3	H16		
	アオジ			A	繁殖3	H5,H10,H16,H24,R3	H4,H9	
昆虫類	ワスレナグモ		NT	B		H28		
	ナカムラオニグモ				調	H13		
	シッヂコモリグモ			A		H28		
	カコウコモリグモ			A		H28		
	キクメハシリグモ			C		H28		
	セスジイトンボ				調	H4,H7,H13,H18		
	オオイトンボ			B			H8	
	グンバイトンボ		NT	B			H4,H9,H8	
	アオハダトンボ		NT	B			H4,H9	
	カトリヤンマ			C		H4,H7,H13,H18,H28	H4,H9	
	サラサヤンマ			B			H4,H9	
	ミヤマサナエ				調		H4	
	アオサナエ				注	R4		
	ホンサナエ			B			H9	
	タベサナエ		NT			H28		
	ナニワトンボ		VU	注		H4		
	ノシメトンボ				調	H7,H13,H18,H23		
	マイコアカネ			B		H7		
	ミヤマアカネ				注		H4,H9	
	クツワムシ				注	H13	H4	
	ハマズズ			B			H8	
	セグロイナゴ				注	H4		
	クロアシブトナカメムシ		NT			H28		
	シロヘリツチカメムシ		NT			H7,H18,H28		
	コオイムシ		NT			H18		

表-2.2.1(7) 加古川水系重要種

生息する 貴重種	和名	指定区分					確認状況	
		天然 記念物	種の 保存法	環境省 RL	兵庫県 RDB	近畿 RDB	国土交通省	兵庫県
昆虫類	スジグロチャバネセセリ北海道・本州・九州亜種			NT	A		H7	
	ゴイシシジミ			B				H4
	シルビアシジミ		EN	C		H18		
	ウラギンスジヒョウモン		VU	B				H9
	ツマグロキチヨウ		VU			R4		
	ヤネホソバ		NT			H4,H7,H18,H28		
	スゲドクガ		NT			H7		
	ヌマベウスキヨトウ		VU			R1		
	カギモンハナオイアツバ		NT			H7		
	キシタアツバ		NT			R1,R4		
	オオヒラタックリゴミムシ		CR			H7		
	ウミホソチビゴミムシ		NT	C		H26,H27,H28,H29, H30,R1		
	イグチケブカゴミムシ		NT			H4		
	オオヒヨウタンゴミムシ		NT	A		R4		
	ヨドシロヘリハニヨウ		VU	A		H18,H28,H29,H30, R1,R3		
	シマゲンゴロウ		NT	注		H7		
	コマルケシゲンゴロウ		NT			H28		
	マダラコガシラミズムシ		VU	C		R4		
	コガムシ		DD			H7,H13,H18,H27, H28,H29		
	ヒゲコガネ			B		H4,H7,H13,H18,H27, H28,H29,H30,R1		
	ヨコミゾドロムシ		VU	C		H28		
	ヘイケボタル			注		H7		
	マメハニヨウ			C		H4,H7,H18,H28		
	ヤマトアシナガバチ		DD			H13,H18,H27,H28, H29,H30,R1		
	モンスズメバチ		DD			H18,H28,R1		
	アケボノクモバチ		DD			H18		
	アオスジクモバチ		DD			H7,H28		
	ヤマトスナハキバチ本土亜種		DD			H28		
	キアシハナダカバチモドキ		VU			H18,H26,H27,H29, H30,R1		
	クロマルハナバチ		NT			H4,H7		
	トモンハナバチ			調		H28		
	マイマイツツハナバチ		DD			H28		
植物	オオアカウキクサ	EN	A	準			H17	
	ヒメミズワラビ		C	準		H22,R2-3		H9,H17
	センリョウ		C			R4		
	ハンゲショウ		C			H7,H12,H15,H22,H28, R2-3		
	ウマノスズクサ		C			H7,H12,H15,H22,H27, R2-3,R4		
	ハナゼキショウ		C	準		H15		
	クロモ		C			H12,H15,H22		
	ヒロハトリグモ	VU	B	A		H18		
	ミズオオバコ	VU	C					H17
	ササバモ		B			H7,H12,H15,H19		
	カワツルモ	NT	A	A		H12,H15		
	シラン	NT	調	C		H12,H15,R4		
	エビネ	NT	C					H17
	アヤメ		調	C		H19		
	ニラ			A		R2-3		
	ナツヅイセン		調	C		H19		
	ミクリ	NT	C	A		H7,H12,H15,H22		H9,H17
	コガマ		B	C				H17
	ヒメコウガイゼキショウ		C			H19,R2-3		
	ウマスゲ		A	B		H12,H15		
	フサスゲ		B	C		H7,H12,H15,H22,R2-3		
	シオクグ			C		H7,H12,H15,H22,H23, H26,H27,H28,H29, H30,R1,R2-3		
	フサナキリスゲ			準		H7,H12,H15,H22		
	ヒメアオガヤツリ		C			H22		
	ヌマガヤツリ		A			H7,H26		

表-2.2.1(8) 加古川水系重要種

生息する 貴重種	和名	指定区分					確認状況	
		天然 記念物	種の 保存法	環境省 RL	兵庫県 RDB	近畿 RDB	国土交通省	兵庫県
植物	ナガボテンツキ				EW	A	H7	
	イソヤマテンツキ				C		H7,H12,H15	
	フトイ				調		H7,H12,H15,H22, R3,R4	
	マツカサススキ				B	C	H7	H9
	ヒナザサ			NT		B		H17
	ミノボロ					C	H12,H15	
	アイアシ					C	H7,H12,H15,H22,H23, H26,H27,H28,H29, H30,R1,R2-3	
	ナガミノオニシバ				C		H7,H12,H15,H22,H23, H27,H28,H29,H30, R1,R2-3	
	ナガミツルケマン			NT	C	C		H9,H17
	バイカモ				B	A		H4,H9,H17
	タイトゴメ				C		H22	
	タコノアシ			NT	C	C	H7,H12,H15,H22,H26, H27,H28,H29,R1, R2-3,R4	H17
	サイカチ				調	準	H7,H12,H15,H22	
	イヌハギ			VU	C	A	H7,H12,H15,H22,H28, H29,H30,R1,R2-3	
	マキエハギ				B	C	H12,H22	H9,H17
	カワラサイコ				B	A	H7,H12,R2	
	ナガボノワレモコウ				B	A	H28,H29,H30,R1	
	ユキヤナギ					準	H7,H12,H15,H22,R2-3	H17
	ゴキヅル				C		H7,H12,H15,H19,H22, H28,H29,H30,R1, R2-3,R4	H4,H17
	ヒメミソハギ					C		H17
	ミズマツバ			VU	C	C	H15	
	ミズタガラシ				B		H7,H12,H15,R2-3,R4	
	コイヌガラシ			NT	C	C	H7,H12,H15,H19,H30	
	サデクサ				C	C	H7,H12,H15,H22,H26, H28,H29,H30,R1,R2-3	H17
	コギシギシ			VU	調	情報不足	R2-3	
	ヤナギノコヅチ				B		H7	H9,H17
	ホソバハママカザ				C		H7,H12,H15,H22,H23, H26,H27,H28,H29, H30,R1,R2-3	
	サツキ				A		H7,H12,H15,H22, R2-3,R4	
	ケティイカズラ				調	準	H7,H12,H15,H22, R2-3,R4	
	アオイゴケ				B		H12,H26	
	ヒヨクソウ				A			H9
	イヌノフグリ			VU	C	準	H15	
	カワヂシャ			NT	C	準	H12,H15,H19,H22,R4	H9,H17
	コムラサキ					C	H7,H12,H15,H22,R2-3	
	ミゾコウジュ			NT	B	C	H7,H12,H15,H22,R1, R2-3,R4	
	イヌタヌキモ			NT			R2	
	オギノツメ				B		H7,H15,R2-3	
	キキョウ			VU		C		H4
	ガガブタ			NT		A	H7,R1	
	アザザ			NT	B	A	H29	
	ヒメヨモギ				B	C	H7,H12,H15,H22,H23, H26,H27,H28,H29, H30,R1,R2-3	
	タウコギ				C			H9
	フジバカマ			NT	A	A	H7,H12,H15,H22,H27, H28,H29,H30,R1, R2-3,R4	
	ノニガナ				C		H7,H12	
	ウラギク			NT	A	準	H7,H12	
	ハマボウフウ					C	H7,H12,H15,H22,H23, H26,H27,H28,H29, H30,R1,R2-3	

※コウモリ目はヤマコウモリ(環境省RL:VU)、ヒナコウモリ(兵庫県:要調査)、オヒキコウモリ(環境省RL:VU)の可能性がある

表-2.2.2 加古川水系重要種の凡例一覧

<p>「文化財保護法」(昭和25年法律第214号) 特天:特別天然記念物 天:天然記念物</p> <p>「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成4年法律第75号) 国内:国内希少野生動植物種 第一:特定第一種国内希少野生動植物種 第二:特定第二種国内希少野生動植物種 国際:国際希少野生動植物 緊急:緊急指定種</p> <p>「環境省RL2020」および「海洋生物レッドリスト(2017)」に記載されている種及び亜種を示す。 【哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、汽水・淡水魚類、昆虫類、貝類、その他無脊椎動物、植物】 環境省RL2020 :報道発表資料「環境省レッドリスト2020の公表について(環境省,2020年3月)」 【魚類、サンゴ類、甲殻類、軟体動物(頭足類)、その他無脊椎動物】 海洋生物RL2017:報道発表資料「環境省版海洋生物レッドリストの公表について(環境省, 2017年3月)」 EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR+EN:絶滅危惧I類 CR:絶滅危惧IA類 EN:絶滅危惧IB類 VU:絶滅危惧II類 NT:準絶滅危惧 DD:情報不足 LP:絶滅のおそれのある地域個体群</p> <p>「兵庫の貴重な自然 兵庫県版レッドデータブック2013(鳥類)」(兵庫県, 2013年3月) 「兵庫県版レッドリスト2014(貝類・その他無脊椎動物)」(兵庫県, 2014年) 「兵庫の貴重な自然 兵庫県版レッドデータブック2017(哺乳類・爬虫類・両生類・魚類・クモ類)」(兵庫県, 2017年3月) 「兵庫の貴重な自然 兵庫県版レッドデータブック2020(植物・植物群落)」(兵庫県, 2020年12月) 「兵庫県版レッドリスト2022(昆虫類)」(兵庫県, 2022年)</p> <p>Ex:今見られない A:Aランク(兵庫県内において絶滅の危機に瀕している種など、緊急の保全対策、厳重な保全対策の必要な種) B:Bランク(兵庫県内において絶滅の危険が増大している種など、極力生息環境、自生地などの保全が必要な種) C:Cランク(兵庫県内において存続基盤が脆弱な種) 注:要注目種(最近減少の著しい種、優れた自然環境の指標となる種などの貴重種に準ずる種) 地:地域限定貴重種(兵庫県全域で見ると貴重とはいえないが、兵庫県内の特定の地域においてはA、B、C、要注目のいずれかのランクに該当する程度の貴重性を有する種) 調:要調査種(本県での生息・生育の実態がほとんどわからないことなどにより、現在の知見では貴重性の評価ができないが、今後の調査によっては貴重種となる可能性のある種)</p> <p>(以下、植物のみ該当)</p> <p>改訂・近畿地方の保護上重要な植物一レッドデータブック近畿2001ー(レッドデータブック近畿研究会編著, 2001)</p> <p>区分(カテゴリー)</p> <ul style="list-style-type: none"> 絶滅:絶滅種 (近畿地方では絶滅したと考えられる種類) A:絶滅危惧種A (近い将来における絶滅の危険性が極めて高い種類) B:絶滅危惧種B (近い将来における絶滅の危険性が高い種類) C:絶滅危惧種C (絶滅の危険性が高くなりつつある種類) 準:準絶滅危惧種 (生育条件の変化によっては、「絶滅危惧種」に移行する要素をもつ種類) 情報不足:情報不足 (「環境庁2000年版」に近畿での分布情報があるが、標本資料が確認できず、「情報不足」として扱った種類) <p>(以下、鳥類のみ該当)</p> <p>「近畿地区・鳥類レッドデータブック-絶滅危惧種判定システムの開発(京都大学学術出版会、山岸哲監修、江崎保男・和田岳編著,2002年)」に記載されている種を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ランク1:危機的絶滅危惧。絶滅する可能性がきわめて大きい。 ランク2:絶滅危惧。絶滅する可能性が大きい。 ランク3:準絶滅危惧。絶滅する可能性がある。 ランク4:特に危険なし

2.3 特徴的な河川景観や文化財

(1) 特徴的な河川景観とその利用

加古川中流部には流路内に岩盤、露岩が見られ、景観上の特徴にもなっており、これらの岩盤・露岩には特徴的な植物の生育が見られる。また、加古川国管理区間上流端において、「闘竜灘」とよばれる露岩を呈する特異な河川景観が存在し、兵庫県版レッドリスト 2011(地形・地質・自然景観・生態系)で B ランク(地質)に指定されている。また、流域内には唐滝、竜ヶ滝、二重ヶ滝、つくばねの滝、黒滝等をはじめとする滝が多数存在する。

感潮域には「ワンド」や「たまり」、干潟やヨシ原等の多様な環境が存在し、塩沼植物群落が形成されている。また干潟周辺は魚類、底生動物の重要な生息・繁殖環境となっているほか、鳥類の採餌環境や、昆虫類にとっても重要な生息・繁殖環境となっている。

加古川は5月1日に鮎漁が解禁となり、闘竜灘では「覓かけひどり」という独特の漁法が江戸時代より行われている。また、加古川は古くから舟運に利用され船着き場跡等の史跡が残されている。



図-2.3.1 加古川流域の特徴的な河川風景

(2) 文化財・史跡

加古川がもたらす肥えた土地のおかげもあって、播磨は早くから文明が開けた地域でもあった。それは加古川周辺エリアに数多くの埋蔵文化財や石造遺品、鶴林寺本堂・太子堂（589年、当時16歳の聖徳太子が仏教を広めるために建立したとされる）等の存在から知ることができる。

志染川にかかる御坂サイホンは、淡河川から加古台地へ水を引く目的で明治24年（1891年）に完成した我が国初の「サイホン（噴水管）工法」による鉄管が通った眼鏡橋である。その姿は周囲の景観と美しい調和を保っている。



建久8年(1197)に落成し、東大寺再建に用いた大仏様(天竺様)という技法によって建てられている。大仏様をほぼ完全に伝える数少ない建造物で、全国的にも貴重な遺構である。



朝光寺では、毎年5月5日に鬼追踊・鬼まつりが開催される。朝光寺本堂で大般若経転読法要のあと、朝光寺鬼踊保存会による兵庫県指定無形文化財の「鬼追踊」を本堂正面外の舞台で奉納している。



昭和37年に国の重要文化財に指定された。三間社流造、正面軒唐破風付、柿葺で唐破風の桁は向拝から身舎へ登りにかかっており、このような流造で登桁を用いた唐破風造形式の神社建築は全国でも数例しかない。



室町時代初期の応永四年(1397)に再建されたことが、内陣宮殿(厨子)の棟札に記されている。建物の規模は、桁行(正面)7間、梁間(側面)6間あり、単層入母屋造本瓦葺の、加古川市内最大の建築である。建築の様式は、鎌倉時代に中国(宋)から唐様式(禅宗様式)と天竺様式(大仏様式)がもたらされ、これが和様式と折衷された新和様式(折衷様式)である。この本堂は、折衷の意味を忠実に示した貴重な建物である。



図-2.3.2 加古川流域の主な文化財

表-2.3.1(1) 加古川流域の文化財（国指定のみ）

種別	指定年月日	名称	所有者(管理者)	所在地	時代または年代
建	T3.4.17	八幡神社三重塔	八幡神社	神戸市北区山田町中字宮ノ坪57	室町 文正元
建	T3.4.17	若王子神社本殿	若王子神社	神戸市北区山田町福地字新地101	室町 応永15
建	S42.6.15	箱木家住宅主屋	個人	神戸市北区山田町衝原字道南1-4	室町 後期
建	S42.6.15	箱木家住宅座敷			江戸 中期
建	T4.3.26	石峯寺薬師堂	石峯寺	神戸市北区淡河町神影110-1	室町 明応頃
建	T4.3.26	石峯寺三重塔			室町 中期
建	S54.5.21	豊歳神社本殿	豊歳神社	神戸市北区大沢町市原字月方631	室町 永正8
彫	T3.8.25	木造大日如来坐像			平安
彫	T3.8.25	木造觀音如來坐像			平安
彫	T3.8.25	木造阿弥陀如來坐像	無動寺	神戸市北区山田町福地字新池100	室町
彫	T3.8.25	木造不動明王坐像			平安
彫	T3.8.25	木造十一面觀音立像			平安
建	M34.3.27	鶴林寺本堂			室町 応永4
建	M34.3.27	鶴林寺太子堂			平安 天永3
建	M40.5.27	鶴林寺鐘樓			室町 応永14
建	M40.5.27	鶴林寺護摩堂			室町 永禄6
建	M40.5.27	鶴林寺常行堂			平安 後期
建	S5.5.23	鶴林寺行者堂			室町 応永13
絵	M34.8.2	絹本着色聖德太子絵伝			南北朝
絵	M34.8.2	絹本着色聖德太子像			鎌倉
絵	M34.8.2	絹本着色称陀三尊像			高麗
絵	M34.8.2	絹本着色慈惠大師像			鎌倉
絵	S52.6.11	板繪着色聖德太子像(太子堂壁画)	鶴林寺	加古川市加古川町北在家424	平安 天永3
彫	M34.8.2	木造觀迦三尊像(中尊)			鎌倉
彫	M34.8.2	木造觀迦三尊像(両脇侍)			平安
彫	M34.8.2	銅造聖觀音立像			飛鳥
彫	T3.8.25	木造十一面觀音立像			平安
彫	T3.8.25	木造天蓋			鎌倉
彫	H10.6.30	木造藥師如來及両脇侍像			平安
彫	H10.6.30	木造二天王立像(本堂安置)			平安
工	M34.8.2	木造鶴林寺扁額(伝鳥羽天皇宸翰)			室町
工	M34.8.2	銅鐘			高麗
工	T3.8.25	木造髹漆厨子			鎌倉
工	M47.5.30	鼈太鼓縁			室町
彫	T7.4.8	木造地蔵菩薩半跏像	長樂寺	加古川市志方町氷室853-1	南北朝
工	M34.8.2	銅鐘	尾上神社	加古川市尾上町長田518	高麗
史	S48.6.18	西条古墳群(行者塚・人塚・尼塚)	財務省(加古川市)	加古川市山手2-958他	
建	R3.8.2	旧西脇尋常高等小学校第一校舎			昭和 昭和9
建	R3.8.2	旧西脇尋常高等小学校第二校舎	西脇市	西脇市西脇656番地	昭和 昭和12
建	R3.8.2	旧西脇尋常高等小学校第三校舎			昭和 昭和12
建	S50.6.23	伽耶院本堂			江戸 正保3
建	S50.6.23	伽耶院多宝塔	伽耶院	三木市志染町大谷410	江戸 正保5
建	S50.6.23	三坂明神社本殿			江戸 正保頃
彫	T3.8.25	木造毘沙門天立像			平安
建	S27.7.19	東光寺本堂	東光寺	三木市吉川町福吉261	室町 永正14以前
建	T15.4.19	天津神社本殿	天津神社	三木市吉川町前田宇下馬場998	室町 延徳4
建	S42.6.15	歓喜院聖天堂	歓喜院	三木市吉川町鬼沙門547	室町 応永18
建	S54.5.21	稻荷神社本殿	稻荷神社	三木市吉川町富岡ヒモノカチ1077-1	室町 天文15
史	H25.3.27	三木城跡及び付城跡・土塁	三木市ほか(三木市)	三木市上の丸町775番他	
絵	M34.8.2	絹本着色五仏尊像	十輪寺	高砂市高砂町横町1074	元
建	M34.3.27	淨土寺薬師堂			室町 永正14
建	M34.3.27	淨土寺淨土堂(阿弥陀堂)			鎌倉 建久3
絵	M34.8.2	絹本着色真言八祖像			鎌倉
絵	T6.4.5	絹本着色仏涅槃図			鎌倉
彫	M34.8.2	木造阿弥陀如來及両脇侍立像(淨土堂安置)			鎌倉
工	T11.4.13	銅製五輪塔			鎌倉
工	S15.10.1	鉦鼓 東大寺末寺播磨淨土堂 建久元年十月十二日ノ銘アリ	淨土寺	小野市淨谷町1951	鎌倉 建久元
工	H6.6.28	黒漆蝶形三足卓(淨土堂本尊用)			
工	H6.6.28	黒漆蝶形三足卓(來迎会本尊用)			
彫	T9.4.15	木造阿弥陀如來立像			鎌倉
彫	M34.8.2	木造重源坐像	(奈良国立博物館)		鎌倉 文暦1
彫	S46.6.22	木造菩薩面			鎌倉
工	H4.6.22	黃地牡丹蓮唐草文綾子胴服	小野市	小野市西本町477	桃山
建	M34.3.27	八幡神社拝殿	八幡神社	小野市淨谷町2095	室町 前期
建	T4.3.26	八幡神社本殿			室町 中期
史	S55.12.5	広渡磨寺跡	小野市	小野市広渡町字竹/本他	
建	T2.4.14	住吉神社本殿	住吉神社	三田市大川瀬字曾根山1644	室町 永享8
建	M34.3.27	一乗寺三重塔			平安 承安元
建	T2.4.14	一乗寺妙見堂			室町 後期
建	T2.4.14	一乗寺弁天堂			室町 中期
建	T2.4.14	一乗寺護法堂	-一乗寺	加西市坂本町821-17	鎌倉 後期
建	S28.8.29	一乗寺五輪塔			鎌倉 元享元
建	S58.12.2	一乗寺本堂			江戸 寛永5
絵	M34.8.2	絹本着色聖德太子及天台高僧像			平安
絵	M41.4.23	絹本着色阿弥陀如來像			鎌倉

表-2.3.1(2) 加古川流域の文化財（国指定のみ）

種別	指定年月日	名称	所有者(管理者)	所在地	時代または年代
絵	M41.4.23	絹本着色五明王像 (無能勝明王、大輪明王、歩擲明王、鳥枢沙摩明王、金剛童子)	一乗寺	加西市坂本町821-17	鎌倉
彫	M34.8.2	銅造聖観音立像			飛鳥
彫	S15.10.1	木造法道仙人立像(開山堂安置)			鎌倉 弘安9
彫	S15.10.1	木造僧形坐像 像内ニ建久三年三月日自高野新別所奉迎之同四年五月日加緑色ノ銘アリ			鎌倉 建久3
彫	S60.6.6	銅造觀音菩薩立像			飛鳥
建	S50.6.23	酒見寺多宝塔	酒見寺	加西市北条町北条1319	江戸 寛文2
建	R4.12.12	住吉神社東本殿	住吉神社	加西市北条町北条1318	江戸 嘉永2
建	R4.12.12	住吉神社中本殿			江戸 嘉永4頃
建	R4.12.12	住吉神社西本殿			江戸 嘉永5
建	R4.12.12	住吉神社拝殿			江戸 文化5
彫	S36.6.30	石造浮彫如來及両脇侍像 附 石造厨子屋蓋 1箇	七町共有 西長、東長、西剣坂、東 剣坂、両月、戸田井、王子(加西市)	加西市西長町字古法華	奈良
工	S25.8.29	太刀 銘国安	個人	加西市別所町363-3	鎌倉
史	S18.9.8	玉丘古墳群	加西市	加西市加西市玉丘町字水塚91他 加西市玉丘町字逆8-1他	
建	S54.5.21	長谷寺妙見堂	長谷寺	丹波篠山市藤坂803	室町 中期
建	S36.12.27	大国寺本堂	大国寺	丹波篠山市味間奥162	室町 中期
彫	T11.4.13	木造大日如来坐像			平安
彫	T11.4.13	木造阿弥陀如来坐像			平安
彫	T11.4.13	木造持国天立像			平安
彫	T11.4.13	木造増長天立像			平安
建	H15.5.30	春日神社能舞台	春日神社	丹波篠山市黒岡	江戸 文久元
建	T2.4.14	八幡神社本殿及び拝殿	柏原八幡宮	丹波市柏原町柏原字八幡山4001-1	桃山 天正13
建	S49.2.5	旧友井家住宅	丹波市	丹波市山南町野坂字西山田203	江戸 元禄頃
建	H30.8.17	高座神社本殿	高座神社	丹波市山南町谷川13558	江戸 宝永3
彫	M44.4.17	木造藥師如来坐像	西光寺(丹波篠山市)	丹波篠山市畠市343	平安
彫	M44.4.17	木造持国天立像			平安
彫	M44.4.17	木造増長天立像			平安
彫	M44.4.17	木造多聞天立像			平安
彫	M44.4.17	木造持國天立像			平安
彫	M44.4.17	木造多聞天立像	八幡神社	丹波篠山市日置167	平安
彫	M44.4.17	木造櫛岩窓命坐像	櫛石窓神社	丹波篠山市福井1170	平安
彫	M44.4.17	木造豊岩窓命坐像			平安
彫	M44.4.17	木造大富比売命坐像			平安
彫	M44.8.9	木造伊邪那岐命坐像	二村神社	丹波篠山市見内1-3	平安
工	S25.8.29	太刀 銘信房作	個人	丹波篠山市宇土355-1	
史	H6.3.23	追手神社のモミ	追手神社	丹波篠山市大山字久保谷壺302	
史	S31.12.28	篠山城跡	丹波篠山市 兵庫県	丹波篠山市北新町1-1他	
史	T14.10.8	日置のハダカガヤ	八幡神社	丹波篠山市日置167	
史	H17.3.2	八上城跡	林野広ほか	丹波篠山市八上上字高城山他	
書	M44.4.17	紫紙金泥法華經	乘宝寺	丹波市柏原町柏原3627 (奈良国立博物館)	平安
書	M44.4.17	紺紙金泥大威德陀羅尼經 卷第16 仁平四年五月ノ奥書きアリ			平安 仁平4
彫	M44.4.17	木造阿弥陀如来坐像	達身寺	丹波市氷上町清住259	平安
彫	M44.4.17	木造十一面觀音坐像			平安
彫	M44.4.17	木造藥師如来坐像 像内に建久三年十月一日の銘がある			鎌倉 建久3
彫	M44.4.17	木造藥師如来坐像			平安
彫	M44.4.17	木造阿弥陀如来坐像			平安
彫	M44.4.17	木造聖觀音立像			平安
彫	M44.4.17	木造吉祥天立像			平安
彫	M44.4.17	木造十一面觀音立像			平安
彫	M44.4.17	木造地蔵菩薩坐像			平安
彫	M44.4.17	木造兜跋毘沙門天立像			平安
絵	M44.4.17	絹本着色普応国師像	高源寺	丹波市青垣町檜倉514	元
彫	S31.6.28	木造金剛力士立像 定慶作 各の像内に大仏師肥後法橋定慶、仁治三年四月木造畢の銘がある	石龕寺	丹波市山南町岩屋2	鎌倉 仁治3
彫	T7.4.8	木造藥師如来坐像	薬師堂	丹波市山南町岡本	平安
彫	M44.4.17	銅造十一面千手觀音立像	常勝寺	丹波市山南町谷川2630	鎌倉
彫	M44.4.17	木造藥師如来坐像(中堂安置)	丹波市	丹波市柏原町柏原683、688	鎌倉
史	S46.1.6	柏原藩陣屋跡	朝光寺	加東市社町609	室町 永永20～正長元
建	T12.3.28	朝光寺本堂	朝光寺	加東市社町609	鎌倉 後期
建	S29.9.17	朝光寺鐘楼	若宮八幡宮	加東市東条町黒谷275	室町 明応2
建	S35.6.9	住吉神社本殿	住吉神社	加東市社町上鴨川571	室町 明応2
建	S37.6.21	若宮八幡宮本殿	若宮八幡宮	加東市東条町黒谷275	室町 永禄7
工	S56.6.9	太刀 附 振金具10箇	清水寺	加東市社町平木1194	平安
書	H7.6.15	大字法華經巻第五	遍照院	加東市淹野町光明寺433	奈良
彫	S56.6.9	銅造如来坐像	極楽寺	多可郡多可町八千代区中野間210 (東京国立博物館)	平安
絵	S61.6.6	絹本着色六道絵	兵庫県、播磨町	加古郡播磨町大中大増396-2他	鎌倉
史	S42.6.22	大中遺跡			

表－2.3.1(3) 加古川流域の文化財（国指定のみ）

伝統的建造物群保存地区

選定年月日	名称	所在地	所在地
H16.12.10	丹波篠山市篠山伝統的建造物群保存地区	丹波篠山市	丹波篠山市 東新町、西新町、南新町、北新町、河原町、小川町 及び立町の各一部 約40.2ha
H24.12.28	丹波篠山市福住伝統的建造物群保存地区	丹波篠山市	丹波篠山市 福住、川原、安口及び西野々の各一部 約25.2ha

出典：兵庫県教育委員会 HP

(3) 観光・景勝地

加古川流域は、豊かな自然環境を有し、水のある景勝地や観光地が数多く存在している。丹波篠山市街地は古くから城下町として栄え、篠山城では昭和19年（1944年）に消失した大書院が平成12年（2000年）に再建された。

東条湖は県立自然公園に指定されており、四季折々の自然美が堪能できる。また、釣りのスポットとして人気を集めしており、周辺の遊園地やゴルフ場と一体となって関西のレジャー基地となっている。このほか、水分れ公園や日本のへそ公園等加古川と一緒になった公園が整備されている。



図-2.3.3 加古川流域の主な観光・景勝地

(4) 水辺を活かした公園や文化施設

加古川流域では、広大な河川敷を利用した加古川河川敷公園をはじめ、多くの河川敷公園が整備されており、多くの市民が利用している。

表-2.3.2(1) 水辺を活かした公園や文化施設 <播磨地域>

名 称	概 要	市町名
平荘ダム	四季の花が渡り鳥でにぎわう自然景観の美しいダム	加古川市
権現ダム	ダム湖周辺をサイクリングロードとして整備しており、自然豊かな風景を楽しむことができる	加古川市
加古川の河川敷公園	広大な河川敷を利用した公園が整備されている	加古川市、高砂市
堀川	堀川は、今も現存し、周辺には碁盤目状の古い町並みがある	高砂市
市ノ池公園	ため池と一体となった総合公園であり、水生植物やデッキを介した親水機能を有すると共に、せせらぎ水路なども整備されている	高砂市
いなみ野水辺の里公園	平成16年4月1日に県立から町立になり、園内では多くの生きものに出会えるビオトープ公園。学習棟、自然レクリエーションゾーン、自然親水ゾーンがある	稻美町
天満大池公園	甲子園球場の8.5倍の広さの天満大池のほとりにある天満大池公園は、春から夏までは新緑が美しく、散歩、釣り、野鳥観察などが楽しめ、水辺を活用して造られたバーベキューサイトがある	稻美町
日本へそ公園	経緯度の交点「日本のへそ」と津万瀧	西脇市
西部井堰公園	井堰周辺の河川敷を利用した公園	西脇市
末谷池公園	ため池周辺を親水公園として整備し、旧木桶管が展示され、憩いの場となっている	西脇市
呑吐ダム	昭和61年に完成した農業・上水用ダム。観光エリアとして位置づける	三木市
美嚢川リバーサイドパーク	美の川河川敷を利用した水辺の公園	三木市
鴨池公園	鴨の飛来地として知られ、ハイキング・キャンプに利用されている	小野市
王子皿池親水広場	ため池の一部を公園として整備し、水に親しめ、水生植物による水質浄化などを含めた、ため池環境保全を図る	加西市
平池公園	水生植物があふれ、自然観察、釣り、散歩、ジョギングが楽しめる	加東市
千鳥川桜堤公園	千鳥川桜づつみモデル事業により平成6年に完成。親水性に配慮した整備と、「紅八重しだれ桜」が特徴的	加東市
播磨中央公園の子どもの小川	夏には子どもたちのハダカ天国となる、安全な人工の川	加東市
東条湖（県立自然公園）	昭和26年に完成した人造湖。四季折々の自然美が堪能できる、レクリエーションゾーン	加東市
糀屋ダム	農業用灌漑施設。広大な水面と自然条件が調和した景観	多可町
なか・やちよの森公園	翠明湖の湖畔に広がる公園。竹谷川沿いの森林、翠明湖を一望できる景観豊かな尾根筋など美しい四季をたのむことができる。	多可町

表－2.3.2(2) 水や水辺を活かした公園や文化施設 <丹波地域>

名 称	概 要	市町名
丹波桜づつみ回廊	日本海から瀬戸内海まで（武庫川～篠山川～加古川上流～円山川）約170km（約5万本）の桜を河川堤防に植樹	丹波篠山市
鶴市自然公園	「ふるさとに水辺ゾーン」「憩いの丘ゾーン」からなる親水公園	丹波篠山市
佐仲ダム	ダムを中心に芝生公園、釣場、遊歩道などが整備されている	丹波篠山市
川代頭首工	川代渓谷上流では頭首工の完成により河道湖が形成されている	丹波篠山市
砂防河川向山川整備	砂防事業により河川の修景を図っている	丹波篠山市
砂防河川奥山川整備	砂防事業により河川の修景を図っている	丹波篠山市
東条川	多自然型整備により河川の修景、魚が住める川に	丹波篠山市
水分れ公園	日本一低い中央分水界を知ってもらうため、公園を整備	丹波市
今出川親水公園	周辺の自然を残し、親水公園として整備。レストハウスも整備され、自然薯そばが味わえる	丹波市
長谷大池公園	農業用ため池の周辺に水遊び場などを整備	丹波市
薬草薬樹公園	薬草薬樹約250種を植栽し、不老長寿の滝などを配している	丹波市
山南あい公園	野外ステージ、桜づつみ回廊、つり場を配した親水公園	丹波市

出典：兵庫県県民政策部

2.4 自然公園の指定状況

2.4.1 加古川流域内の公園

加古川流域では、「瀬戸内海国立公園」をはじめとして、県立自然公園の「多紀連山県立自然公園」、「朝来群山県立自然公園」、「清水東条湖立杭県立自然公園」、「笠形山千ヶ峰県立自然公園」、「播磨中部丘陵県立自然公園」、「猪名川渓谷県立自然公園」が指定されている。

【瀬戸内海国立公園】

瀬戸内海の多島海景観と、人びとの生活がとけこんだ自然の風景が特徴の公園で、沿岸の十県にわたって指定されており、兵庫県では六甲、淡路、西播のそれぞれの特色を持つ三地域が指定されている。

六甲地域：登山、ハイキングを中心とした、関西の代表的なレクリエーション地。

淡路地域：紀淡・明石・鳴門の三海峡の展望にすぐれているほか、白砂青松、断層崖などの海岸景観。

西播地域：家島群島の浮かぶ播磨灘の多島海景観。

【多紀連山県立自然公園】

篠山盆地の北側に連なる多紀連山を中心とした地域と、北に竹田川の谷を隔てた高山地域、南に篠山川を挟んだ弥十郎ヶ岳地域が指定されている。

多紀連山 : 篠山盆地の北側、三岳を主峰に、西ヶ岳、小金ヶ岳、八ヶ尾山、三尾山の山々が連なる多紀連山は、別名多紀アルプスとも呼ばれ、多くの登山者やハイカーが訪れる。

妙高山 : 部分的ではあるが山頂部にモミ、アカガシ等の自然林が生育。法道仙人の開基と伝えられる神池寺があり、池の周辺にはモリアオガエルが生息する。

【朝来群山県立自然公園】

栗鹿山、朝来山、青倉山、三国岳等、兵庫県では比較的高峰に属する山々を中心とした地域が指定されており、日本海へ流れる円山川、瀬戸内海へ流れる加古川、市川の源流域が渓谷景観をつくりだす。

栗鹿山 : 公園内の最高峰(962m)。山頂からは六甲連山、日本海、中国山地を一望できる。

立雲山 : 朝来山(756m)中腹の奇岩巨岩が点在するなかに、樹齢 300 年以上の山桜が群生し「但馬吉野」とも呼ばれる。竹田の町並みや竹田城跡が一望できる。

黒川自然公園 : 黒川ダム湖には駐車場を備えた自然公園センターがあり、ダム湖畔を周遊する歩道も整備されている。

【清水東条湖立杭県立自然公園】

清水寺にある御岳山、三草山、西光寺や及び東条湖を中心とした地域と、虚空蔵山及び和田寺山に囲まれ、優れた里山景観が見られる立杭集落周辺の2地域が指定されている。

- 東条湖 : 昭和26年（1951年）に灌漑用貯水池として完成した人造湖。周辺には遊園地がある。
- 清水寺 : 境内には樹齢100年近いスギの植林地がある。御岳山頂上からは瀬戸内海や淡路島、六甲連山を眺望できる。
- 立杭 : 日本六古窯の一つ丹波立杭焼の里。農村と山並みが調和した良好な里山景観が見られる。

【笠形山千ヶ峰県立自然公園】

千ヶ峰、飯森山、入相山、笠形山の山地群が指定されており、公園区域内を流れている野間川、杉原川、越知川では、各所に渓谷が見られる。

- 笠形山 : 山容から別名「播磨富士」と呼ばれ、山頂からの展望は素晴らしい。登山コースの渓流では、竜が滝等の大小の滝や、奇岩、馬てい形のおう穴等が見られる。
- 千ヶ峰 : 東播磨地域の最高峰(1,005m)。山頂からは但馬、丹波、四国まで眺望できる。登山道にある三谷渓谷は、広葉樹が豊富で、雄滝、雌滝を中心に、早瀬と淵が連続している。

【播磨中部丘陵県立自然公園】

城山、善防山、法華山等200～300mmの山々、及びこれに連なる丘陵地から形成される。また、近畿自然歩道が東西に貫通している。

- 鴨池 : 毎年千羽のカモが飛来し、その生態観測の適地である。池畔には、キャンプ場がある。
- 一乗寺 : 境内植生は、シイ、カシ林。諸堂は鎌倉、室町時代のものが多く、三重塔は国宝に指定されている。

【猪名川渓谷県立自然公園】

大野山（753m）を最高峰とする北摂群山の一部が、三市町にまたがって指定されており、猪名川の侵食によってできた渓谷美と、一庫ダムにより生じた知明湖の景観が特色となっている。

- 大野山 : 頂は360度の視界が開け、多紀連山や六甲山を見渡せる。山頂の近くにはキャンプ場も整備されている。
- 妙見山 : 山頂にブナ、トチノキ、ホウノキなどの自然林が生育。ふもとから山上まではケーブルカーとリフトで結ばれ、山頂の無漏山真如寺には、参拝者やハイカーが多い。近畿自然歩道の起点でもある。

表-2.4.1 流域内の公園概要

公園名	面積(ha)	指定年月日	公園の特徴
①瀬戸内海国立公園（六甲地域）	13,397	S31.5.1	レクリエーション地、多島海美
②多紀連山県立自然公園	9,350	S32.4.27	山岳美
③朝来群山県立自然公園	14,766	S33.11.21	渓谷美、山岳美
④清水東条湖立杭県立自然公園	8,850	S32.4.27	山岳美、森林美、湖畔美
⑤笠形山千ヶ峰県立自然公園	6,150	S40.6.1	渓谷美、滝、山岳美
⑥播磨中部丘陵県立自然公園	5,895	S36.3.30	池畔美、山岳美
⑦猪名川渓谷県立自然公園	9,352	S32.4.27	山岳美

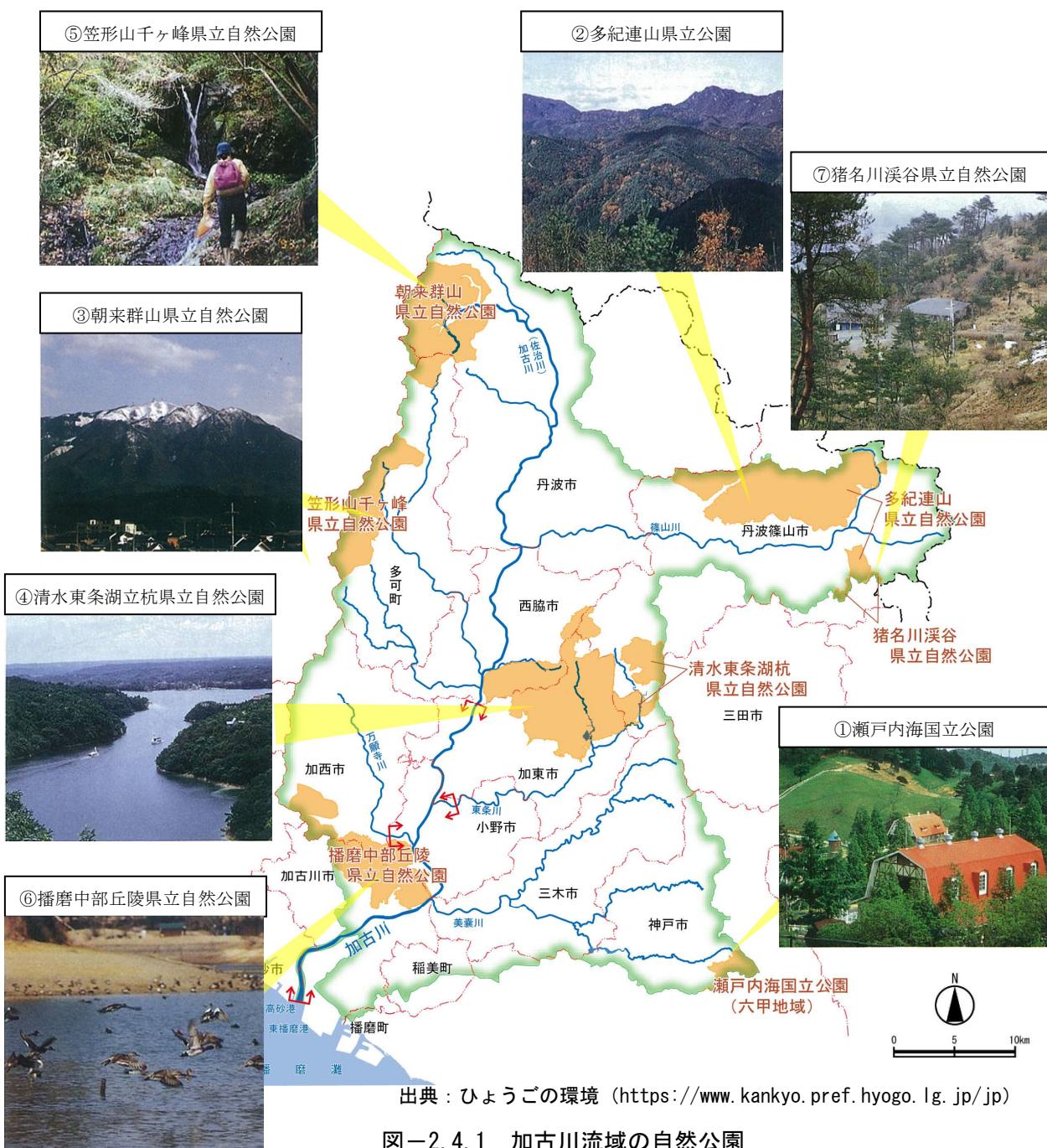
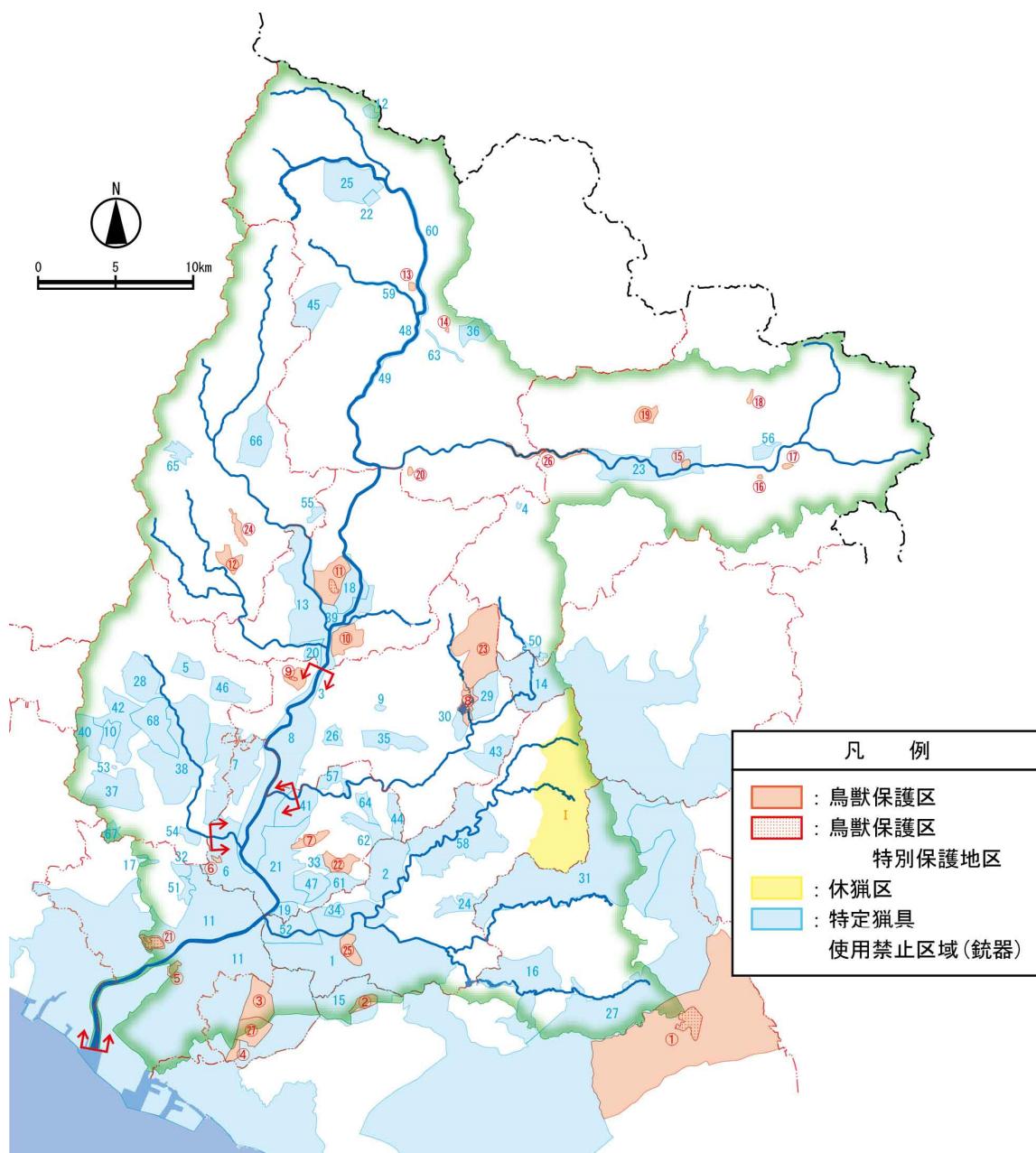


図-2.4.1 加古川流域の自然公園

2.4.2 加古川流域内の鳥獣保護法設置区域

加古川流域では、鳥獣保護法により猟銃禁止区域、保護区等が以下のとおり設定されている。



出典：令和5年度兵庫県鳥獣保護区等位置図

図-2.4.2 加古川流域の鳥獣保護区位置図

表-2.4.2 鳥獣保護区等指定状況

区分	No.	名称
鳥 獣 保 護 区	①	六甲山鳥獣保護区 (特)
	②	雌岡山鳥獣保護区
	③	稻美北部鳥獣保護区
	④	天満大池鳥獣保護区
	⑤	日岡鳥獣保護区
	⑥	小野市男池鳥獣保護区
	⑦	小野市淨谷鳥獣保護区
	⑧	加東市東条湖鳥獣保護区
	⑨	五峰山鳥獣保護区 (特)
	⑩	高松山鳥獣保護区
	⑪	西脇市西林寺山鳥獣保護区 (特)
	⑫	竹谷山鳥獣保護区
	⑬	甲賀山鳥獣保護区
	⑭	石生鳥獣保護区
	⑮	王地山鳥獣保護区
	⑯	堂山鳥獣保護区
	⑰	波々伯部鳥獣保護区
	⑱	ツバ市ダム鳥獣保護区
	⑲	矢代鳥獣保護区
	⑳	山南鳥獣保護区
	㉑	平荘湖鳥獣保護区 (特)
	㉒	日吉鳥獣保護区
	㉓	御嶽山鳥獣保護区
	㉔	糸屋ダム翠明湖鳥獣保護区
	㉕	三木山森林公園鳥獣保護区
	㉖	川代鳥獣保護区
	㉗	稻美中部鳥獣保護区
(特)は特別保護地区のある鳥獣保護区		
区分	No.	名称
休獣区	I	吉川町東部休獣区
区分	No.	名称
特定 獣 具 使 用 禁 止 区 域 (銃器)	1	三木市西部特定獣具使用禁止区域(銃器)
	2	細川特定獣具使用禁止区域(銃器)
	3	滝野地域加古川両岸特定獣具使用禁止区域(銃器)
	4	黒石ダム特定獣具使用禁止区域(銃器)
	5	加西北部特定獣具使用禁止区域(銃器)
	6	小野市来住町特定獣具使用禁止区域(銃器)
	7	青野ヶ原特定獣具使用禁止区域(銃器)
	8	小野・社・滝野特定獣具使用禁止区域(銃器)
	9	高室池特定獣具使用禁止区域(銃器)
	10	才ノ池特定獣具使用禁止区域(銃器)
	11	加古川特定獣具使用禁止区域(銃器)
	12	いきものふれあいの里特定獣具使用禁止区域(銃器)
	13	木谷山特定獣具使用禁止区域(銃器)
	14	三田特定獣具使用禁止区域(銃器)
	15	神出特定獣具使用禁止区域(銃器)
	16	丹生山特定獣具使用禁止区域(銃器)
	17	城山台特定獣具使用禁止区域(銃器)
	18	津万井特定獣具使用禁止区域(銃器)
	19	小野市樺山特定獣具使用禁止区域(銃器)
	20	鳴尾山特定獣具使用禁止区域(銃器)
	21	小野中央特定獣具使用禁止区域(銃器)
	22	倉町野特定獣具使用禁止区域(銃器)
	23	篠山特定獣具使用禁止区域(銃器)
区分	No.	名称
特定 獣 具 使 用 禁 止 区 域 (銃器)	24	グリーンピア三木特定獣具使用禁止区域(銃器)
	25	岩屋山特定獣具使用禁止区域(銃器)
	26	嬉野特定獣具使用禁止区域(銃器)
	27	神戸特定獣具使用禁止区域(銃器)
	28	加西市西部特定獣具使用禁止区域(銃器)
	29	秋津特定獣具使用禁止区域(銃器)
	30	黒谷特定獣具使用禁止区域(銃器)
	31	神戸北特定獣具使用禁止区域(銃器)
	32	権現ダム北特定獣具使用禁止区域(銃器)
	33	小野市日吉特定獣具使用禁止区域(銃器)
	34	三木市大村特定獣具使用禁止区域(銃器)
	35	嬉野台特定獣具使用禁止区域(銃器)
	36	石生特定獣具使用禁止区域(銃器)
	37	善防山特定獣具使用禁止区域(銃器)
	38	加西市中部特定獣具使用禁止区域(銃器)
	39	西脇特定獣具使用禁止区域(銃器)
	40	加西市北条特定獣具使用禁止区域(銃器)
	41	小野市高山特定獣具使用禁止区域(銃器)
	42	北条特定獣具使用禁止区域(銃器)
	43	永福・横谷特定獣具使用禁止区域(銃器)
	44	小野市中谷町特定獣具使用禁止区域(銃器)
	45	三原特定獣具使用禁止区域(銃器)
	46	加西市東部特定獣具使用禁止区域(銃器)
	47	小野市市場特定獣具使用禁止区域(銃器)
	48	氷上加古川特定獣具使用禁止区域(銃器)
	49	氷上南加古川特定獣具使用禁止区域(銃器)
	50	今田南部特定獣具使用禁止区域(銃器)
	51	権現ダム特定獣具使用禁止区域(銃器)
	52	三木市西部第2特定獣具使用禁止区域(銃器)
	53	加西市西長町大堂池特定獣具使用禁止区域(銃器)
	54	加西市南部特定獣具使用禁止区域(銃器)
	55	中町東安田特定獣具使用禁止区域(銃器)
	56	篠山市雲部特定獣具使用禁止区域(銃器)
	57	小野市下東条特定獣具使用禁止区域(銃器)
	58	口吉川特定獣具使用禁止区域(銃器)
	59	氷上葛野川特定獣具使用禁止区域(銃器)
	60	加古川北特定獣具使用禁止区域(銃器)
	61	丘台特定獣具使用禁止区域(銃器)
	62	万勝寺町特定獣具使用禁止区域(銃器)
	63	柏原川特定獣具使用禁止区域(銃器)
	64	小野市小田上特定獣具使用禁止区域(銃器)
	65	多可町加美区の場特定獣具使用禁止区域(銃器)
	66	中町妙見山特定獣具使用禁止区域(銃器)
	67	加西市一乗寺特定獣具使用禁止区域(銃器)
	68	加西市北条特定獣具使用禁止区域(銃器)

3. 流域の社会状況

3.1 関係市町

加古川流域は、兵庫県丹波市、丹波篠山市、西脇市、三田市、加東市、加西市、小野市、三木市、加古川市、神戸市、高砂市、稻美町、多可町、播磨町の 11 市 3 町にまたがっている。関係市町を以下に示す。

また、加古川流域については、近年において市町村合併が実施されており、旧市町名及び合併年月を示す。

表-3.1.1 関係市町

新市町名	旧市町名	合併年月
丹波市	柏原町、氷上町、青垣町、春日町、山南町、市島町	平成 16 年 11 月
丹波篠山市	篠山町、西紀町、丹南町、今田町	平成 11 年 4 月
西脇市	西脇市、黒田庄町	平成 17 年 10 月
三田市	—	
加東市	社町、滝野町、東条町	平成 18 年 3 月
加西市	—	
小野市	—	
三木市	三木市、吉川町	平成 17 年 12 月
加古川市	—	
神戸市	—	
高砂市	—	
稻美町	—	
多可町	中町、加美町、八千代町	平成 17 年 11 月
播磨町	—	

3.2 土地利用

土地利用は山地が63%と最も広く、次いで田や畑等の農地が19%、宅地等が14%となっている。加古川流域では昭和45年（1970年）以降、急速に圃場整備が進んだ。これらの農地は、上流の佐治川及び篠山川流域、中下流の台地や河川沿いの低地及び播磨平野に多く分布している。

一方、市街地は下流の加古川市・高砂市・三木市の都市周辺に集中していたが、高度経済成長期に、臨海部が播磨工業地帯の東の拠点として発展し、これにより小野市・三木市・稻美町でも宅地化が進行し、中下流部の人口・資産が急増した。その他の地域でも、河川沿いに集落が分布しており、上流部・中流部・下流部に広く市街地が分布している。

また、昭和50年（1975年）の中国縦貫自動車道開通（兵庫県下）を契機に阪神圏との結びつきが強まり、中上流部で工業団地やゴルフ場、大規模保養施設等の開発が進んだ。

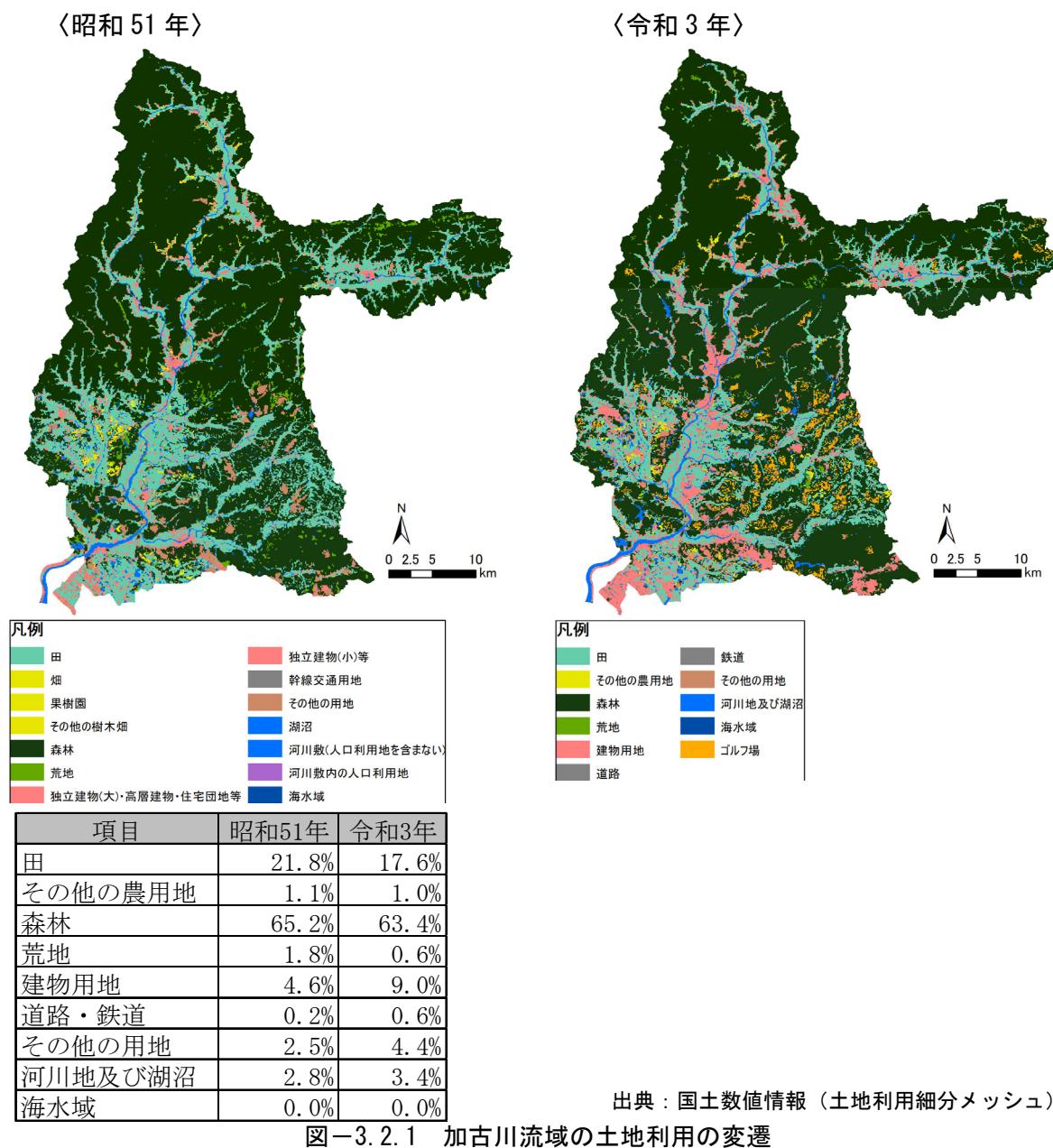


表-3.2.1 流域関連市町土地利用状況（令和4年）（単位：km²）

市町名	田	畑	宅地	鉱泉	池沼	山林	牧場・原野	雑種地 (鉄軌道用地を含む)	その他
神戸市	47.5	6.6	122.3	0.0	0.3	138.2	6.3	152.6	83.4
加古川市	22.4	2.4	35.0	-	0.3	17.2	0.5	6.7	54.1
西脇市	10.9	0.8	9.4	-	0.1	49.8	0.2	5.2	56.1
三木市	30.7	2.9	15.1	0.0	0.1	43.0	5.5	28.3	25.2
高砂市	2.2	0.8	15.6	-	0.0	1.5	0.0	3.0	11.3
小野市	22.7	1.3	11.7	-	-	20.5	1.2	7.5	28.8
三田市	20.4	2.1	13.6	-	0.0	69.1	1.6	8.1	95.5
加西市	34.1	4.8	12.0	-	6.2	42.5	5.5	11.9	33.1
丹波篠山市	40.6	3.8	10.9	0.0	0.0	205.9	1.8	7.1	107.4
丹波市	50.2	8.2	19.1	0.0	0.0	142.3	0.4	10.2	91.6
加東市	27.1	1.8	10.7	0.0	-	35.9	2.5	19.0	60.5
多可町	13.5	1.1	5.8	0.0	0.0	69.5	3.1	3.4	67.9
稲美町	15.1	0.8	6.4	-	-	1.0	0.0	2.2	9.4
播磨町	0.4	0.0	5.6	-	0.1	-	0.0	0.4	2.7
計	337.9	37.5	293.2	0.0	7.1	836.4	28.5	265.5	726.9
比率	13.3%	1.5%	11.6%	0.0%	0.3%	33.0%	1.1%	10.5%	28.7%

出典：兵庫県統計書 令和4年

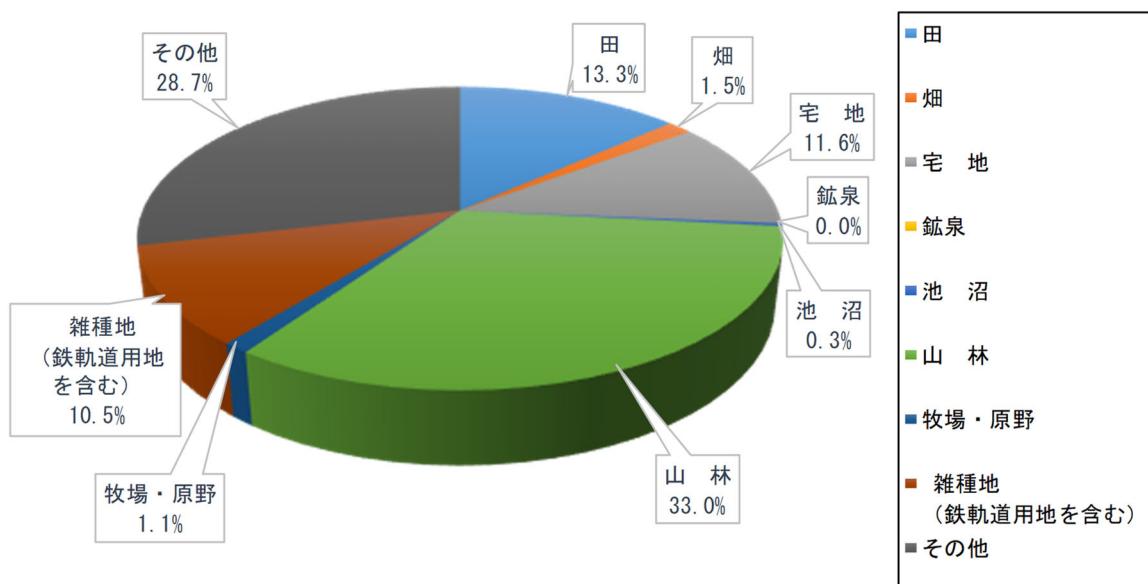


図-3.2.2 加古川流域の土地利用状況

3.3 人口

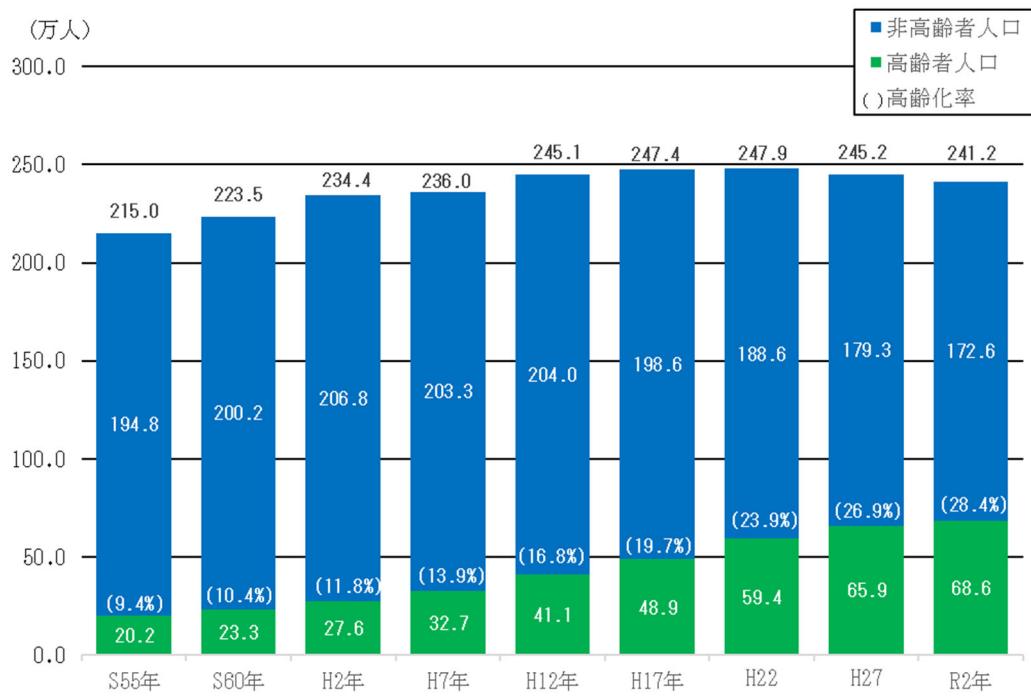
流域の関係市町村の人口は、昭和 55 年(1980 年)と令和 2 年(2020 年)を比較すると約 215 万人から約 241 万人に増加し、兵庫県全体の約 44%を占める。

高齢者人口は、昭和 55 年(1980 年)の約 20 万人(高齢化率 9.4%)から、令和 2 年(2020 年)の約 69 万人(高齢化率 28.4%)と推移し、特に高齢化率が大きく増加している。

流域内人口は約 63 万人、人口密度は約 360 人/km²であり、浸水想定区域内人口は約 31 万人、人口密度は約 1,600 人/km²である。

表-3.3.1 流域関係市町の人口の変化(単位:人)

市町名	S55年	S60年	H2年	H7年	H12年	H17年	H22年	H27年	R2年
人口	丹波市	72,982	74,103	73,659	73,988	72,862	70,810	67,757	64,660
	丹波篠山市	41,685	41,144	41,802	44,752	46,325	45,245	43,263	41,490
	西脇市	46,380	46,889	46,220	46,339	45,718	43,953	42,802	40,866
	三田市	36,529	40,716	64,560	96,279	111,737	113,572	114,216	112,691
	加東市	34,275	36,401	38,270	39,743	40,688	39,970	40,181	40,310
	加西市	51,051	52,107	51,784	51,706	51,104	49,396	47,993	44,313
	小野市	43,574	45,686	46,007	48,214	49,432	49,761	49,680	48,580
	三木市	78,297	82,636	84,445	86,562	86,117	84,361	81,009	77,178
	加古川市	212,233	227,311	239,803	260,567	266,170	267,100	266,937	267,435
	高砂市	85,463	91,434	93,273	97,632	96,020	94,813	93,901	91,030
	神戸市	1,367,390	1,410,834	1,477,410	1,423,792	1,493,398	1,525,393	1,544,200	1,537,272
	稲美町	27,609	29,579	30,603	31,377	32,054	31,944	31,026	31,020
	多可町	26,095	26,179	25,745	25,440	25,331	24,304	23,104	21,200
	播磨町	26,527	29,757	30,813	33,583	33,766	33,545	33,183	33,739
	人口計	2,150,090	2,234,776	2,344,394	2,359,974	2,450,722	2,474,167	2,479,252	2,451,784
	65歳以上の人口 (高齢化率)	202,187 (9.4%)	232,672 (10.4%)	276,341 (11.8%)	326,895 (13.9%)	410,998 (16.8%)	488,534 (19.7%)	593,648 (23.9%)	658,584 (26.9%)
	対兵庫県の人口割合	41.8%	42.3%	43.4%	43.7%	44.2%	44.3%	44.4%	44.3%
	兵庫県全体人口計	5,144,892	5,278,050	5,405,040	5,401,877	5,550,574	5,590,601	5,588,133	5,534,800
									5,465,002



出典：国勢調査報告

図-3.3.1 流域関係市町の人口推移及び高齢化率

3.4 産業

流域内の産業としては、河口部に位置する加古川市や高砂市を主とした播磨臨海工業地域において重化学工業が盛んであり、製造品出荷額は同程度の面積、人口を有する政令市を凌駕する。

一方、西脇市、三木市、小野市等の中流部では染物、金物、そろばん等の伝統産業が盛んであること、名勝鬱離灘（加東市）や舟運（主に江戸時代）で栄えた歴史等が流域の特色となっている。

令和3年（2021年）の関係市町の全体の製造品出荷額は82,000億円となっており、兵庫県全体の50%を占める極めて重要な地域となっている。

表-3.4.1 農業生産額（千万円）

市町名	生産額
丹波市	750
丹波篠山市	589
西脇市	166
三田市	316
加東市	338
加西市	515
小野市	404
三木市	587
加古川市	339
高砂市	32
神戸市	1,080
稻美町	253
多可町	199
播磨町	8
計	5,576

出典：兵庫県統計書 平成19年

表-3.4.2 流域関連市町従業者数（人）

市町名	一次産業	二次産業	三次産業	計
丹波市	479	10,723	17,509	28,711
丹波篠山市	401	4,965	12,207	17,573
西脇市	50	4,530	12,870	17,450
三田市	350	11,700	32,776	44,826
加東市	160	9,515	13,665	23,340
加西市	586	10,384	13,081	24,051
小野市	248	10,363	16,900	27,511
三木市	564	10,409	26,189	37,162
加古川市	558	23,531	72,309	96,398
高砂市	32	17,899	25,640	43,571
神戸市	1,014	111,187	659,181	771,382
稻美町	159	6,604	8,606	15,369
多可町	100	3,404	4,600	8,104
播磨町	-	4,683	7,749	12,432
計	4,701	239,897	923,282	1,167,880
割合	0.4%	20.5%	79.1%	100.0%

出典：兵庫県統計書 令和4年

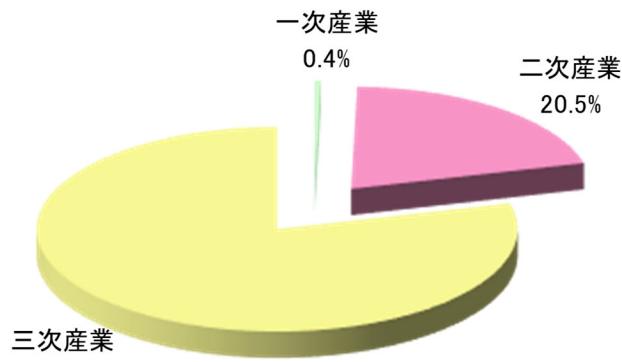
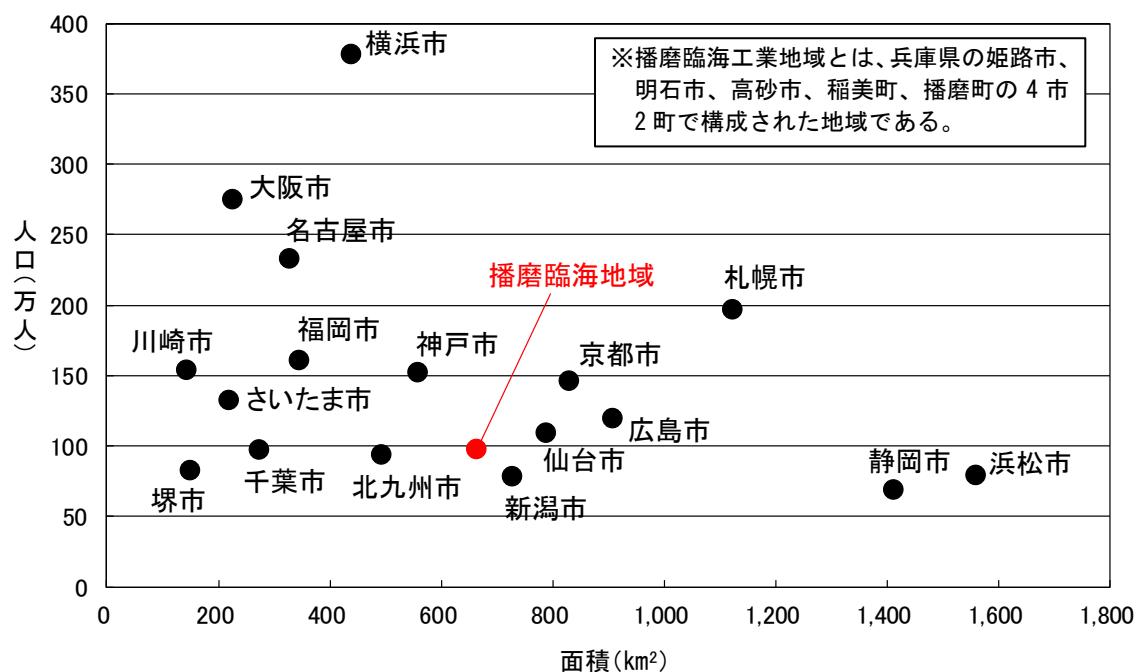
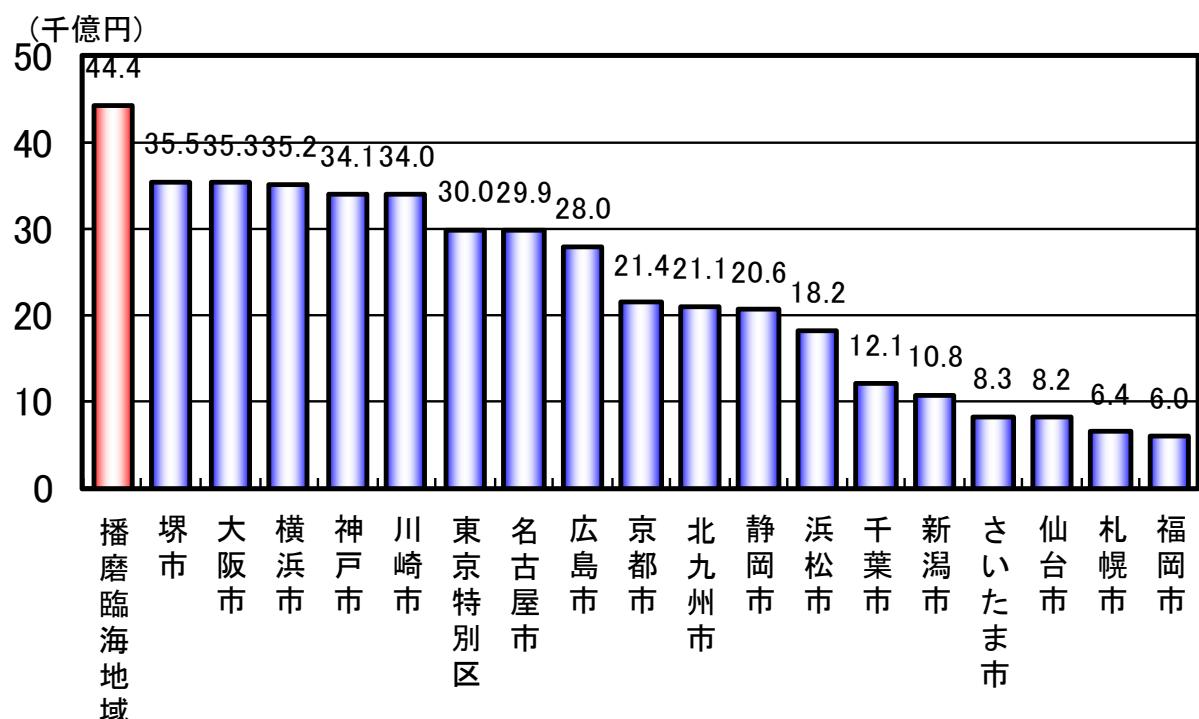


図-3.4.1 流域関連市町の従業者割合



出典：令和2年国勢調査

図-3.4.2(1) 面積・人口比較



出典：令和3年経済センサス

図-3.4.2(2) 製造品出荷額

表-3.4.3 流域関連市町製造品出荷額の変化（単位：億円）

市町名	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	令和2年	令和3年
丹波市	1,520	2,204	2,092	2,094	2,068	2,117	2,436
丹波篠山市	737	1,326	1,512	1,389	2,070	3,004	2,865
西脇市	817	820	1,253	1,538	1,135	813	866
三田市	631	2,047	2,924	3,907	3,696	5,351	5,334
加東市	970	2,067	2,551	2,989	2,591	4,049	3,849
加西市	1,607	2,049	1,911	1,812	2,127	2,480	3,115
小野市	1,111	1,724	1,888	2,112	2,215	2,810	3,187
三木市	1,206	1,612	1,633	1,555	1,556	2,234	2,388
加古川市	8,259	8,417	6,997	6,394	8,084	8,757	10,175
高砂市	5,760	5,981	7,102	7,002	7,012	8,505	8,733
神戸市	28,341	32,809	27,582	26,473	25,521	34,090	34,104
稻美町	1,235	1,526	1,608	1,652	1,568	1,194	1,354
多可町	496	575	579	419	475	481	577
播磨町	1,810	2,270	2,458	2,209	1,992	2,472	3,017
計	54,499	65,426	62,089	61,544	62,111	78,358	82,000
兵庫県全体に占める割合(%)	42.1%	42.4%	43.1%	43.7%	46.1%	51.4%	50.0%
兵庫県全体	129,580	154,242	144,034	140,700	134,778	152,499	164,145

出典：兵庫県統計書 令和4年

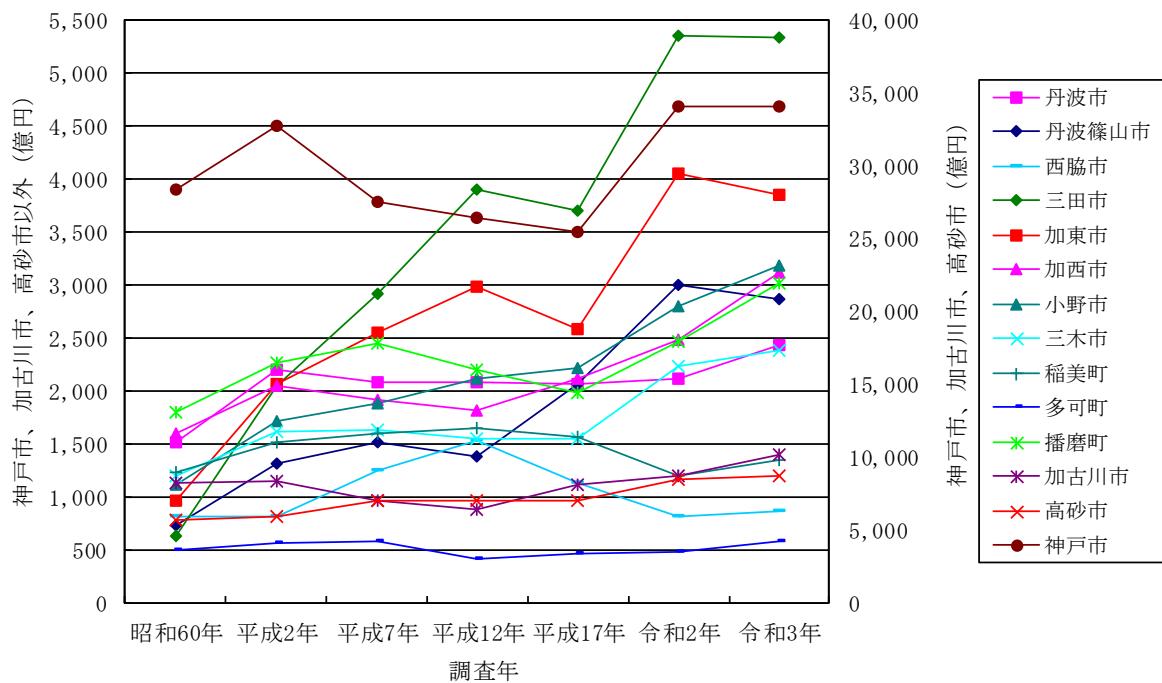


図-3.4.3 流域関連市町製造品出荷額の変化

3.5 将来構想

兵庫県では、平成 13 年（2001 年）2 月、県民主役・地域主導のもと、21 世紀初頭の兵庫県の目指すべき社会像とその実現方向を明らかにした「21 世紀兵庫長期ビジョン」を策定している。

「21 世紀兵庫長期ビジョン」は、「地域ビジョン」と「全県ビジョン」からなっており、「地域ビジョン」は、歴史、風土、文化等を共有する広域的な圏域ごとに、地域住民が地域の将来像を描き、その実現に向けて主体的に取り組む指針となっている。

「全県ビジョン」は、「地域ビジョン」の実現を支援するとともに、全県的な視点から見た基本課題や目指すべき将来像とその実現方向を明らかにしたものである。

「地域ビジョン」の丹波地域と東播磨地域の将来構想を以下に挙げる。

(1) 丹波の夢ビジョン ーみんなで丹波の森ー (丹波地域)

- ・「丹波の森宣言」と「丹波の森構想」

丹波地域では、昭和 63 年（1988 年）に県民自らの提案により丹波の地域づくりの理念として、「丹波の森宣言」がなされ、平成元年（1989 年）には「丹波の森構想」がこの理念を実現する地域づくりの指針として策定された。

- ・丹波地域ビジョン「みんなで丹波の森」

丹波の森に対する固有の課題や時代潮流を認識しながら、丹波の魅力を創造し、みんなの「共有財産」として「守り」「育て」「活かし」ていく。

(2) 東播磨地域ビジョン 2050 (東播磨地域)

- ・水辺・ものづくりのまちでつながりワクワクする未来

嘗みの源となる水辺と活力を生み出すものづくりのまち東播磨で、まちや歴史、文化、自然、産業と人とのつながりを深め、心躍る新たな未来を創り出すことを理念とし、令和 4 年（2022 年）に策定された。

3.6 交通

流域内の交通としては、山陽新幹線、JR 山陽本線等の鉄道や、山陽自動車道、中国縦貫自動車道、国道 2 号、国道 250 号、加古川バイパス等の道路が加古川を横断しているとともに、JR 加古川線、JR 福知山線や北近畿豊岡自動車道、国道 175 号が加古川沿いに並行している。さらに、河口部の重要な港湾東播磨港は西側に隣接する特定重要港湾の姫路港とともに播磨工業地帯の中核港湾であり、本流域は陸海交通の要衝となっている。



図-3.6.1 加古川流域における交通網

3.7 関係ある法令の指定状況

【立地適正化計画】

流域内の4つの自治体において、立地適正化計画が作成されており、居住誘導区域・都市機能誘導区域の土地利用の誘導が図られている。

そのうち1つの自治体において、まちづくりにおける「防災・減災の主流化」に向け、災害リスクの分析・課題抽出を通じた防災・減災対策を位置付ける防災指針が定められている。（令和6年（2024年）3月時点）

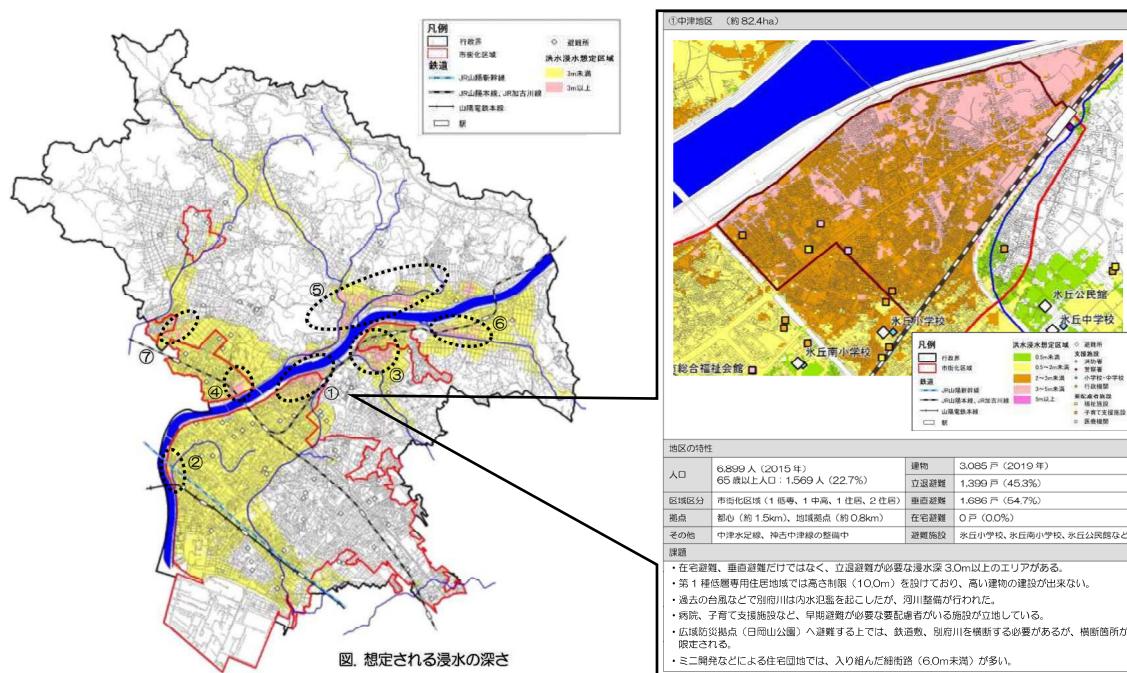


図-3.7.1 防災上の課題整理（加古川市）

4. 治水事業の概要

4.1 既往洪水の概要

洪水資料の比較的整っている明治以降の著名な洪水について、以下にとりまとめる。既往最大洪水は昭和20年(1945年)10月の阿久根台風であり、流量は国包地点で7,800m³/s～9,050m³/sであったと推定される。また、戦後最大洪水は平成16年(2004年)10月洪水であり、国包地点の流量は5,700m³/s(ダム・氾濫戻し)であった。

表-4.1.1 既往洪水の概要

発生年月日	発生原因	国包上流 2日雨量 (mm/2日)	国包地点 流量 (m ³ /s)	被害状況
明治40年8月	台風	190.2	不明	流出家屋：83戸、浸水家屋2,999戸 浸水面積：14,375ha
大正10年9月	台風	212.5	不明	浸水面積：2,705ha
昭和20年10月	阿久根台風	240.1	7,800～9,050	浸水家屋：不明 浸水面積：不明
昭和40年9月	前線	208.4	3,600	家屋浸水：3381戸 (床上：651戸、床下：2730戸) 浸水面積：7,904ha
昭和45年6月	梅雨前線	218.6	2,500	家屋浸水：34戸 (床上：9戸、床下：25戸) 浸水面積：818ha
昭和51年9月	秋雨前線及び 台風17号	191.4	3,000	家屋浸水：1,800戸 (床上：143戸、床下：1,657戸) 浸水面積：5,923ha
昭和58年9月	秋雨前線	225.1	5,000	家屋浸水：2,034戸 (床上：368戸、床下：1,666戸) 浸水面積：1,013ha
平成16年10月	台風23号	216.7	5,700	家屋浸水：1,652戸 (床上：430戸、床下：1,222戸) 浸水面積：1,447ha
平成25年9月	台風18号	207.4	5,500	家屋浸水：5戸 浸水面積：10ha
平成30年7月	梅雨前線	267.5	4,600	家屋浸水：12戸 浸水面積：25ha

※国包地点流量はダム・氾濫戻し流量である

※S20.10は推定流量

(1) 明治 40 年 (1907 年) 8 月出水 (台風)

紀伊半島東岸に上陸した台風は兵庫県東南部に豪雨をもたらした。総雨量は上流部柏原で 400mm、和田山 397mm、篠山 247mm に達し、下流部の姫路で 225mm に達した。堤防決壊 2,654 ヶ所、死者 7 名、家屋流失 83 戸、床上浸水 2,999 戸、浸水面積 14,375ha、道路破損 876 ヶ所、橋梁流失 489 ヶ所に及び被害総額（名目値）は 776 千円に及んだ。

表-4.1.2 明治 40 年 8 月 24 日洪水の被害状況

洪水名	要因	死傷者 (人)	建物被害			浸水 面積 (ha)	被害額 (千円)
			流失 (戸)	床上 (戸)	床下 (戸)		
明治 40 年 8 月 24 日	台風	7 ^{*)}	83	2,999	—	14,375	776

出典：兵庫県災異誌

*) 死者のみ

(2) 大正 10 年 (1921 年) 9 月出水 (台風) 風水害

24 日ラサ島の南西方に発生、25 日夜半紀伊半島に上陸し、畿内西部・本県東部を掠め若狭湾に出た台風。台風の経路は兵庫県の東部摂津・丹波及び京都府下丹後地方にあったので、県下いたる所に被害があったが、その最も激しかったのは川辺・有馬・多紀・氷上・出石及び城崎の各群であって各河川は増水して 7 乃至 20 尺以上に及び、橋梁流失、堤防決壊し大洪水を起こした。

これは数日前より天候不良で連日降雨があり、各河川共既に増水の兆しがあった所に台風に伴う豪雨の追加により生じたものである。

美嚢川流域の被害は相当大きく、久畠美・別所村の堤防破壊、三木町は全被害（三木町水災誌）であった。

表-4.1.3 大正 10 年 9 月 26 日洪水の被害状況

洪水名	要因	死傷者 (人)	建物被害			浸水 面積 (ha)	被害額 (千円)
			流失 (戸)	床上 (戸)	床下 (戸)		
大正 10 年 9 月 26 日	台風	6	—	—	—	2,705	253 ^{*)}

出典：兵庫県災異誌

*) 被害額は美嚢郡のみ

(3) 昭和 20 年（1945 年）10 月出水（阿久根台風）

本台風は九州西部に上陸し、その後進路を北東に寄り、九州から中国地方を縦断したため、西日本各地に 8 日から 9 日にかけて大雨を降らせた。

加古川流域にあっては、この出水による総雨量は上下流部共約 350mm 程度の降雨を記録した。また、流域内には時間雨量記録は整備されていないが、流域近傍の神戸観測所（気象庁）においては、最大時間雨量 65.6mm を記録した。また、この台風により基準地点国包において 7.00m の水位を記録した。

被害状況について、加古・印南郡一円に浸水家屋が相当あり、特に加古郡での被害が甚大であった。また、美嚢郡の美嚢川流域では農作物が 50% 減収、家屋流出 50 戸、浸水家屋 400 戸、死者 31 人、橋梁流出 5 ヶ所であった。

表-4.1.4 昭和 20 年 10 月 9 日洪水の被害状況

洪水名	要因	死傷者 (人)	建物被害			浸水 面積 (ha)	被害額 (千円)
			流失 (戸)	床上 (戸)	床下 (戸)		
昭和 20 年 10 月 9 日	阿久根 台風	31 ^{*)}	50 ^{*)}		400 ^{*)}	—	—

出典：兵庫県災異誌

*) 被害額は美嚢郡のみ

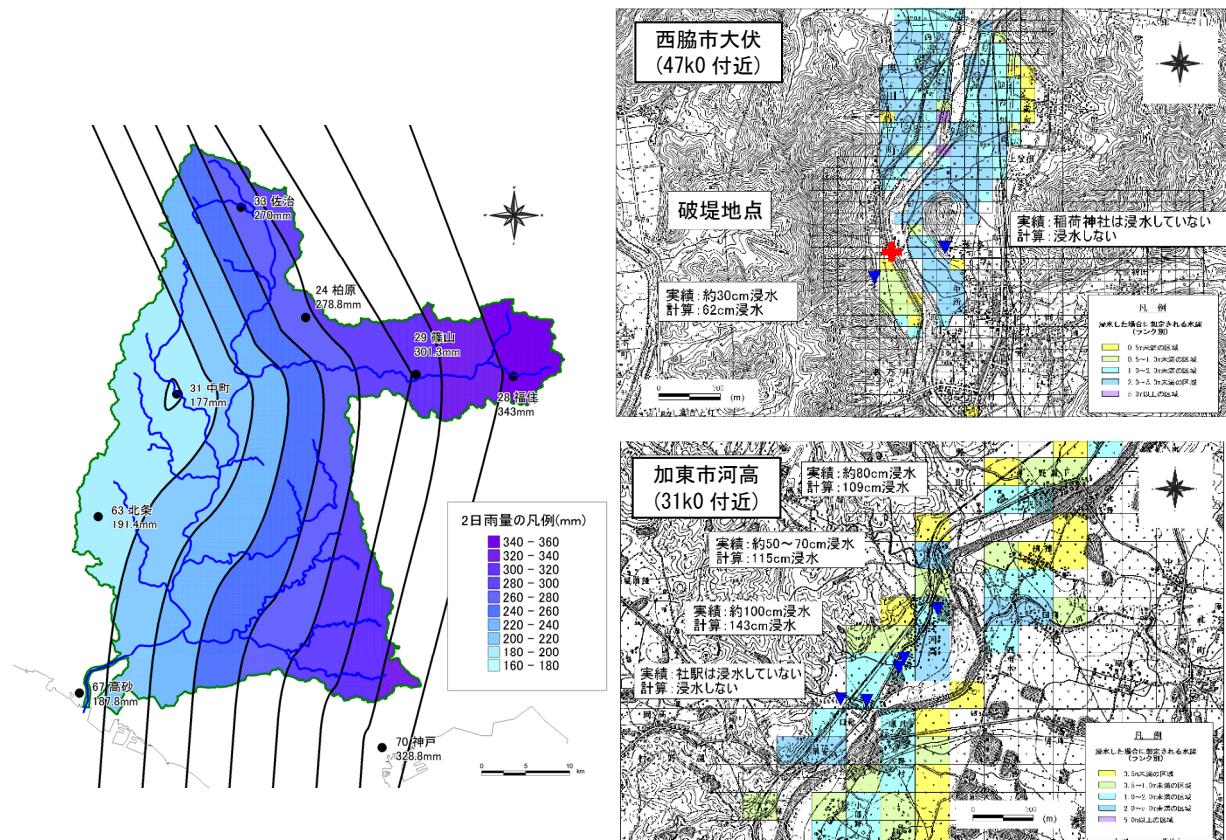


図-4.1.1 昭和 20 年 10 月洪水 等雨量線図及び浸水範囲図

(4) 昭和 40 年 (1965 年) 9 月出水 (前線・台風 24 号)

9 月 11 日サイパン島西方海上で発生した熱帯低気圧は次第に勢力を増して北上を続け、日本南方海上で停滞した。このため、西日本一帯に停滞していた前線が刺激を受け、これにより加古川流域では約 210mm の降雨量を記録し、基準地点国包地点で最高水位 5.59m を記録した。

さらに、発生した台風 25 号が硫黄島付近を急速に北上したため停滞気味であった台風 24 号は、16 日早朝に進行を始めた。中心気圧 940mb、最大風速 55m/s に発達した台風 24 号は、17 日 18 時過ぎに潮岬のすぐ東側を通り、21 日過ぎに渥美湾から豊橋付近に上陸した。このため、前線の南下と相まって加古川流域に平均 200mm 程度の降雨をもたらした。

被害状況について、死者 8 人、負傷者 290 人、流出家屋 110 戸、床上浸水 651 戸、床下浸水 2,730 戸、浸水面積 7,904ha であった。



西脇市内の浸水状況



遠阪川の溢水（丹波市青垣町）

表-4.1.5 昭和 40 年 9 月 13~17 日洪水の被害状況

洪水名	要因	死傷者 (人)	建物被害			浸水 面積 (ha)	被害額 (百万円)
			流失 (戸)	床上 (戸)	床下 (戸)		
昭和 40 年 9 月 17 日	台風 24 号・前線	298	110	651	2,730	7,904	1,359

出典：水害統計

(5) 昭和 45 年（1970 年）6 月出水（梅雨前線）

6 月 14 日黄海を北上した熱帯低気圧の北上に伴い、暖気流による刺激を受けて前線活動が活発化し、6 月 14 日夜に入り近畿中部・西部を中心に強い雨が降り出し、16 日頃まで降り続き、16 日夜半に至り各河川の水位は降下の気配を示したが、17 日早朝になって前線活動が再び激しくなり、各地とも強雨に見舞われた。

加古川流域では 14 日 8 時頃から降り始め、16 日 18 時頃に一旦降り止んだが、その後再び降り始め 17 日 9 時頃まで降り続いた。

この間における総雨量は上流部で平均 280mm 程度、下流部で 160mm 程度であった。国包地点の水位は、15 日 11 時頃に警戒水位 4.10m を超える 4.16m を記録した。

その後、水位は下がったが連続的降雨により再び 16 日 8 時には警戒水位を超える 4.18m を記録し、その後も水位は上昇を続け、13 時には最高水位 4.47m、流量 2,467m³/s を記録した。

被害状況について、床上浸水 9 戸、床下浸水 25 戸、浸水面積 818ha であった。

表-4.1.6 昭和 45 年 6 月 15 日洪水の被害状況

洪水名	要因	死傷者 (人)	建物被害			浸水 面積 (ha)	被害額 (百万円)
			流失 (戸)	床上 (戸)	床下 (戸)		
昭和 45 年 6 月 15 日	梅雨 前線	—	—	9	25	818	24

出典：水害統計

(6) 昭和 51 年（1976 年）9 月出水（秋雨前線及び台風 17 号）

8 日中心気圧 910mb の大型台風に発達した台風 17 号は沖縄の南東約 500km に達した。台風の北上に伴って西日本を中心に横たわっていた寒冷前線を刺激したため、加古川流域では 8 日午後から降雨となった。その後、寒冷前線は西播地方に停滞し、台風 17 号も鹿児島の南西約 200km の海上で約 1 日半停滞した。12 日 9 時頃から台風 17 号はゆっくりと北に動き始め、次第に加速しながら北北東に進み 13 日の早朝中心気圧 940mb となり長崎に上陸した。その後、衰弱しながら加速し、九州北西部を横切って 13 日 5 時には福岡県糸島半島から日本海に抜け、14 日 6 時には津軽海峡西方で温帶低気圧となつた。

加古川流域では、9 日から 10 日にかけて時間雨量 20~30mm の強雨が上流部にあつたため、河川水位は 9 日夜半より上昇し国包地点において 10 日 22 時に警戒水位を突破し、24 時に 4.47m の最高水位を記録したのち、下降を続けた。しかし、13 日に再び北上を開始した台風 17 号によって加古川流域を中心に 13 日の夕方に時間雨量 50mm という豪雨があった。このため、国包地点の水位は、13 日の 17 時により 1 時間に 1m といった急上昇を示し、19 時 15 分に指定水位、20 時 30 分に警戒水位を突破し、23 時には最高水位 5.03m、流量 2,860m³/s を記録した。本出水によって本川及び支川万願寺川において、護岸の決壊、堤脚の洗掘、漏水、内水等の災害が発生した。

被害状況について、死者 1 人、床上浸水 143 戸、床下浸水 1,657 戸、浸水面積 5,923ha であった。

表-4.1.7 昭和 51 年 9 月 13 日洪水の被害状況

洪水名	要因	死傷者 (人)	建物被害			浸水 面積 (ha)	被害額 (百万円)
			流失 (戸)	床上 (戸)	床下 (戸)		
昭和 51 年 9 月 13 日	梅雨 前線	1	—	143	1,657	5,923	874

出典：水害統計



加西市の浸水状況



高砂市街地の浸水状況

(7) 昭和 58 年（1983 年）9 月出水（秋雨前線及び台風 10 号）

台風 10 号の影響を受け秋雨前線が活発化するに伴い、台風が接近するにつれて激しさを増した。特に台風が九州に上陸した 28 日 10 時頃から非常に激しい雨となり、小野観測所で 48.0mm/h、火打岩観測所で 45.0mm/h、谷上観測所で 38.0mm/h を記録した。

その中で 10 時から 13 時の 3 時間にかけて船町観測所で 18.0mm、63.5mm、52.0mm で計 133.5mm、今田観測所で 26.5mm、49.5mm、60.0mm で計 136.0mm の記録的な雨となつた。

台風 10 号及び秋雨前線に伴う 9 月 26 日から 28 日までの 3 日間の総雨量は、加古川流域で 243.0mm、特に船町、今田観測所でそれぞれ 305.5mm、311.0mm を記録した。

台風 10 号及び秋雨前線の影響による降雨により、加古川の水位は 27 日 12 時頃から上昇の様相を示し、基準地点板波観測所で 28 日 4 時過ぎ指定水位 2.00m を越え、国包観測所で 28 日 12 時過ぎ指定水位 3.00m を越えた。

その後さらに水位は上昇し、板波観測所で 28 日 12 時過ぎ警戒水位 3.50m を越え、国包観測所で 28 日 14 時過ぎ警戒水位 4.10m を突破、28 日 15 時水防警報（出動）を発令した。

また、板波観測所では 28 日 14 時から 21 時にかけて、計画高水位 6.10m を突破した。

基準地点の最高水位は板波観測所で 6.59m（28 日 19 時）、国包観測所で 5.54m（28 日 18、19 時）を記録し、加古川では昭和 20 年（1945 年）10 月 9 日阿久根台風以来の大洪水となつた。

被害状況について、床上浸水 368 戸、床下浸水 1,666 戸、浸水面積 1,013ha であった。

表-4.1.8 昭和 58 年 9 月 28 日洪水の被害状況

洪水名	要因	死傷者 (人)	建物被害			浸水 面積 (ha)	被害額 (百万円)
			流失 (戸)	床上 (戸)	床下 (戸)		
昭和 58 年 9 月 28 日	秋雨 前線	—	4	368	1,666	1,013	2,023

出典：水害統計



西脇市街地の浸水状況



關竜灘

(8) 平成 16 年（2004 年）10 月出水（台風 23 号）

平成 16 年（2004 年）10 月 20 日洪水（台風 23 号）は、兵庫県下においても加古川水系、円山川水系及び洲本川水系他で甚大な被害となる洪水であった。板波観測所では 20 日 13 時過ぎに通報水位 2.0m を、15 時前には警戒水位 3.5m を超え、その後も水位は上昇を続け、20 時に観測開始史上最高水位となる 8.16m を記録する洪水であった。国包観測所でも加古川大堰完成後最高水位となる 4.77m（20 日 21 時）を記録し、昭和 58 年（1983 年）9 月洪水を上回る戦後最大洪水となった。

このため、加古川、野間川及び杉原川の西脇市を中心に、河川水位の上昇により堤防が低い所では、堤防を超えて堤内地側に溢水を生じたほか、市街地側の降雨が河川に排水できず、内水による氾濫が各所で発生した。国管理区間においても、中・下流部の有堤区間ににおいて計画高水位を越える水位を記録した。

被害状況について、床上浸水 430 戸、床下浸水 1,222 戸、浸水面積 1,447ha であった。

表-4.1.9 平成 16 年 10 月 20 日洪水の被害状況

洪水名	要因	死傷者 (人)	建物被害			浸水 面積 (ha)	被害額 (百万円)
			流失 (戸)	床上 (戸)	床下 (戸)		
平成 16 年 10 月 20 日	台風 23 号	—	—	430	1,222	1,447	76,805

出典：水害統計



右岸 32.6k の浸水状況



鬪竜灘

(9) 平成 25 年（2013 年）9 月出水（台風 18 号）

9 月 13 日 9 時に小笠原諸島近海で発生した台風第 18 号は、発達しながら日本の南海上を北上し、潮岬の南海上を通り、16 日 8 時前に暴風域を伴って愛知県豊橋市付近に上陸した。台風の接近・通過に伴い、日本海から北日本にのびる前線の影響や、台風周辺から流れ込む湿った空気の影響、台風に伴う雨雲の影響で、四国から北海道にかけての広い範囲で大雨となった。

加古川流域では、15 日 4 時頃から降り始め、15 日 24 時頃にピークを迎える、16 日 10 時頃まで降り続いた。この間における総雨量は国包地点上流域平均で約 206mm 程度であった。国包地点の水位は、16 日 7 時頃にはん濫危険水位 4.70m に迫る 4.66m を記録し、平成 16 年（2004 年）10 月洪水に匹敵する規模の大洪水となった。

このため、堤防の未整備区間が比較的多い加東市や西脇市を中心に、河川水位の上昇により溢水を生じ、氾濫が各所で発生した。

被害状況について、国管理区間においては、床上浸水 3 戸、床下浸水 2 戸、浸水面積 10ha であった。

表-4.1.10 平成 25 年 9 月 15 日洪水の被害状況

洪水名	要因	死傷者 (人)	建物被害			浸水 面積 (ha)	被害額 (百万円)
			流失 (戸)	床上 (戸)	床下 (戸)		
平成 25 年 9 月 15 日	台風 18 号	—	—	3	2	10	—

出典：水害統計



加東市における浸水状況



西脇市における浸水状況

4.2 治水事業の沿革

(1) 明治時代以前の治水

加古川流域は、古来よりおびただしい数の水害に見舞われ、下流部では大きな洪水のたびに流路が変わり、人々の営みを妨げてきた。現在の流れが形成されたのは、鎌倉時代と言われている。

加古川の本格的な河川改修は、姫路藩主榎原忠次による「升田堤」築堤にはじまるとする。加古川の治水と新田開発を目的に江戸時代の姫路藩が加古川下流右岸に堤防を築いた。万治元年（1658年）に延べ36万人の農民を動員し、1ヶ月余で完成。新田開発は藩に利益をもたらせたが、出水のたびに堤防の修理、被害者救済が藩の年中行事のようになった。その後、度々の改修が行われ、加古川右岸堤となっている。

(2) 直轄改修への道

明治に入り、上流部の林野が払い下げられたことに伴い、樹木は乱伐され、山崩れと暴水の発生する頻度は一層増し、被害状況も激甚となった。

明治10年（1877年）から明治42年（1909年）に至る30年間は、堤防の修理と被災者の救済が毎年のように続いた。

兵庫県は、莫大な県費を投じて加古川流域の被害復旧工事に努めたが、より永久的な治水に向け、流域の加古・印南2群の関係者は「加古川河川改修期成同盟会」を明治20年（1887年）に組織し、河川法（明治の旧河川法）に基づく国費改修をめざした。

加古川における直轄改修は、兵庫県がまず明治44年（1911年）から大正2年（1913年）にわたり、「加古川台帳」を整備し、これに基づき「加古川改修工事（第一期治水計画）」として、大正7年（1918年）から河域、河幅の決定、用地買収、障害物の除去が行われた。この「加古川改修工事」では、基準地点国包における計画高水流量を $4,450\text{m}^3/\text{s}$ （明治40年（1907年）8月洪水を対象）とし、その後に設置された内務省加古川改修事務所のもと、美嚢川合流点から河口までの左岸19.65km、右岸17.20kmの築堤、護岸の施工、河幅の拡大、掘削、浚渫工事が進められ、昭和8年（1933年）に竣工をみた。

その後、昭和16年（1941年）から兵庫県による「加古川中小河川改修事業」がはじまり、美嚢川合流点から上流部の築堤・掘削・護岸整備などが行われた。

(3) 現代の治水

昭和 42 年（1967 年）6 月 1 日の一級河川指定以来、従来の計画高水流量 $4,450\text{m}^3/\text{s}$ を継承した工事実施基本計画に基づき、加古川本川においては加東市滝野町から河口までの間で、また支川の万願寺川及び東条川においてはそれぞれ加古川合流点から上流の 2.0km、3.0km 区間を対象に、築堤、掘削、護岸などの整備が進められた。

ところが、加古川における既往最大洪水である昭和 20 年（1945 年）10 月出水（阿久根台風）では、国包地点におけるピーク流量は $7,800\text{m}^3/\text{s} \sim 9,050\text{m}^3/\text{s}$ と推定され、従来の計画高水流量を上回った。そのため、その後の治水計画の基となる洪水として取り扱われた。また、その後の中上流域における流域内の開発による人口、資産の増大及び経済の発展を考慮すると、現行計画の国包地点における流量の年超過率は $1/60$ と低いため、大幅な安全度の向上を図る必要が生じた。

そのため、水系一貫とした治水計画である工事実施基本計画が昭和 57 年（1982 年）、河川審議会の議を経て決定された。工事実施基本計画では、基準地点国包における年超過率は $1/150$ とし、基本高水のピーク流量を $9,000\text{m}^3/\text{s}$ 、計画高水流量を $7,400\text{m}^3/\text{s}$ とした。

特に、河川総合開発の一貫としての利水開発目的と河道の疎通能力を著しく阻害している五ヶ井、上部井に井堰の統合撤去の目的で、加古川大堰が昭和 56 年度（1981 年度）から建設が始まり、昭和 63 年度（1988 年度）に完成した。それに伴い池尻橋から美嚢川合流点までの河道についても工事実施基本計画に対応した河道として整備された。

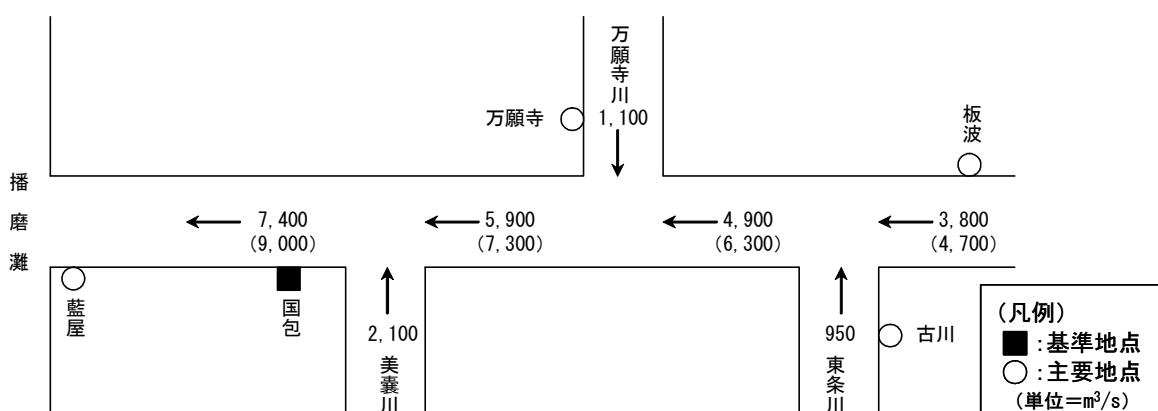


図-4.2.1 流量配分図（加古川水系工事実施基本計：昭和 57 年）

表-4.2.1 加古川における治水計画の変遷

計画名称 (事業主体)	策定年 (期間)	着手の契機	基準地点 基本高水 (計画高水)	計画概要	工事内容
第一期 治水計画 (内務省)	T7年 ～ S8年	明治40年8月洪水	国包 $4,450\text{m}^3/\text{s}$ (4,450)	対象洪水：M40.8洪水 区間：河口～美嚢川合流点	下流部護岸 築堤 掘削 加古川堰堤
加古川 中小河川 改修工事 (兵庫県)	S16年 ～ S42年		国包 $4,450\text{m}^3/\text{s}$ (4,450)	区間：美嚢川合流点より上流	築堤 古新堰堤
加古川水系 工事実施 基本計画 (建設省)	S42年 ～ S57年	一級水系 指定 (S42年)	国包 $4,450\text{m}^3/\text{s}$ (4,450)	対象洪水：M40.8洪水 区間：直轄管理区間	東条川築堤 万願寺川築堤 古瀬築堤 高鹿喜築堤 上田築堤 寺井堰移設
兵庫県改修 事業計画 (兵庫県)	S43年		板波 $4,200\text{m}^3/\text{s}$ (3,500) 国包 $6,200\text{m}^3/\text{s}$ (5,600)	対象洪水：S20.10洪水 計画規模：1/100 区間：加古川水系（指定区間）全域 ダム計画：篠山ダム	
加古川河川 改修事業計 画 (建設省)	S49年		国包 $8,200\text{m}^3/\text{s}$ (6,500)	対象洪水：S20.10洪水 計画規模：1/150 区間：直轄管理区間 ダム計画：篠山ダム、佐治川ダム、野間川ダム、東条峡ダム	堤防の築堤 河道掘削 護岸整備 高潮堤防 加古川大堰
加古川大堰 基本計画 (建設省)	S56年		国包 $9,000\text{m}^3/\text{s}$ (7,400)	「加古川大堰」を12km 地点に建設	加古川大堰建設 五ヶ井堰、上部井堰撤去
加古川水系 工事実施 基本計画 (建設省)	S57年 ～	近年におけ る流域内の 開発の進 展、特に中・ 下流部にお ける人口・ 資産の増大 等に鑑み	国包 $9,000\text{m}^3/\text{s}$ (7,400)	対象洪水（基本高水） 国包：S37.6洪水 板波：S37.6洪水 対象洪水（計画高水） 国包：S37.6洪水 板波：S40.5洪水 計画規模：国包1/150 板波1/100 ダム計画：篠山ダム（第2案）、東条峡ダム	上流ダム群 堤防の新設、拡築 及び掘削 加古川大堰 高潮堤防 河川環境の保全 と整備

(4) 改修工事のあゆみ

加古川が一級河川に指定（昭和 42 年（1967 年）6 月 1 日）されてから現在まで、国管理区間において実施された改修工事の経緯を以下にとりまとめる。

① 昭和 40 年代

加古川が一級河川に指定され、直轄にて管理を行うようになった昭和 42 年（1967 年）当時は、加古川市、高砂市、小野市の主要地区において、築堤がほぼ概成していた。そこで、当初は無堤地区解消を図るため、中・上流部で築堤工事を促進し、順次支川改修へと展開していった。下流部においては護岸工及び高潮地区の高潮堤施工を進めた。

特に、下流部では昭和 47 年度（1972 年度）から河川利用の促進に傾注し、現在ある河川公園の基礎ともなる低水護岸整備に着手した。また、中流部においては、本川及び支川の未改修区間における築堤及び排水樋門等の整備に着手した。

支川万願寺川は昭和 44 年度（1969 年度）から改修工事に着手し、築堤・橋梁並びに井堰の改築、河道掘削等を実施、支川東条川は直轄編入時点において、左右岸ともに無堤であったため、昭和 45 年度（1970 年度）から築堤に着手した。



河口部 (S42 年)



河口部 (H16 年)

② 昭和 50~60 年代

昭和 50 年代に入り、引き続き下流部の護岸整備を図りつつ中・上流部の築堤を促進していくが、昭和 51 年（1976 年）9 月・52 年（1977 年）11 月・58 年（1983 年）9 月の相次ぐ出水により、被災護岸の復旧を主な事業としていた。特に昭和 58 年（1983 年）9 月出水では下流部（4k）にて漏水・法崩れが発生した経緯がある。



アーマーレビー堤防

昭和 60 年代は、昭和 56 年度（1981 年度）より、治水・利水のための加古川大堰建設に着手（昭和 63 年度（1988 年度）完成）し、中流部では圃場事業の進捗に併せた改修を実施している。同時に、下流では安全度が相対的に低下したため、堤防強化（アーマーレビー）を実施した。堤防強化は、下流部の橋梁・堰など構造物が多く、河道掘削には多額の費用と期間が必要となることから、緊急かつ暫定措置として位置づけられている。（昭和 63 年度（1988 年度）～平成 7 年度（1995 年度））

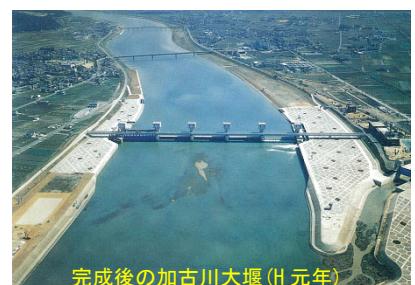
また、支川東条川では、昭和 52 年（1977 年）から、流下能力のネックとなっていた寺井堰移設を実施、昭和 59 年度（1984 年度）には古川橋上流部の狭窄部にて河道掘削を行い、改修は概成を迎える。同じく支川万願寺川では、58 年（1983 年）9 月出水の被害を契機に築堤及び掘削を行い、昭和 60 年代には概成している。



工事前の加古川大堰(S54 年)



工事中の加古川大堰(S58 年)



完成後の加古川大堰(H元年)

③ 平成年代（初期）

平成 7 年（1995 年）1 月の阪神・淡路大震災を契機に、堤防の円弧滑り防止のため、下流部の低水護岸工事に着手した。計画当初は流下能力の向上及び耐震が主眼であったが、計画を変更し、下流部に生育する貴重なヨシ原を保全しつつ改修を行うこととし、干潟工や水制工を施工した。また、平成 7 年度



（1995 年度）からは JR 加古川橋梁架替に着手し、平成 15 年度（2003 年度）に完成した。

中流部では、平成元年度（1989 年度）に桜づつみモデル事業の指定を受け、その一環として、堤防の強化及び土砂の備蓄等水防活動に必要な機能を整備した。

上流部では、現在、福田橋下流において、右岸では一部地区を除いて築堤が完成、左岸では出水川合流部まで完成している。しかし、依然として上流部では無堤地区が多く残されている。

④ 平成年代（後期）

平成 16 年（2004 年）台風 23 号の浸水対策として河道掘削事業を実施した（平成 22 年度（2010 年度）完了）。掘削事業を実施するにあたり、「加古川河道整備検討会」を実施し、河道掘削を実施する箇所の整備内容や環境への配慮を説明した。

掘削事業箇所は、加古川下流部（4.0k～8.4k 付近）、小野市下大部町（20.6k～21.4k 付近）、加東市社町上田（28.8k～29.4k 付近）、加東市滝野町河高（31.0k～31.6k 付近）、加東市滝野町多井田（35.4k～36.2k 付近）の 5 箇所である。事業内容は河道掘削及び樹木群の伐採、護岸の整備等である。



⑤ 現在

平成 23 年（2003 年）12 月に当面 30 年間での河川整備の計画として加古川水系河川整備計画を策定した。また、平成 29 年（2017 年）3 月に滝野地区を緊急対策特定区間に指定した。これらの計画に基づき、これまでに来住・大島地区の河道掘削・築堤、小野地区の橋梁架替を完了し、現在は河口部（高砂・尾上地区等）及び大門地区、滝野地区において河道掘削・築堤、橋梁改築・堰改築等の事業を実施中である。



4.3 流域治水対策の取組

(1) ハード対策

① 雨水貯留・流出抑制

加古川流域では、流域の貯留機能を向上させるための対策として、ため池や水田などの既存の農業用施設を活用した治水対策に取り組んでおり、兵庫県及び関係市町が連携し、堰板の配布や普及啓発を行い、田んぼダムによる雨水の流出抑制を図っている。

また、兵庫県では、兵庫県総合治水条例により、1ha 以上の開発行為を行う開発業者に対し重要調整池の設置・保全を義務化している。各市町においては、1ha 未満の開発であっても調整池の設置を指導している。



図-4.3.1 ため池の水位調整事例（加東市）



図-4.3.2 田んぼダムの整備事例（加東市）

公共施設整備や民間開発における調整池設置

<小中一貫校建設における雨水貯留施設の設置>
小中一貫校建設に併せ、調整池を整備し雨水の流出抑制を図る。
(取組事例：加東市)



兵庫県総合治水条例



図-4.3.3 開発行為に伴う調整池の設置（条例による義務化）

② 浸水対策・被害軽減

加古川流域内では内水氾濫を防ぐための対策として、関係機関が連携して雨水幹線の整備や排水ポンプ場など雨水対策の整備を実施している。



図-4.3.4 雨水幹線整備工事事例（加古川市、高砂市）



図-4.3.5 排水ポンプ場の整備事例（丹波市）

③ 治山・森林整備

土砂や流木の流出を防ぐ対策として、土砂・流木をより効果的に捕捉できる透過構造を有する砂防堰堤等の整備の推進や、加古川流域内の土砂災害を防止するため治山施設等の整備を推進している。

加古川水系奥山川、太郎太夫川などにおいて、堰堤を整備
(取組事例：兵庫県)



河川名：奥山川
所在地：丹波市柏原町
見長
構造型式：不透過型堰堤
+ 鋼製流木止工

河川名：太郎太夫川
所在地：多可町八千代区
大和
構造型式：部分透過型堰堤



図-4.3.6 砂防対策の事例（兵庫県）

森林の有する土砂流出防止や水源涵養機能等の適切な発揮に向け、加古川流域において、土砂災害を防止する目的で山腹工を1箇所施工しました。
また、山地災害危険地区の森林現況を、荒廃の有無や森林の生育状況等について調査することにより、森林の国土保全機能が発揮・確保されているか確認しました。（取組事例：兵庫森林管理署）



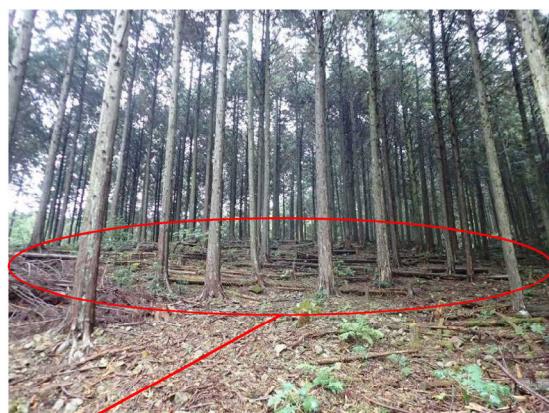
国有林名：清水坂国有林
所在地：加古川市志方町
工種：山腹工1箇所

図-4.3.7 治山対策の事例（兵庫森林管理署）

④ 森林・農地の保全

兵庫県では、平成16年（2004年）の一連の台風被害を踏まえ、森林の防災面での機能強化を早期・確実に進めるため、平成18年（2006年）度から導入した「県民緑税」を活用し、「災害に強い森づくり」に計画的に取り組んでいる。具体的な取り組みとして緊急防災林整備事業においては、間伐の遅れたスギ・ヒノキ人工林が大半を占め、土石流や流木災害が発生する恐れのある危険渓流やその流域斜面を対象に、表面侵食防止機能を向上させるため、間伐（別事業で実施）後の伐倒木を利用した土留工の設置（斜面対策）や流木・土石流災害を軽減させる災害緩衝林の整備や簡易流木止め施設等の設置（渓流対策）を実施している。

また、森林の有する土砂流出防止や水源涵養機能等の森林の持つ機能を最大限に發揮されるよう、森林病害虫防除事業を実施し、森林被害の拡大防止を図っている。



【土砂流出防止効果】
土留工設置後の森林からの年間土砂流出量は $0.41\text{m}^3/\text{ha}$ で、
「健全な森林の目安となる $1\text{m}^3/\text{ha}$ 以下」に抑制

図-4.3.8 伐倒木を利用した土留工の設置事例（多可市）



【ナラ枯れ被害の状況写真】

【被害木を伐倒後シートにより被覆】

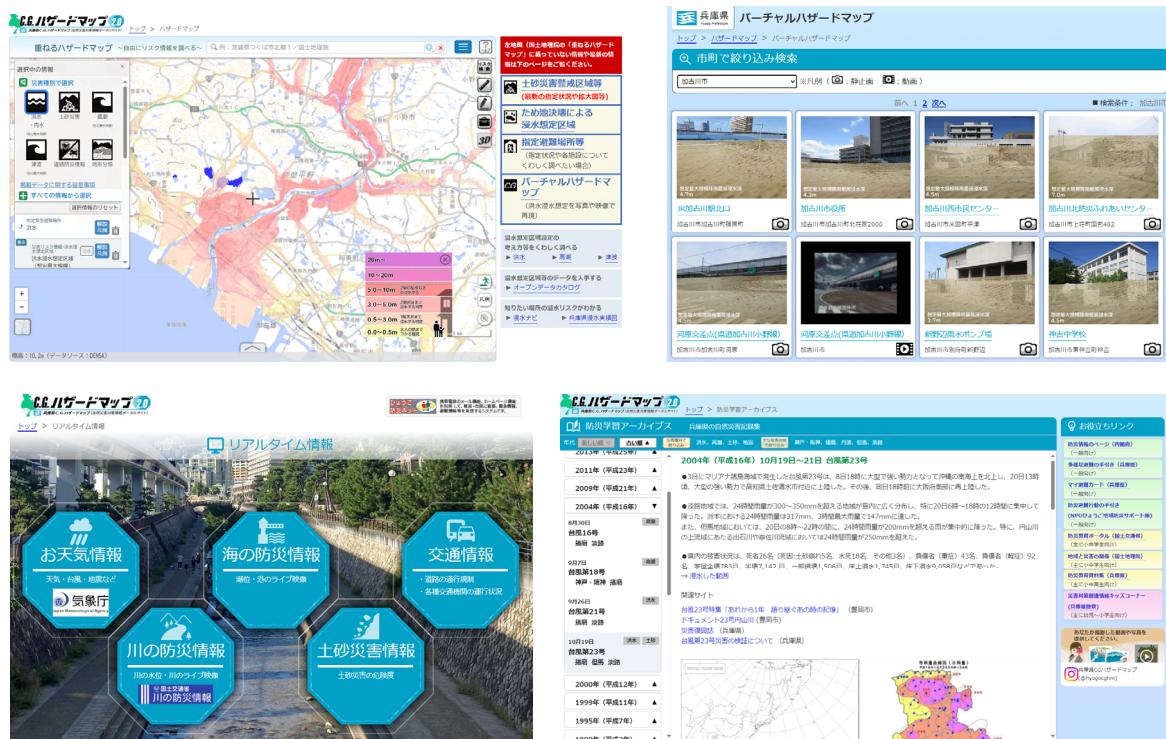
図-4.3.9 森林病害虫防除事業（ナラ枯れ）の事例（小野市）

(2) ソフト対策

① ハザードマップの作成

兵庫県では、各自治体が公表しているハザードマップに加え、様々な防災・災害情報を集約した防災ポータルサイトである「兵庫県 CG ハザードマップ」を公開している。ここでは、河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域などを示す「ハザードマップ」(浸水想定区域図等)、水位など災害時の「リアルタイム情報」、過去の災害情報などの「防災学習情報」を1つのサイト上で平常時・災害時に確認することができる。

令和5年(2023年)にはリニューアルが実施され、ページレイアウトの刷新や国のハザードマップの取り込み、検索システムの改良が行われた。



出典：兵庫県 CG ハザードマップサイト

図-4.3.10 兵庫県 CG ハザードマップのイメージ

② 水防訓練、出前講座等を活用した防災教育の実施

沿川の市町が主催となって定期的に風水害を想定した防災訓練の実施や水害発生時には、共助・互近助が重要であることから、地域をまとめるリーダーを育成する取り組みとして「自主防災リーダー研修会」が実施されるなどされており、水防活動の充実や水防知識の普及、市民の水防災意識の醸成を図っている。さらに、沿川市町や国土交通省において、自主防災会や小中学生等に出前講座等を活用した防災教育が実施されている。



図-4.3.11 防災訓練の実施状況

○加東市の子どもたちとマイ・タイムライン作成講座を開催

- 日 時：令和5年8月7日（月）14:00～15:00
- 場 所：イオン社店 2F 放課後デイサービスふらっぷ
- 参 加 者：18人

マイ・タイムライン作成講座実施状況

在宅避難の課題
断水・停電が発生！？
STEP1
トイレ
1日排泄 平均 1人5回

逃げキッド
一避難所
避難時の危険
普段から避難ルートを確認

講座資料イメージ

図-4.3.12 防災教育（マイ・タイムライン作成講座）の実施状況

5. 水利用の現状

5.1 水利用の実態

(1) 加古川利水状況

河川水の利用については、聖徳太子が農業用水を取水する施設を作る際に目標とした太子岩が今でも残っているように古くから農業用水を主体として利用されてきた。しかし、中・下流部は瀬戸内海気候帶に属しており、降雨は比較的少ないため、古くから流域内随所にかんがい用ため池が設けられている。現在では、農業用水、小野市、高砂市の上水道用水、東播磨臨海工業地帯への工業用水等多岐にわたり利用され、東播磨地域の発展に欠かせない水源であるとともに、一部は明石海峡大橋を経由し淡路島に送水される等、広域な利用がなされている。

表-5.1.1 加古川利水状況

目的別		件数	最大取水量 (m ³ /s)	備考
水道用水		14	3.052	
工業用水		19	0.867	
農業用水	許可	194	42.373	
	慣行	822	—	
その他		4	0.066	
合計		1053	46.359	

出典：水利台帳、慣行水利権届出書、兵庫県資料

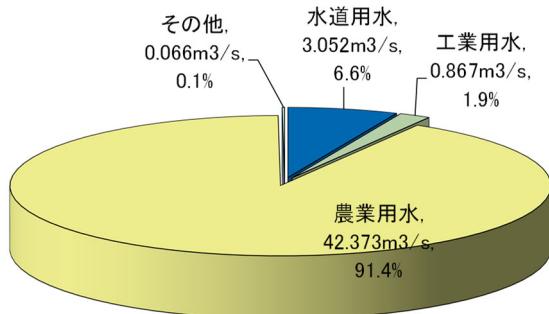


図-5.1.1 加古川利水状況

注：農業用水の取水量については、慣行水利権は含まない



図-5.1.2 国営加古川水系広域農業利水施設総合管理事業

加古川における主な水利権量の模式図を示す。

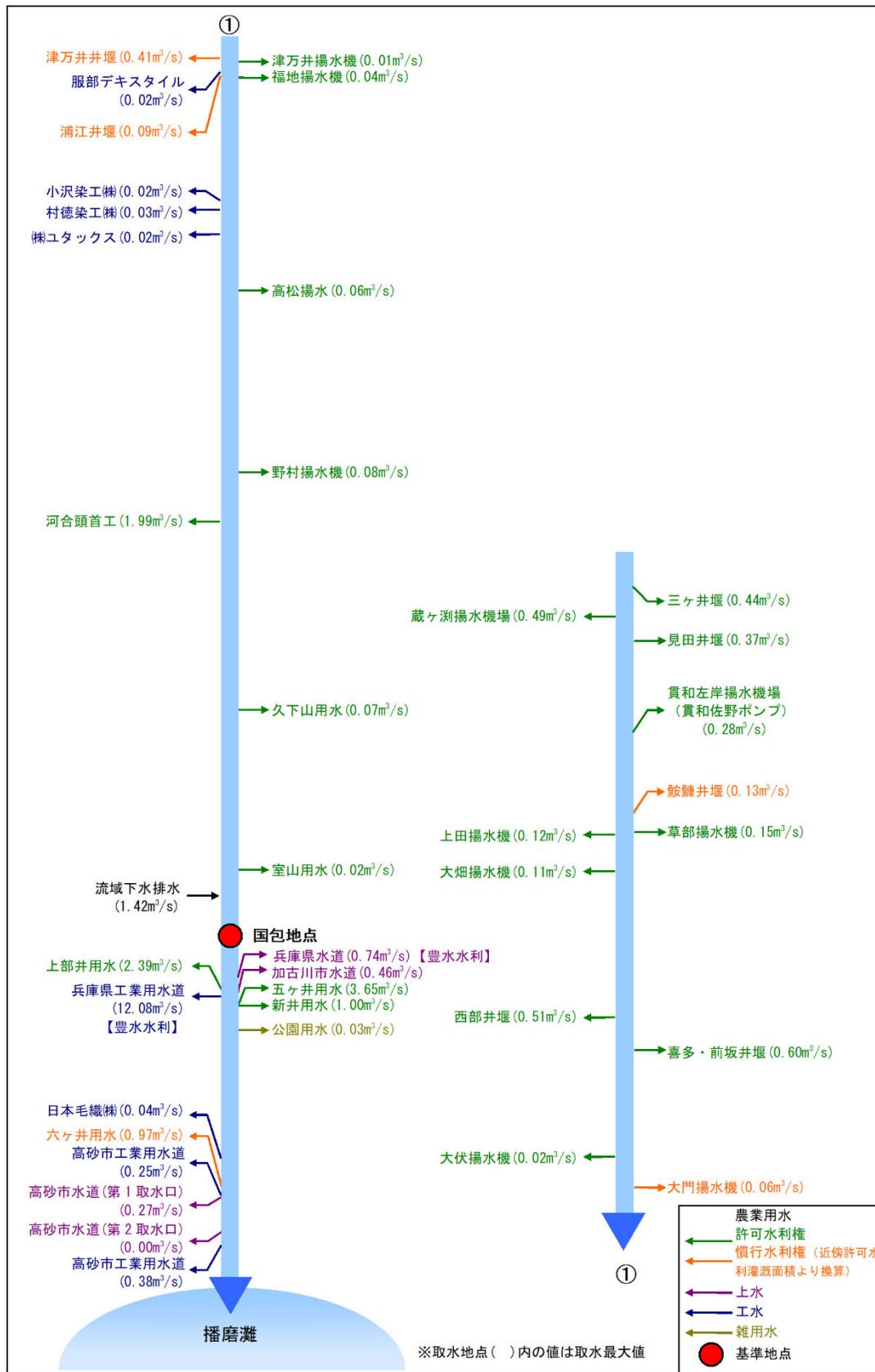


図-5.1.3 加古川水系水利模式図

(2) ため池

ため池の歴史はとても古く、稻作が行われるようになった弥生時代(今から約 2000 年前)には、すでにため池が造られていたといわれている。古墳時代(今から約 1500 年前)になって、大陸から鉄器と土木技術がもたらされると、古墳を造る技術がため池にも生かされるようになり、大きなため池が造られるようになった。兵庫では白鳳 3 年(675 年)、今から 1300 年以上も前に造られたため池が最も古いと考えられている。天満大池の原型となった岡大池と呼ばれるため池である。天満大池は白鳳 3 年(675 年)に築かれたという記録が残っており、1300 年もの間、水をたたえ続け、現在もなお約 200ha の田をうるおしている。ため池が最も盛んに造られたのは、江戸時代である。

ため池は、これまで水田農業に必要な農業用水を安定的に確保するために数多く築造されてきた。しかしながら、最近では農村地域の役割の多様化に伴い、ため池本来の機能である農業用水の確保に加えて、雨水を一時的に貯留する機能や、動植物の生息生育空間・地域住民のうるおいとやらぎ空間・地域の子供たちの情操教育空間の提供など、さまざまな面において重要な役割を果たしている。

また、こうした「多様面機能」についての地域住民の理解も深まりつつあり、ため池の保全・利活用、さらには、それをいかした新しい地域づくりに積極的に取り組むグループも次々と誕生している。



出典：いなみ野ため池ミュージアム HP

地域交流



出典：いなみ野ため池ミュージアム HP

表-5.1.2 全国ため池数上位 6 県

都道府県名	ため池数
兵庫県	21,752
広島県	20,252
香川県	12,269
山口県	10,007
岡山県	9,373
宮城県	5,337

出典：農林水産省農村振興局（R5 年 3 月末時点）

5.2 渇水の被害状況

加古川における近年の主な渇水としては、平成6年（1994年）及び平成12年（2000年）が挙げられる。平成6年（1994年）の渇水時には1ヶ月半程度にわたり、上水及び工水において最大40%の取水制限が行われた。

表-5.2.1 平成6年渇水の経過（加古川下流部渇水調整協議会経過）

月日	会議等	決定事項	取水制限			大堰貯水量	
			農水	上水	工水	貯水量 (千m ³)	貯水率 (%)
7月20日	第1回 情報連絡会議	水文、気象等情 報交換				1,478	90
7月26日	第1回 渇水調整会議	26日19時より8万 m ³ /日取水制限実 施	19h～2h (7hr) 取水停止	自主節水	15% 取水制限	575	30
7月27日	姫路工事事務所 渇水対策支部設置						
7月28日	第2回 渇水調整会議	28日18時より11万 m ³ /日取水制限実 施	18h～2h (8hr) 取水停止	10% 取水制限	15% 取水制限	430	26
8月1日	第3回 渇水調整会議	1日17時30分より 18万m ³ /日取水制 限実施	17h～3h (10hr) 取水停止	30% 取水制限	40% 取水制限	175	11
8月1日		加古川大堰最低 貯水量を記録				140	8.5
8月23日	第4回 渇水調整会議	18万m ³ /日取水制 限継続 緊急放流8万m ³ / 日解除	17h～3h (10hr) 取水停止	30% 取水制限	40% 取水制限	943	58
9月12日	第5回 渇水調整会議	12日17時をもって 取水制限を全面 解除				1,666	102

平成6年渇水の状況



加古川大堰下流



闘竜灘付近 35.0k 付近

5.3 水需要の動向

「ひょうご水ビジョン」(平成 28 年(2016 年)：兵庫県)によると、加古川を含む兵庫県東・北播磨地区の水需要量は、令和 12 年度(2030 年度)において、生活用水・工業用水は、使用量約 87 万 m³ に対して、安定供給可能量は約 128 万 m³ と推計され、需要に対して水源が上回る見込みとされている。また、農業用水は、年間取水量は約 5 億 m³ と推計されており、今後、農地面積の減少に伴い農業用水の使用量は減少することが想定されるものの水田利用の高度化や汎用化、用水の反復利用率の低下などに伴う用水量の増加も考えられるため、農地面積の減少がそのまま農業用水の減少につながらないことに留意する必要があるとしている。

表-5.3.1 平成 42 年度 水需給推計値 (単位 : 千 m³/日)

ブロック	需要			供給			需給 バランス	
	生活用水	工業用水	計	生活用水	工業用水	計		
	日最大 需要量	日最大 需要量		安定供給 可能水量	安定供給 可能水量			
東・北播磨	344	529	873	484	800	1,284	411	

出典 : ひょうご水ビジョン 平成 28 年 3 月

表-5.3.2 平成 42 年度 農業用水取水量推計値 (単位 : 百万 m³/年)

ブロック	H42 推計値
東・北播磨	533

出典 : ひょうご水ビジョン 平成 28 年 3 月

6. 河川流況と水質

6.1 河川流況

加古川の国包における昭和 46 年（1971 年）から令和 4 年（2022 年）までの過去 52 年間の平均渇水流量は $7.43\text{m}^3/\text{s}$ 、平均低水流量は $12.80\text{m}^3/\text{s}$ となっている。

表-6.1.1 国包地点における流況表

年	年最大流量	年最小流量	豊水流量	平水流量	低水流量	渇水流量	年平均流量	備考
1971 (S46)	1723.14	4.73	—	—	—	—	—	
1972 (S47)	2839.75	0.00	45.02	28.50	18.45	10.99	62.27	
1973 (S48)	695.10	0.00	—	—	—	—	—	
1974 (S49)	2554.28	3.53	47.13	23.10	14.38	7.13	48.10	
1975 (S50)	1077.84	5.14	57.61	28.66	17.45	8.14	55.60	
1976 (S51)	2802.22	8.91	52.55	30.56	18.10	10.62	64.45	
1977 (S52)	1744.98	4.92	40.50	20.65	13.50	8.92	36.06	
1978 (S53)	689.23	3.44	26.84	15.93	12.29	4.17	26.92	
1979 (S54)	1761.60	2.97	41.78	23.84	16.63	8.74	43.76	
1980 (S55)	1863.08	10.11	53.77	32.62	19.42	11.30	53.55	
1981 (S56)	660.90	5.39	43.90	23.09	13.44	6.82	40.80	
1982 (S57)	2934.76	4.23	43.14	20.07	12.20	8.41	41.88	
1983 (S58)	4015.44	1.11	39.09	15.54	9.18	1.52	48.92	
1984 (S59)	1417.66	1.49	—	—	—	—	—	
1985 (S60)	1678.36	3.99	45.44	17.49	9.86	4.98	50.46	
1986 (S61)	—	—	—	—	—	—	—	
1987 (S62)	—	—	31.58	18.35	13.50	8.31	—	
1988 (S63)	—	—	51.59	19.03	8.70	5.44	—	
1989 (H1)	1338.83	2.64	61.79	22.08	11.09	5.61	59.08	
1990 (H2)	3096.43	2.03	52.38	22.25	13.88	5.29	60.35	
1991 (H3)	880.99	—	44.12	21.75	12.77	7.90	—	
1992 (H4)	1245.29	2.04	40.61	19.06	12.23	8.03	41.91	
1993 (H5)	1514.28	5.55	45.11	22.99	15.56	9.35	60.81	
1994 (H6)	464.97	0.00	20.29	11.64	6.62	3.56	—	
1995 (H7)	1570.99	1.08	20.26	11.68	8.11	5.08	—	
1996 (H8)	1803.48	1.32	36.58	17.64	11.75	7.48	41.44	
1997 (H9)	1471.00	4.83	26.84	15.79	11.63	8.33	48.64	
1998 (H10)	2749.46	4.45	70.33	27.97	14.79	7.18	66.96	
1999 (H11)	3084.41	3.05	28.79	17.18	10.76	5.89	46.21	
2000 (H12)	1773.05	0.90	24.94	14.80	11.37	6.40	29.04	
2001 (H13)	1160.18	0.07	29.19	17.91	12.29	5.55	36.28	
2002 (H14)	880.62	3.77	20.24	13.13	9.85	7.20	27.89	
2003 (H15)	—	—	56.53	27.44	16.73	10.47	49.46	
2004 (H16)	—	—	40.33	21.69	13.55	8.62	63.16	
2005 (H17)	—	—	29.03	15.09	11.29	8.22	39.37	
2006 (H18)	—	—	37.76	18.87	12.44	7.00	45.41	
2007 (H19)	—	—	20.42	12.61	9.12	4.66	29.37	
2008 (H20)	—	—	23.49	15.50	11.01	7.40	25.57	
2009 (H21)	1842.21	3.73	29.03	15.09	11.29	8.22	39.37	
2010 (H22)	3626.61	5.06	35.32	15.41	10.01	6.65	37.04	
2011 (H23)	3809.71	4.42	30.30	17.12	10.64	6.16	57.00	
2012 (H24)	2098.06	4.29	32.25	19.86	14.04	7.07	41.44	
2013 (H25)	5018.96	4.09	32.32	20.57	14.80	8.05	52.15	
2014 (H26)	—	—	29.75	19.66	15.31	10.22	41.20	
2015 (H27)	—	—	60.12	29.20	19.48	10.16	54.60	
2016 (H28)	—	—	—	—	—	—	—	
2017 (H29)	—	—	33.18	21.02	14.18	9.06	50.20	
2018 (H30)	—	—	39.92	19.81	12.72	8.90	74.89	
2019 (R1)	—	—	24.71	15.96	10.80	7.93	25.23	
2020 (R2)	—	—	27.73	15.68	11.12	6.76	42.10	
2021 (R3)	—	—	31.48	18.43	11.99	7.04	50.16	
2022 (R4)	—	—	23.30	14.68	11.30	8.35	26.62	
平均	1996.70	3.43	37.84	19.72	12.80	7.43	46.09	
1/10流量	—	—	—	13.13	9.12	4.66	—	

※1/10 流量：(第 4 位/欠測を除いた有効年 47 年)

6.2 河川水質

(1) 河川水質

環境基準の類型指定については、加古川の利用目的、水質汚濁の状況及び水質汚濁の立地条件等を考慮して次のとおり設定されている。

表-6.2.1 環境基準の類型指定

水 域	類 型	達 成 期 間
加古川上流 (篠山川合流点より上流)	A	イ 直ちに達成
加古川下流 (篠山川合流点より下流)	B	ロ 5年以内で可及的速やかに達成

水質については、河口から篠山川合流点まで環境基準B類型、篠山川合流点から源流までをA類型に指定されており、近年いずれの環境基準点においても概ね満足している。

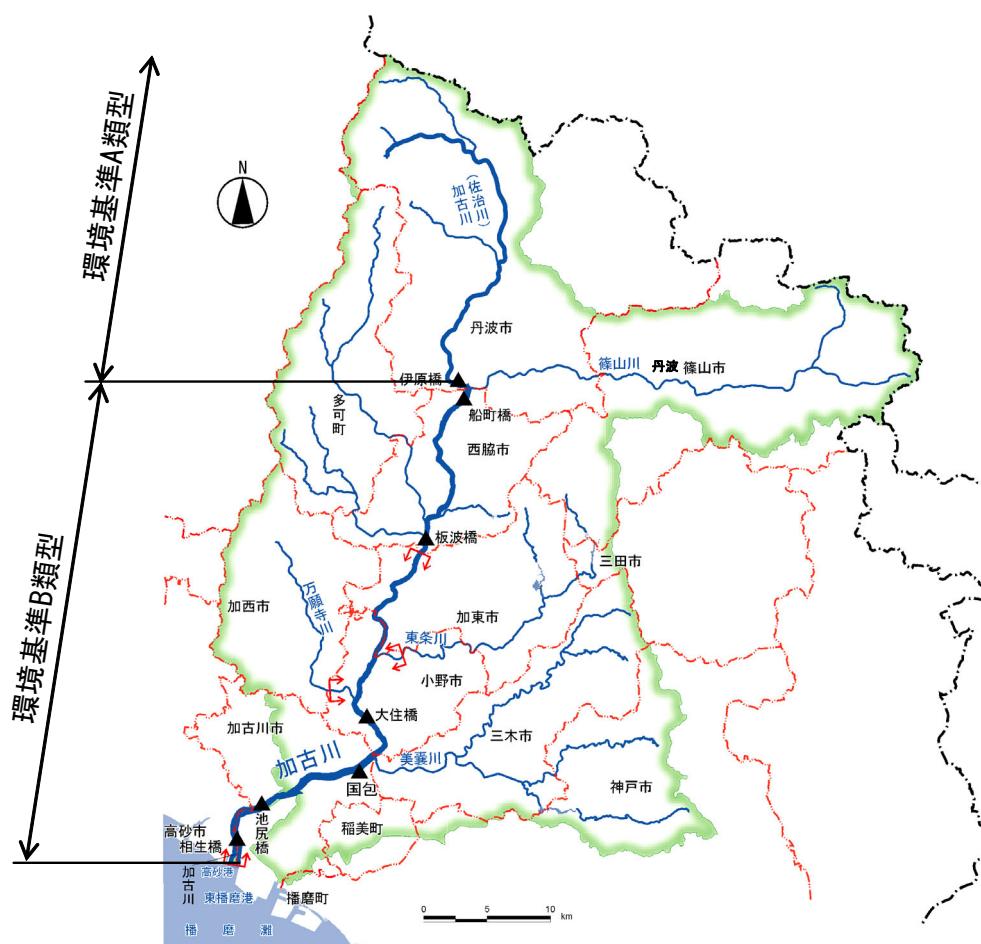


図-6.2.1 加古川水系の類型指定状況

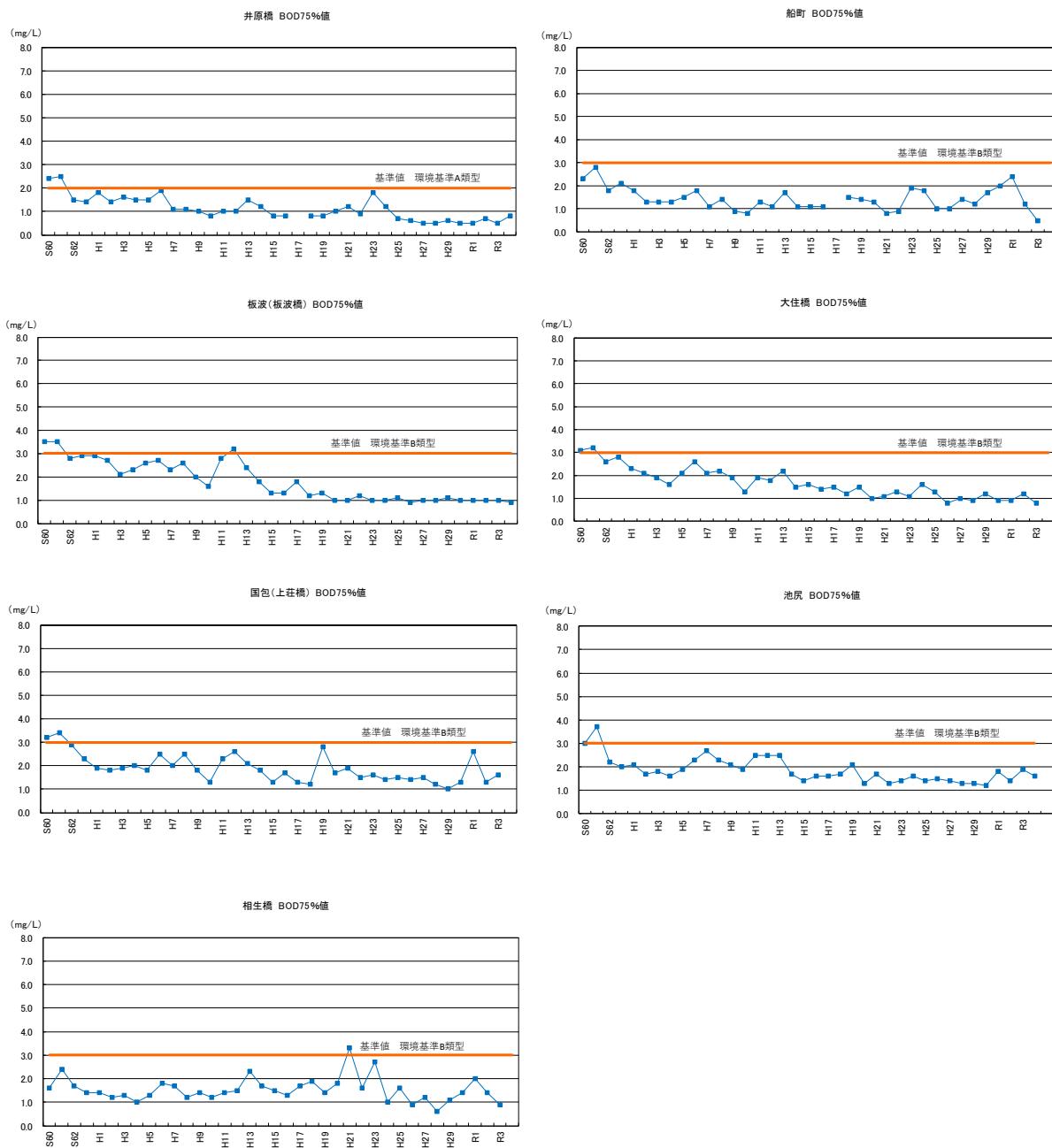


図-6.2.2 主要地点における水質経年変化

流域内の水質汚濁の発生源は、産業排水、生活排水及び畜産排水の三つが主要因である。工場排水の主なものは、丹波市附近のパルプ工場、西脇市を中心とした染色工場群、並びに加西市、三木市の金物工場からの排水であり、日平均排水量30m³以上の特定事業所数は259である。

また、生活排水対策を主とした加古川流域下水道計画は昭和46年度(1971年度)から調査がおこなわれており、令和10年(2028年)を目指とした事業計画が進められている。加古川の主な水質汚濁源を以下に示した。

業種別	事業所数
食料品製造業	13
織維工業	10
パルプ、紙加工品製造業	1
化学工業	4
金属製品、はん用機械器具	8
宿泊業	14
病院	8
し尿処理施設	83
下水道関連施設	24
その他の	94
合計	259

(令和5年3月末届出)

※日平均30m³/日以上対象
(別府川流域18事業所を除外)

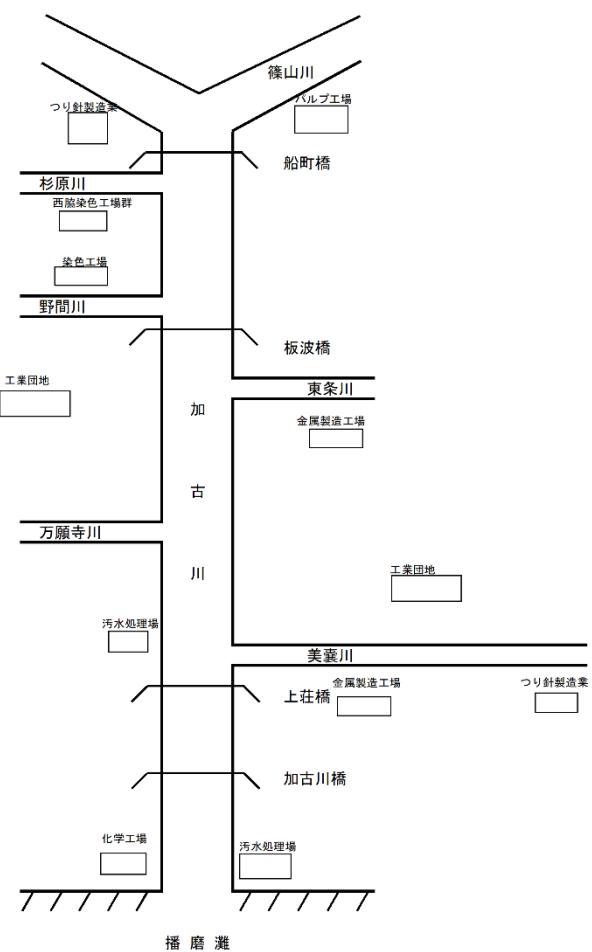


図-6.2.3 加古川の主な水質汚濁源

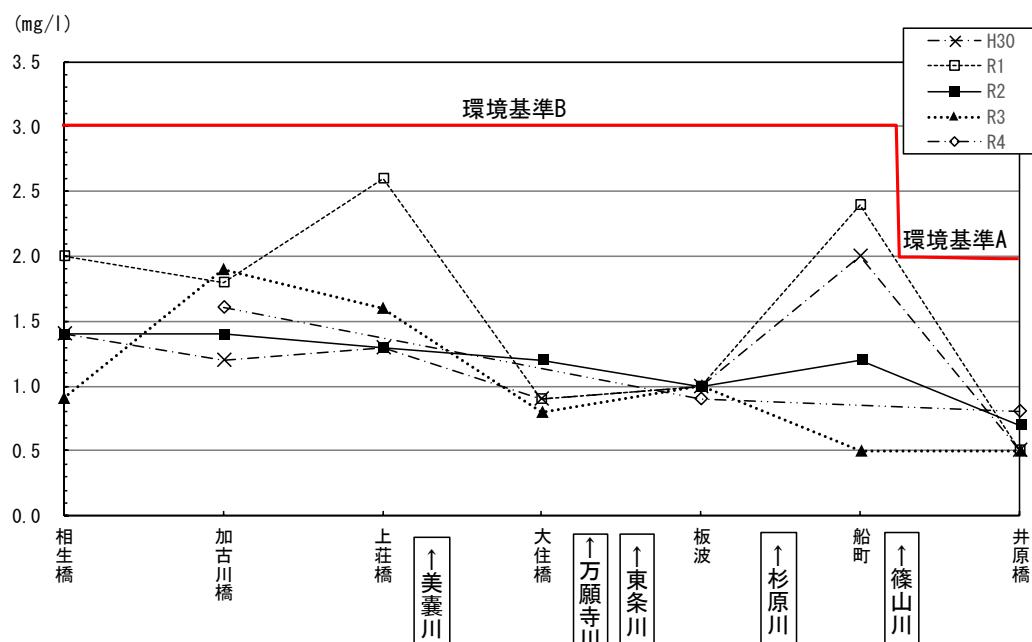


図-6.2.4 加古川水質縦断図 (BOD75%値)

(2) 下水道整備状況

兵庫県において策定している「播磨灘流域別下水道整備総合計画」によれば、流域内市町 11 市 3 町を対象に高砂市（一部）及び、上流の丹波篠山市など 4 市町を公共下水道の単独処理区とし、西脇市、小野市、加西市、三木市、神戸市（一部）及び加東市の 6 市を加古川流域下水道の上流処理区とし、加古川市、高砂市（一部）、播磨町及び稻美町の 2 市 2 町を加古川流域下水道の下流処理区としている。

加古川流域下水道（上流処理区）は、神戸市、三木市、小野市、加西市、西脇市、加東市の 6 市のうち、16,983.6ha を計画処理区域としている。終末処理場は小野市域の加古川右岸部に位置しており、途中、中継ポンプ場が 2 箇所設置されている。昭和 51 年度（1976 年度）から事業に着手し、昭和 54 年度（1979 年度）から管渠工事、更に昭和 58 年度（1983 年度）より終末処理場の建設工事に着手した。平成 2 年（1990 年）6 月に加古川上流処理場として全体の 1/22 系列を供用開始、同年 7 月 1 日より加古川上流浄化センターと改名、平成 3 年（1991 年）6 月には王子中継ポンプ場が供用開始、更に平成 5 年（1993 年）6 月より河高中継ポンプ場を仮設にて供用開始、平成 6 年（1994 年）4 月より本設ポンプ場として供用開始となった。令和 3 年度（2021 年度）末の処理能力は 108,000m³/日となっている。

加古川流域下水道（下流処理区）は、加古川市、高砂市、稻美町及び播磨町の 2 市 2 町のうち、8,141.0ha を計画処理区域としている。終末処理場は加古川河口左岸部に位置しており、昭和 62 年度（1987 年度）に都市計画決定を行い、昭和 63 年度（1988 年度）から管渠工事、処理場建設工事に着手した。平成 4 年（1992 年）6 月に全体計画の 1/10 系列（14,375m³/日）を供用開始し、平成 5 年（1993 年）4 月には加古川市公共下水道の終末処理場である尾上下水処理場（52,000m³/日）の施設を加古川下流流域下水道に統合し、その後増設工事を行い、現在 159,900m³/日（日最大）の処理能力を有している。

表-6.2.2 下水道整備状況（加古川流域関連市町）

市町名	行政面積 (ha)	行政人口 [A] (千人)	処理人口 [B] (千人)	普及率 B/A × 100 (%)
丹波市	49,321	61.7	36.4	59.0
丹波篠山市	37,759	39.9	30.1	75.3
西脇市	13,244	38.7	34.9	90.2
三田市	21,032	108.4	107.7	99.4
加東市	15,755	39.7	37.1	93.3
加西市	15,022	42.3	28.2	66.8
小野市	9,370	47.5	47.3	99.6
三木市	17,651	74.9	66.9	89.3
加古川市	13,848	259.9	239.6	92.2
高砂市	3,438	88.2	85.3	96.7
神戸市	55,703	1510.9	1491.3	98.7
稻美町	3,492	30.7	25.2	82.1
多可町	18,519	19.5	10.6	54.5
播磨町	913	34.8	34.4	98.9
計	275,067	2396.9	2274.9	94.9

注1) 行政面積は、市町要覧（令和5年3月）による。

注2) 行政人口は、住民基本台帳人口（令和5年1月1日現在）による。

注3) 丹波市には、播磨灘流総区域外である旧春日町と旧市島町を含む。

7. 河川空間利用

7.1 河川敷の利用状況

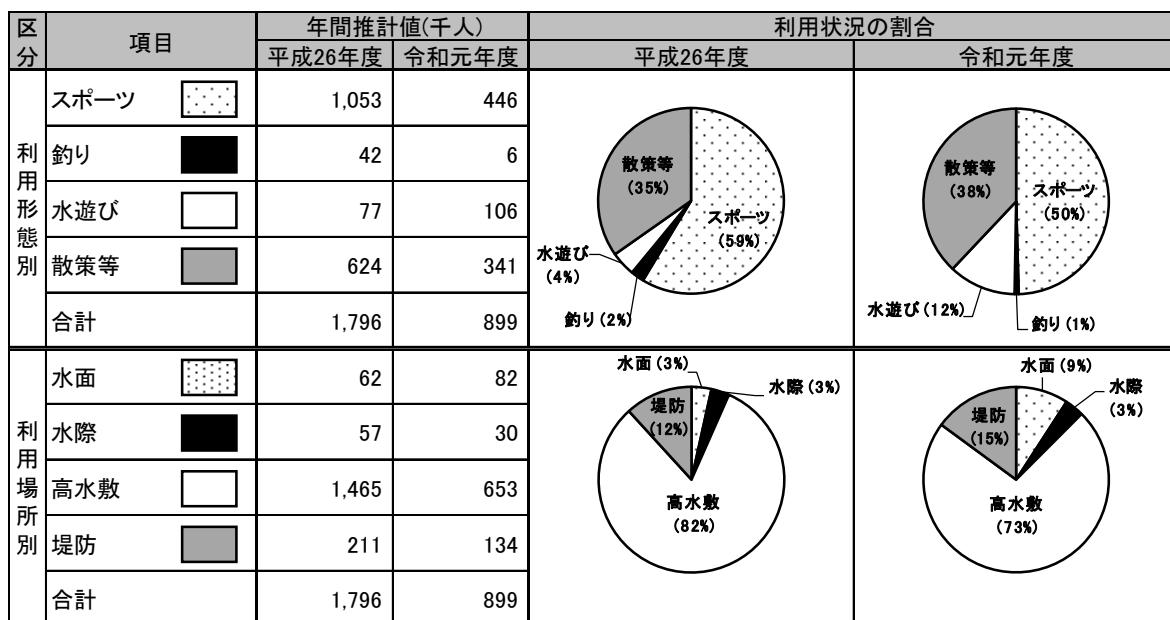
河川の利用については、河口から 16km（美嚢川合流点）までを計画を定める区域とし、河川の自然度や利用に配慮して、施設的利用区域、自然的利用区域を適切に配置している。スポーツ、散歩等の高水敷利用や釣り、レガッタ、水遊び等の水面利用も多く見受けられ、高砂神社の神事である「船戸御」等の伝統行事も実施されている。また加古川では、アユやモクズガニをはじめとした漁業が営まれており、特に、毎年 5 月 1 日に全国で最も早く鮎漁が解禁となる鬨竜灘では「筭かげひとり」と呼ばれる独特の漁法が江戸時代より続いている。

加古川の年間河川空間利用者数（推定）は約 90 万人である。沿川市町村人口からみた年間平均利用回数は約 1.7 回/人となっている。

利用形態別では、スポーツが 50%と最も多く、次いで散策等が 38%と続き、両者で 88%を占めている。釣りは 1%、水遊びは 12%となっている。

利用場所別では、高水敷が 73%と他の場所に比べて非常に高い割合になっている。

令和元年度（2019 年度）は平成 26 年度（2014 年度）に比べ、全体的に利用者数は減少しているが、水遊びの占める割合が増加し、利用場所別でも、水面の割合が増加している。



出典：加古川揖保川河川水辺の国勢調査（河川環境基図作成調査等）業務報告書（令和 2 年 3 月）

図-7.1.1 加古川の河川利用形態・利用場所



加古川市民レガッタ

毎年8月上旬に、加古川大堰の湛水面を利用した加古川漕艇センター特設コースで開催される。



加古川マラソン

毎年12月下旬に、加古川みなもロードを利用して開催される。令和5年（第34回）は3,115名の参加があった。



船戸御

高砂神社の3年に一度の神事であり、神輿が加古川右岸の船渡場から船に乗って瀬戸内海を航行し、堀川を経て高砂神社に上がる。



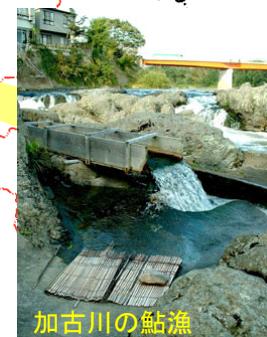
**環境学習
古新堰堤上流米田地区**

地元の子供たちによる環境学習の状況。



川代渓谷

篠山川の川代渓谷には、川代公園が整備され、春には川代さくらまつりが開催される。



加古川の鮎漁

毎年5月1日に鮎漁が解禁となり、闘竜灘では「筧どり」と呼ばれる漁法が夏の風物詩となっている。毎年5月3日は「花まつり鮎まつり」が開催される。

図-7.1.2 加古川の河川空間利用

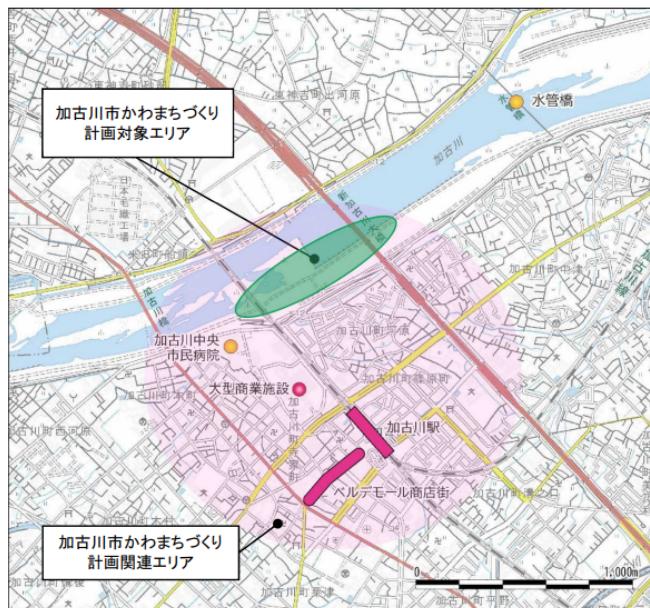
7.2 河川の利用

(1) 加古川市かわまちづくり計画

加古川は、古くから人々の暮らしと大きな関わりをもっており、701年の大宝律令の頃には、すでに加古川を利用して舟運が盛んに行われていたとの記録が残っている。安土桃山時代から江戸時代初期にかけては、東播磨内陸部までの加古川舟運が盛んになり、開削や流路の付け替え等の結果、加古川の舟運（年貢米、商品輸送等）は田高村・船町村（現在の西脇市）から河口の高砂まで通じるようになった。現在、加古川の堤防下にある上荘地区・平荘地区・米田地区・河原地区・新神野地区それぞれの河川敷には、テニスコートやグラウンド、自由広場等レクリエーション施設が整備され、多くの人々に利用されており、加古川大堰上流の水面を利用して、レガッタ大会等の各種行事が行われている。

また、加古川市のシンボル的な水と緑の空間として、加古川を重点的に保全するとともに、親水空間を活用したレクリエーション機能の充実を図っている。特に、都心や日岡山公園と近接する加古川河川敷においては、良好な自然環境に配慮した、市民がより一層親しみやすい水と緑の空間の形成を目指した整備を行っている。

加古川かわまちづくりは、「駅からの回遊性を生み出す新しい日常空間の創造」というコンセプトのもと、加古川駅から歩いて行ける河川空間を、「ひと」がやすらぎ、「まち」が賑わい、「自然」で憩える“ウェルネス都市加古川”の快適拠点として整備し、回遊性の高いネットワークを形成する。その時々で唯一無二の流れを見せる加古川。川面を眺め風に吹かれながらの出会い、楽しみ、発見がある新たな日常空間を市民と共有する。かわまちづくりの実現にあたっては、河川管理者である国土交通省と加古川市が連携するとともに、兵庫県や民間事業者、地域住民、市民活動団体との役割分担と協働のもとに取組を推進する。

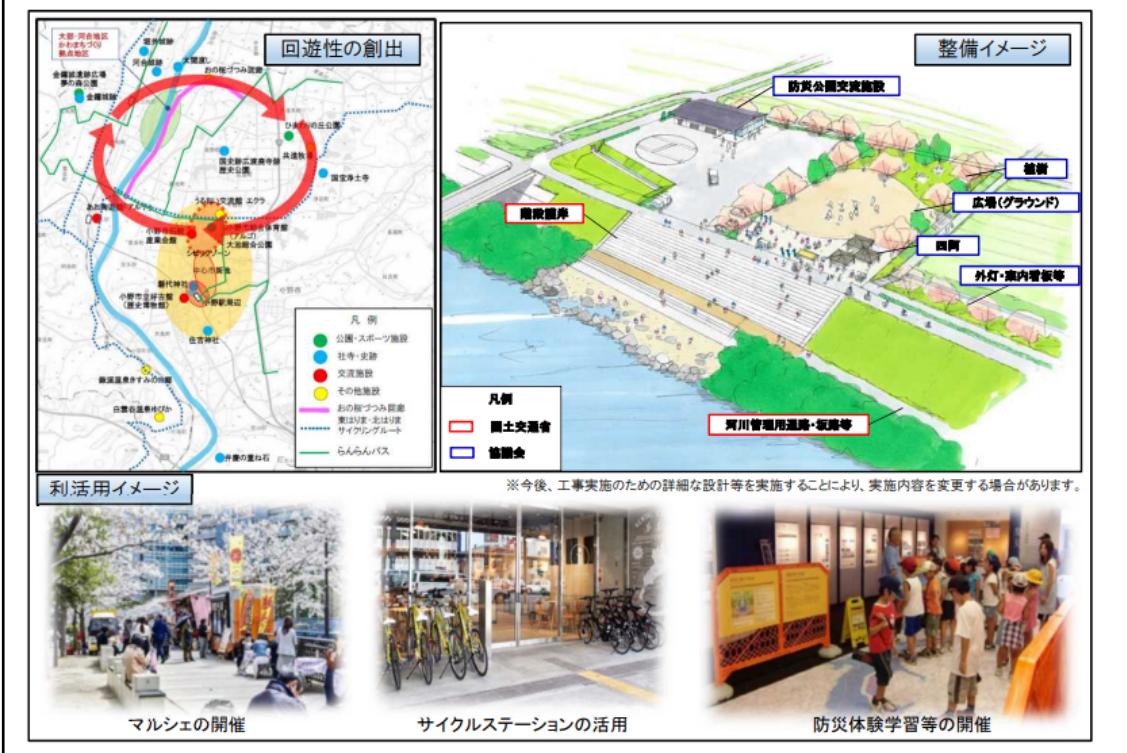


出典：加古川市かわまちづくり計画（令和4年3月）より抜粋（一部加筆）

(2) 大部・河合地区かわまちづくり

小野市は、「加古川」の恵を受けて農業や地場産業が発達し、舟運による流通経済が発展し本地区では、西日本最大級の桜づつみ回廊が整備されており、毎年多くの観光客が訪れている。

本かわまちづくり計画では、「川の怖さや対応について学びつつ、昔気軽に川と親しみ、身近に感じられていた時代への回帰をイメージしながら、川の多様な景観や憩いの場、自然や歴史の学びの場としてかわがまちとつながる場をつくる」というコンセプトのもと、小野市中心部からの回遊性向上を図るために、桜づつみ回廊とかわまちづくりを通じて、新たな賑わい拠点を創出することにより、周辺地域の歴史文化や良好な景観や自然環境を活かしながら、水辺の自然環境の保全と活用をめざした様々な取組を行い、多様な回遊ネットワークの形成を目指している。国土交通省では、この取組に対し、必要な河川管理施設を整備するほか、河川空間において営利活動を実施する場合には、河川敷地占用許可準則 22 条に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していく。



出典：「大部・河合地区かわまちづくり」計画より抜粋（一部加筆）

7.3 舟運

水面の利用については、古くは延暦 8 年（789 年）に船で米 3000 石を運んでいたという舟運の記録が「続日本記」に残されており、江戸時代に阿江与助らが闘龍灘に掘削水路を開削したことで、播磨（現在の高砂）から丹波（現在の氷上）まで、高瀬舟による米輸送や筏船の往来で賑わったが、その後、明治 32 年（1899 年）の阪鶴鉄道や大正 2 年（1913 年）の播州鉄道の開通によって舟運は急速に衰退した。

滝野・新町を起点に、高瀬舟が高砂まで運航したのは文禄 3 年（1594 年）と伝えられる。

舟運の開発は 2 期に別れる。第 1 期は、東播磨の豊臣氏領を管理していた生駒玄蕃が貢米の輸送にあたって加古川に着目、阿江與助たちに川底の浚普請（さらえぶしん）を命じたことである。川普請は通船を妨げる岩石を除き、浅瀬に水路（みお）を通すことであった。こうして、加東、加西、美囊・印南・加古郡の貢米は高瀬舟で河口の高砂まで下り、海路で大坂へ運ぶことが可能となった。滝野以南の川は滝野川とも呼ばれた。第 2 期は、池田氏による滝野以北の浚普請及び新町河岸の造立、高砂港の整備である。

慶長 5 年（1600 年）に姫路へ入部した池田輝政は、加古川舟運の増強と五分一銀（関税）の微収をねらって、滝野より上流の普請を與助と田高村の西村伝入に命じた。川筋の船持や山持も協力し、同 11 年に浚工事を終えた。この川は田高川とも呼ばれた。

こうして加古川筋の舟運は氷上郡本郷から滝野・新町を経て、高砂までの約 36km が完通した。なお、滝野と新町の間には滝（闘龍灘）があり舟が通れなかつたので、上流の荷物はすべて積み替えねばならなかつた。その中継河岸が滝野と新町であり、特に新町は、慶長 10 年（1605 年）、舟運のために池田氏によって作られた河岸である。

それ以後、明治 5 年（1872 年）の船座の廃止や明治 6 年（1873 年）の闘龍灘掘削の開削など、自由競争社会の中で、舟運は活況をあげたが、大正 2 年（1913 年）に播州鉄道が開通して、320 年間の幕を閉じることになった。まさに、加古川舟運は東播磨の動脈ともいべき存在であったといつても過言ではない。



図-7.3.1 国包浜実況図（年次：嘉永（1848～1853）畠東助氏所蔵）

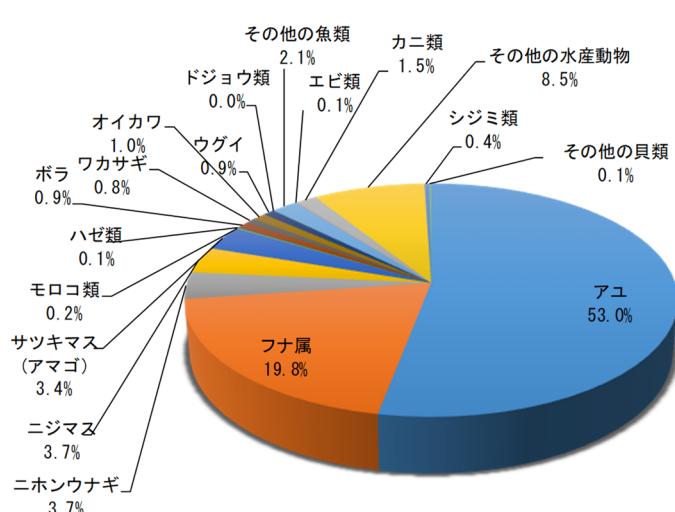
7.4 内水面漁業

兵庫県では、魚類の放流など増殖活動を行っている 12 の河川で共同漁業権が免許されており、多くの魚種が漁業協同組合によって放流されている。加古川においては、加古川漁業協同組合が漁業権を有しており、主な魚種では、河川の上流域ではアマゴ等のマス類、中流域ではアユやオイカワ、下流域ではフナ等が漁獲されている。

また、兵庫県では、内水面漁業の一層の進行を図るために、県中央部に位置する朝来市にある内水面漁業センターにおいて、淡水魚の増養殖技術の研究や漁業協同組合等に対する技術指導、小中学生や遊漁者に対する体験学習など、広く業務を行っている。

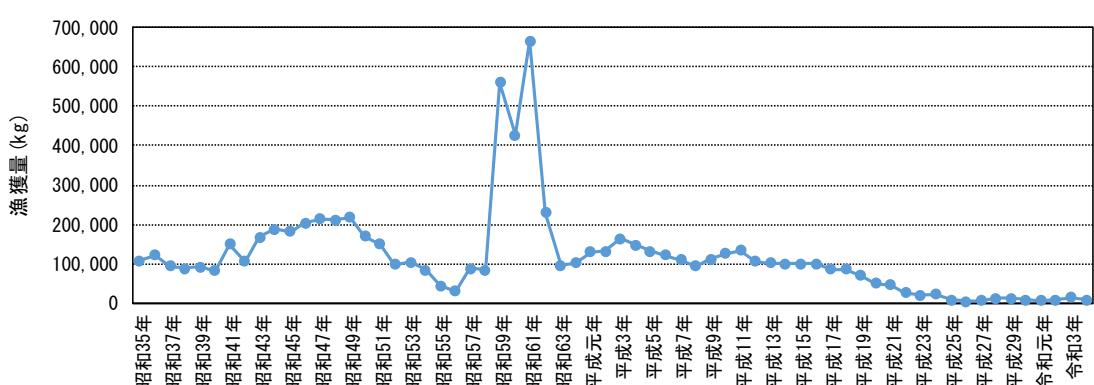
令和 2 年（2020 年）の漁獲量で見ると合計で 8,916kg の漁獲量がある。その内訳として、アユが最も多く全体の 53 % を占めている。一方、昭和 34 年（1959 年）からの漁獲量の推移を見ると、昭和 60 年（1985 年）の最盛期には 666,800kg の漁獲量があったが、昭和 61 年（1986 年）～62 年（1987 年）にかけて激減し、その後は 100,000kg 前後で推移した後、平成 21 年（2009 年）以降は 50,000kg 以下に減少している。

魚介類名	漁獲量 (kg)
アユ	4,725
フナ属	1,766
ニホンウナギ	330
ニジマス	326
サツキマス（アマゴ）	304
モロコ類	15
ハゼ類	7
ボラ	78
ワカサギ	67
オイカワ	91
ウグイ	76
ドジョウ類	3
その他の魚類	184
エビ類	7
カニ類	137
その他の水産動物	755
シジミ類	35
その他の貝類	10
合計	8,916



出典：加古川揖保川河川水辺の国勢調査（魚類）業務報告書（令和 5 年 3 月）

図-7.4.1 加古川における内水面漁業漁獲量（令和 2 年）



出典：兵庫県統計書累年データ

図-7.4.2 加古川漁獲量の推移（昭和 35 年～令和 4 年）

8. 河道特性

8.1 河道の特性

源流から篠山川合流点までの上流部（佐治川）は、遠阪川合流点より上流は単断面の堀込み河道となっており川幅も狭く、河床勾配は約 $1/40 \sim 1/200$ である。しかし、遠阪川合流点より下流は河床勾配が約 $1/400 \sim 1/600$ であり、川幅も 150m 程度あるため、中流部の河道とほぼ同じ様相である。

篠山川は佐治川と同様に比較的広い谷底平野が発達し、篠山川市街地では河床勾配が約 $1/1,000$ であり、川幅も 100m 程度ある。

篠山川合流点から美嚢川合流点までの中流部は、河床勾配が約 $1/1,000$ で、關竜灘に代表されるように岩河床区間が存在する。川幅は 200m 程度であり湾曲部も多数存在する。

古新堰堤から美嚢川合流点までの下流部は、河床勾配が約 $1/1,000$ である。12km 地点にある加古川大堰より上流部は大堰の湛水区間となっている。川幅は 300m 程度であり、播州平野を貫流しているため左右岸ともに家屋が連担している。

河口から古新堰堤までの感潮域は、河床勾配が約 $1/1,000 \sim 1/2,000$ であり、河口部には瀬戸内側では希少となった干潟が存在する。川幅は 600m 程度である。

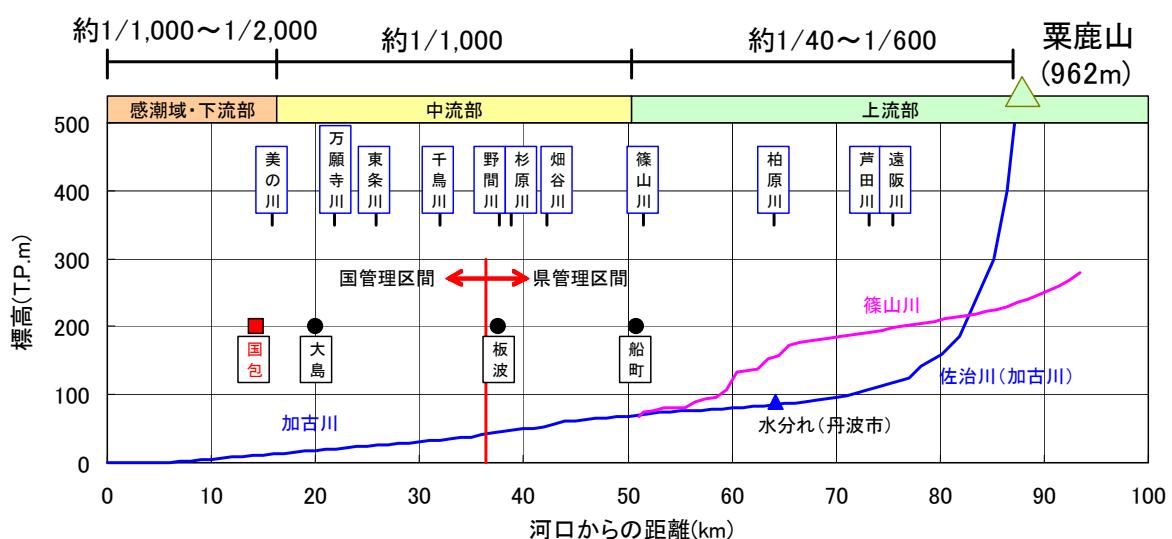


図-8.1.1 加古川縦断図

8.2 河道の安定性

加古川大堰が昭和55年（1980年）に着工し、平成元年（1989年）に竣工しており、加古川大堰の建設に伴って、加古川大堰上下流の河道改修が実施され、河道状況が大きく変化している。

その他、掘削工事や浚渫工事、砂利採取等に伴う人為的な河床変動は見られるものの、近年は安定傾向にある。

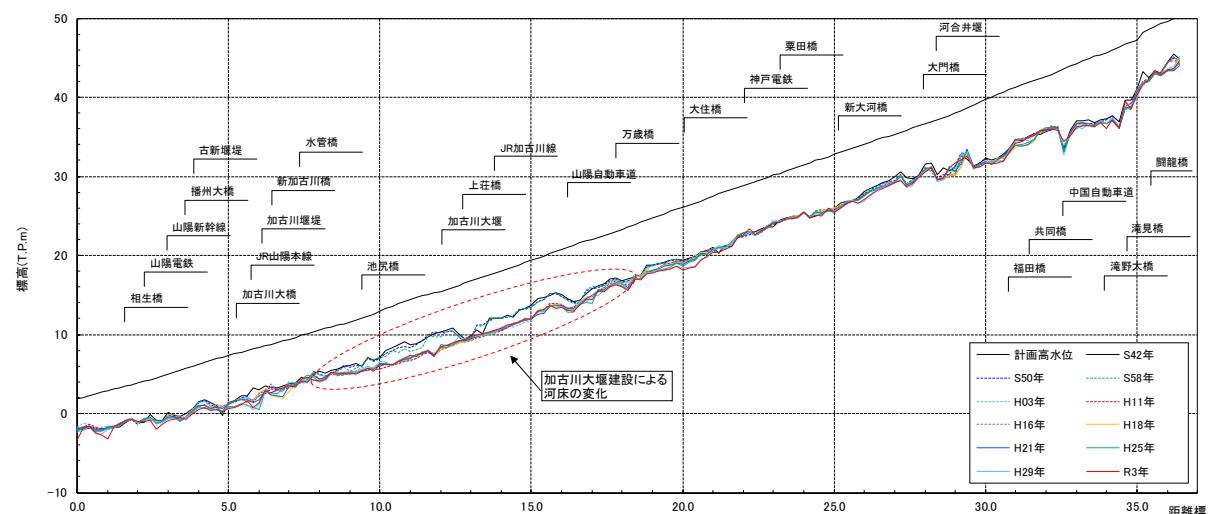


図-8.2.1(1) 加古川平均河床高縦断図

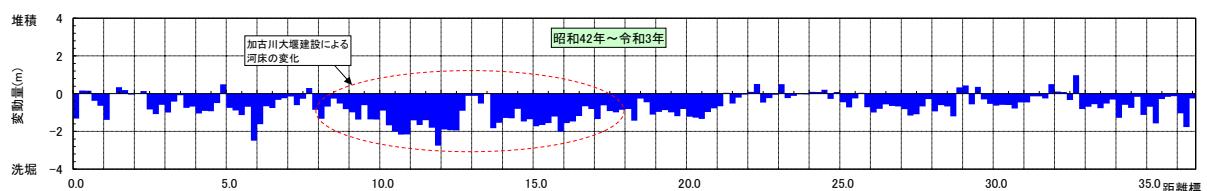


図-8.2.1(2) 加古川における河床変動の状況

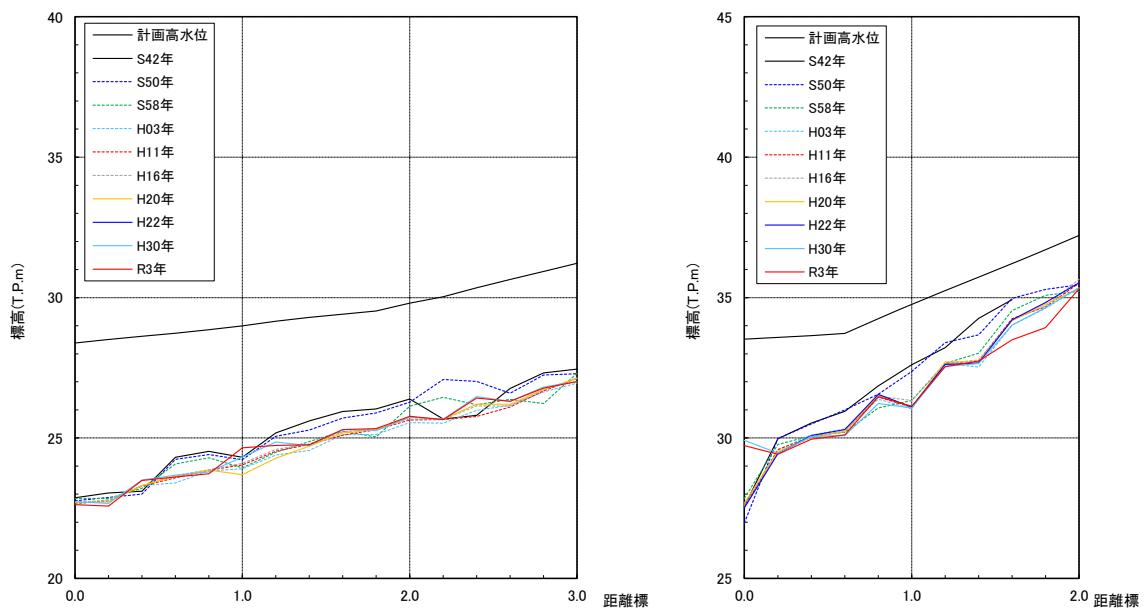


図-8.2.1(3) 万願寺川・東条川 平均河床高縦断図

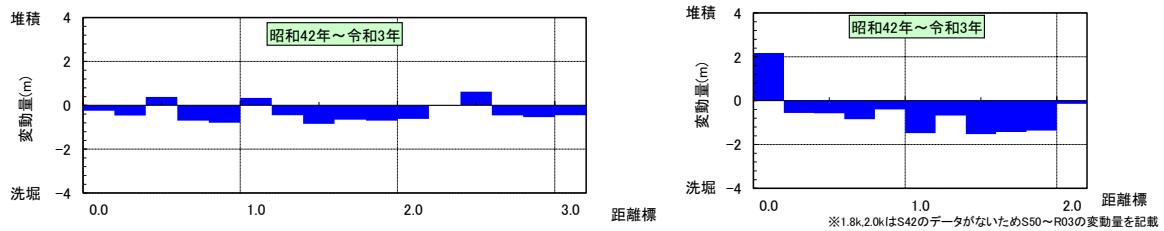


図-8.2.1(4) 万願寺川・東条川における河床変動の状況

9. 河川管理の現況

河川の維持管理については、洪水などによる災害防止のため堤防、護岸、樋門、雨量・水位観測所等の河川管理施設の機能を維持するため、日常管理を行っている。河川管理施設等の適切な維持管理を行うことにより、洪水などによる災害発生の防止に努めるとともに、河川管理施設の長期的な維持管理費の縮減を目指す。

9.1 管理区間

加古川水系の国が管理している区間は、本川加古川 36.3km、支川万願寺川 3.1km、支川東条川 2.0km、総直轄管理区間 41.4km である。



図-9.1.1 加古川大臣管理区間

9.2 河川管理施設

加古川においては、昭和に入ってまもなくの頃から築堤、護岸、河床掘削等の河川管理施設の整備を進めてきており、経年的な劣化、老朽化及び洪水などにより、機能低下が懸念されるため、定期的な巡視、点検を実施し、必要に応じて維持修繕・改良対策等の維持管理を行っている。

(1) 堤防整備状況

加古川の堤防整備の現状（令和6年（2024年）3月末現在）は下表のとおりである。

表-9.2.1 堤防の整備状況

	延長(km)
計画断面堤防	36.7(48.9%)
暫定堤防	34.0(45.3%)
暫々定堤防 (無堤防区間含む)	4.4(5.8%)
堤防必要区間	75.1

(2) 主な河川管理施設

堤防護岸を除く河川管理施設は、水門1箇所、樋門樋管57箇所、堰6箇所等の67箇所存在する。

これら河川管理施設の状況を把握し適切な処置を講じるため、巡視、点検を実施するとともに、利水者や沿川自治体と合同で出水期や臨時、定期的な点検を行っている。

表-9.2.2 大臣管理区間の主な河川管理施設

	水門	樋門樋管	揚排水機場	堰	床固	閘門・陸閘	合計
直轄	1	30	0	2	2	0	35
許可	0	36	0	4	0	0	40
合計	1	66	0	6	2	0	75

(3) 井堰

加古川での井堰の統廃合は下表に示すとおりである。特に「加古川大堰」について、昭和40年代まで加古川では大規模なダムがなく、河川自身を維持する水量を常時確保することも難しい状況であった。また、下流域には井堰や橋梁などの河川構造物が多いため、洪水時の疎通能力を妨げ、治水面において大きなネックとなっていた。そのため、下流部の疎通能力を低下させていた五ヶ井堰・上部井堰を統合し、「加古川大堰」を建設することとなった。

表-9.2.3 直轄管理区間における堰の統廃合

河川名	撤去施設				設置施設		備考
	施設名	施設管理者	設置年	撤去年	施設名	施設管理者	
加古川	五ヶ井井堰	五ヶ井土地改良区	1921	1987	加古川大堰	国土交通省	加古川大堰事業により統合
	上部井堰	上部土地改良区	1930	1990			
	新部頭首工	不明	不明	1963	河合頭首工	兵庫県	昭和36年県営災害復旧事業により統合し、復旧
	三和頭首工	不明	不明	1963			
	栗生頭首工	不明	不明	1963			

9.3 水防体制

9.3.1 河川情報の概要

加古川では、流域内にテレメータ雨量観測所、テレメータ水位観測所を設置し、迅速に情報を収集するとともに、これらのデータを用いて河川の水位予測等を行い、流域住民の防災活動等に活用している。

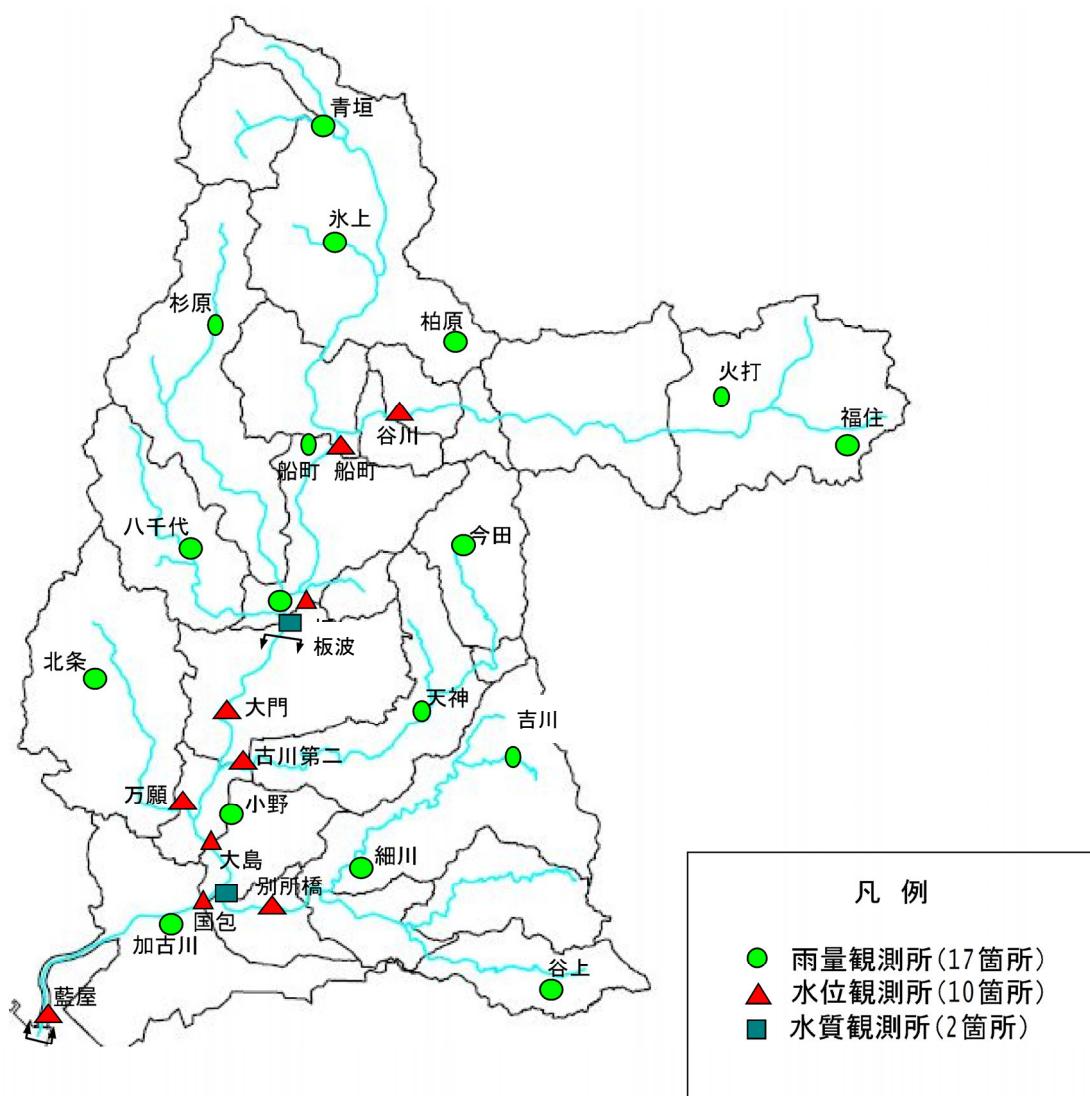


図-9.3.1 加古川雨量・水位観測所

9.3.2 水防警報の概要

加古川では、洪水による災害が起こる恐れのある場合、国包及び万願寺水位観測所の水位をもとに水防管理者に対し、河川の巡視や災害の発生防止のための水防活動が迅速かつ、的確に行われるよう水防警報を発令している。



図-9.3.2 水防警報のイメージ図

9.3.3 洪水予報・水位周知

加古川は、水防法第10条及び気象業務法第14条に基づく洪水予報指定河川であり、神戸地方気象台と共同で洪水予報の発表を行い、流域への適切な情報提供を実施している。また、東条川及び万願寺川は、水防法第13条に基づく水位周知河川であり、観測所水位があらかじめ設定された基準水位に達した際に、水位情報を関係市町へ通知・周知している。

表-9.3.1 洪水予報・水位周知対象観測所

観測所名	氾濫危険水位(m)	避難判断水位(m)	氾濫注意水位(m)	水防団待機水位(m)	区間
国包	4.7	4.3	2.5	1.5	加古川洪水予報区間のうち美嚢川合流点より下流、東条川水位周知区間
板波	5.0	4.2	3.5	2.0	加古川洪水予報区間のうち美嚢川合流点より上流
万願寺	6.0	5.1	3.4	2.9	万願寺川水位周知区間

9.4 危機管理の取り組み

9.4.1 関係団体との連携

(1) 水防協議会

加古川では、適切な水防活動に資するため、水防団の河川巡視及び情報連絡、重要水防箇所の説明など水防にかかる事項の説明・意見聴取を行うことを目的に水防関係機関で組織した協議会を設立している。

表-9.4.1 水防協議会メンバー

機関・団体	メンバー
国	近畿地方整備局姫路河川国道事務所
兵庫県	兵庫県土木部、 加古川土木事務所、加東土木事務所
市町	加古川市、高砂市、播磨町、三木市、小野市、加東市
気象庁	神戸地方気象台

また、水防体制の強化を図るため、関係者による水防演習を実施している。



写真-9.4.1 水防演習

(2) 洪水予報連絡会

水防法に基づき、姫路河川国道事務所と神戸地方気象台とが共同して行う加古川の洪水予報に資するよう、関係官公署及び関係団体が通報の伝達を円滑に行い、もって洪水を防御しつつ洪水被害の軽減を目的に水防関係連機関で組織した洪水予報連絡会を設立している。

表-9.4.2 洪水予報連絡会

機関・団体	メンバー
国	近畿地方整備局水災害予報センター、 姫路河川国道事務所
気象庁	大阪管区気象台 神戸地方気象台
兵庫県	土木部、危機管理部 東播磨県民局、北播磨県民局 加古川土木事務所、加東土木事務所
市町	加古川市、高砂市、播磨町、三木市、小野市、加東市
警察	兵庫県警察本部、加古川警察署、高砂警察署、三木警察署、加東警察署、小野警察署
民間	西日本電信電話（株）、関西電力送配電（株）、西日本旅客鉄道（株）、山陽電気鉄道（株）、神戸電鉄（株）、神姫バス（株）、（株）ラジオ関西、（株）サンテレビジョン、NHK 神戸放送局姫路支局、（株）神戸新聞社姫路本社

(3) 水利用における利水者との連携

加古川水系では、加古川下流部の渇水時における必要な水文等の情報の交換及び関係利水者間の水利使用の調整に関する事項の協議を行い、加古川大堰の適正な運用や合理的な水利使用の推進を図ることを目的として「渇水調整会議」が開催されている。

表-9.4.3 渇水調整会議への参加機関

参加機関	近畿地方整備局姫路河川国道事務所
	兵庫県
	近畿農政局
	加古川市
	高砂市
	五ヶ井土地改良区
	新井水利組合連合会
	上部井土地改良区
	加古川六ヶ井土地改良区
	日本毛織（株）印南工場

(4) 流域治水協議会

近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる「流域治水」を計画的に推進するため、国や県の関係部署並びに流域の市町等で組織された流域治水協議会において、令和3年（2021年）3月に加古川水域の流域で行う流域治水の全体像をとりまとめた「加古川水系流域治水プロジェクト」を策定した。また、気候変動の影響による降水量の増大に対して、早期に防災・減災を実現するため、流域のあらゆる関係者による、様々な手法を活用した対策の一層の充実を図り、「加古川水系流域治水プロジェクト2.0」を令和6年（2024年）3月に策定した。



加古川流域治水協議会の様子（左：第6回、右：第7回）（対面&WEB形式にて実施）



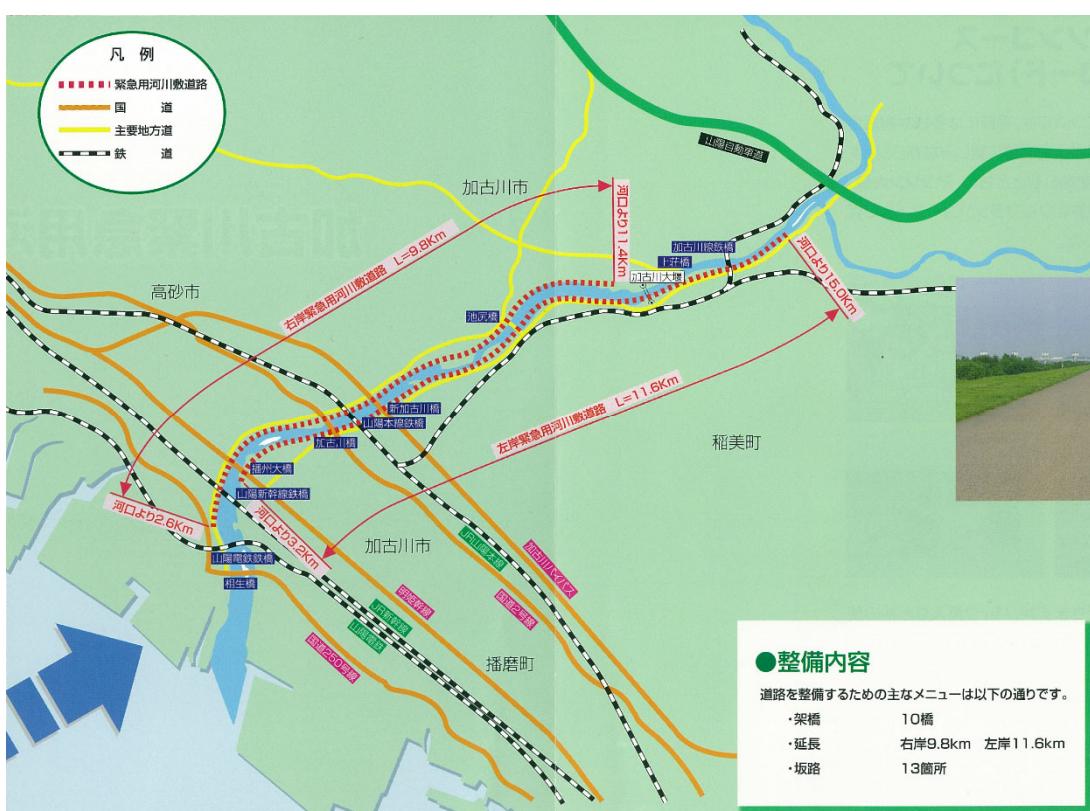
図-9.4.1 加古川水系流域治水プロジェクト2.0

(5) 地震等の対策の取り組み

阪神・淡路大震災の際には、東西間の道路交通が寸断され、災害復旧活動等に重大な支障が生じた。その時、中国自動車道その他の迂回路を経由し、物資等が輸送されたが、南北方向の交通容量が不足しているために、その迂回路が十分機能しなかった。

地震災害等の緊急時において、円滑な緊急用物資の輸送、地震等により河川施設が被災した場合の復旧工事、沿川地域の避難者救援活動等を行うために、当地域では、南北方向に流下している加古川の高水敷を活用することが極めて有効と考えられる。

そこで、災害対策として特に人口、産業が集積している加古川の下流部において緊急用河川敷道路の整備（計 21.4km）が実施された。



出典：加古川緊急用河川敷道路パンフレット

図-9.4.2 加古川緊急用河川敷道路整備箇所位置図

9.4.2 新たな洪水情報伝達の取り組み

水防関係団体だけでなく、平常時から流域住民の洪水に対する危機管理意識形成を図るとともに、洪水発生時の被害を最小限に抑えるため、浸水想定区域図を公表している。また、各市町では洪水ハザードマップを作成し、水防計画、避難計画の策定支援について関係機関や地域住民と連携して推進している。その他に、ケーブルテレビやパソコン等、様々な手段を用いて住民への情報提供を進めている。

(1) 洪水ハザードマップ

水災による被害の軽減を図るために、浸水想定区域の指定・公表、浸水想定区域における円滑かつ迅速な避難の確保を図るためにの措置を講ずること等を目的として、「加古川に係る浸水想定区域」の指定・公表を平成28年（2016年）5月31日に行った。

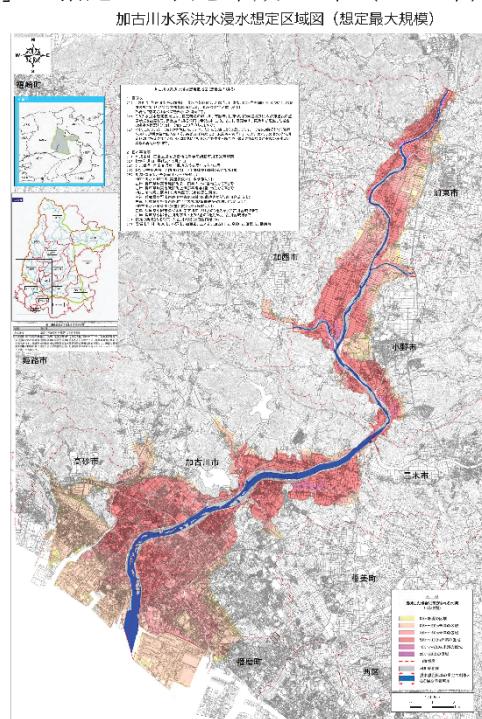


図-9.4.3(1) 加古川（大臣管理区間）の浸水想定区域図

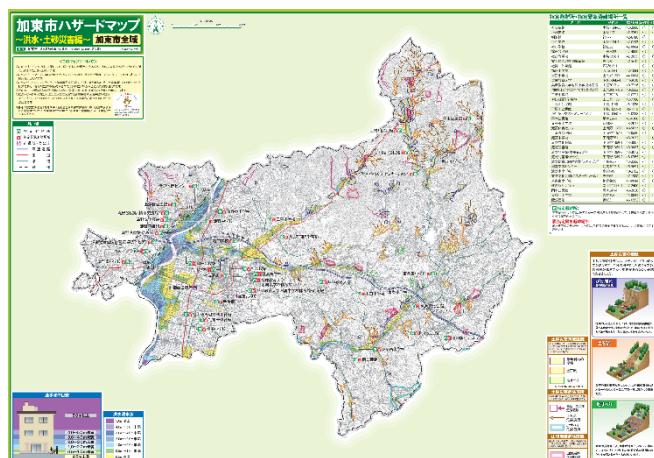


図-9.4.3(2) 加東市ハザードマップ

(2) 情報提供サービス

平成18年（2006年）6月より、加古川の13箇所の監視カメラの映像を、地元ケーブルテレビ局（BAN-BANテレビ）を通じて、一般住民に配信している。また、水位情報配信サービスでは、加古川の水位観測所の水位が所定の値に達すると、自動メールで情報提供している。

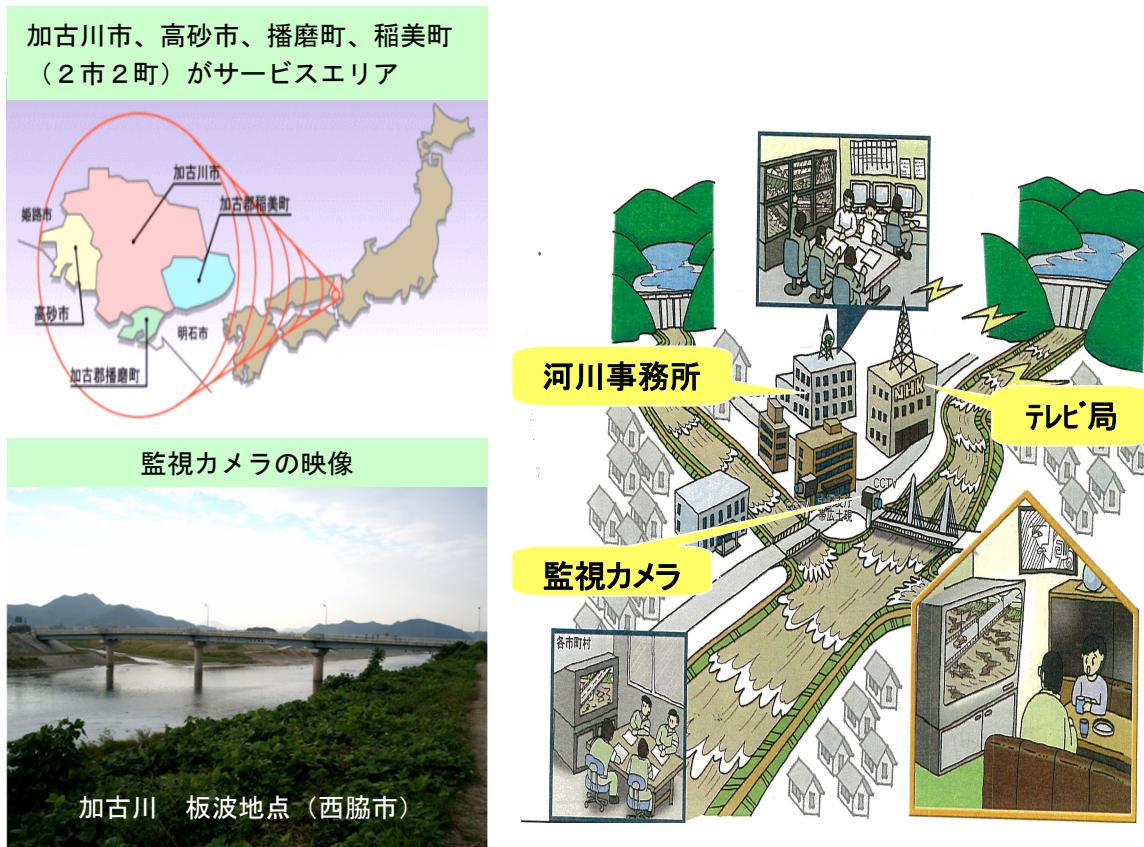


図-9.4.4 地元ケーブルテレビ局を通じた情報提供



図-9.4.5 水位情報配信サービス（対象観測所位置図）

(3) 河川情報の提供

加古川流域の状況は、姫路河川国道事務所のウェブサイト内にある「ライブカメラ」にて、リアルタイム映像を確認できるような情報提供を行っている。



出典：姫路河川国道事務所ウェブサイト

図-9.4.6 加古川のライブカメラ画像（国包）

10. 地域との連携

10.1 地域と連携した取り組み

加古川の豊かな自然環境を保全しながら地域の特性を後生へ引き継げるよう、流域の住民と一緒に川づくりを目指すことが必要である。そのため、河川管理者だけでなく、流域の住民や各種団体と連携を図りながら、加古川の美化や利用促進を図るものとする。

表-10.1.1 地域と連携した取り組み

名称	取り組み内容
(1) 加古川水質汚濁防止協議会	関係機関や地元の団体から構成されている協議会を運営し、河川水質をはじめとする河川の保全に努めている。
(2) 河川愛護委員会	河川を常に美しく保ち、正しく安全に使用する運動を推進するため、7月の河川愛護月間に「ポスターの掲示」「愛護グッズの配布」「小学生への河川美化愛護思想の普及活動」等を実施している。
(3) 川の通信簿	全国の河川空間の親しみやすさや快適性などを現地において市民と共同でアンケート調査を実施した結果から、良い点・悪い点を把握し、河川整備計画や日常の維持管理などに反映することにより、良好な河川空間の保全、整備、管理を図っている。
(4) その他	加古川では、上記の他、地域住民やボランティア団体などによる水や水辺の維持管理、清掃活動を行っている。

(1) 加古川水質汚濁防止協議会

加古川の水質の汚濁防止及び河川愛護の高揚が図られるよう以下に示す関係機関や地元の団体から構成される協議会を設置し、河川水質をはじめとする河川の保全に努めている。

表-10.1.2 加古川水質汚濁防止協議会メンバー

機関・団体	メンバー
国	近畿地方整備局 姫路河川国道事務所 近畿農政局
兵庫県	水大気課、河川整備課、土木下水道課、神戸県民センター、阪神北県民局、東播磨県民局、北播磨県民局、丹波県民局、企業庁利水事務所（神出浄水場、加古川工業用水道管理事務所、企業庁水質管理センター）
市町	神戸市、加古川市、高砂市、小野市、三木市、加西市、西脇市、三田市、丹波篠山市、丹波市、加東市、多可町
民間	兵庫県繊維染色工業協同組合、兵庫パルプ工業（株）、トクセン工業（株）
その他	東播用水土地改良区、兵庫県東播土地改良区、加古川西部土地改良区、加古川漁業協同組合、加古川商工会議所、高砂商工会議所、小野商工会議所、三木商工会議所、加西商工会議所、西脇商工会議所、兵庫県保健衛生組織連合会多可支部、加古川市保健衛生協議会、加東市保険衛生推進協議会、兵庫県丹波篠山市環境推進協議会

(2) 河川愛護委員会の活動

7月の河川愛護月間において、河川を常に美しく保ち、正しく安全に使用する運動を推進するために以下のことを実施した。

① 関係機関にポスターの掲示

関係機関にポスターの掲示と、その他にも広報活動として加古川沿いのJR及び山陽電鉄の駅に河川愛護月間に河川愛護月間広報用ポスターを掲出。

② 小学生への河川美化愛護思想の普及活動

安全な河川利用のための啓発パンフレットを幼稚園・認定こども園、小学校に配布。

(3) 川の通信簿

全国の河川空間の親しみやすさや快適性などを現地において市民と共同でアンケート調査を実施した結果から、良い点・悪い点を把握し、河川整備計画や日常の維持管理などに反映することにより、良好な河川空間の保全、整備、管理を図っている。

市民と行政が良い点・悪い点の情報を共有し、今後の良い川づくりに活かす。

→今後の河川整備メニューの抽出など

川の有する魅力ある点をPRし河川愛護の普及や環境学習、観光などに活かす。

→魅力ある河川空間マップの作成など

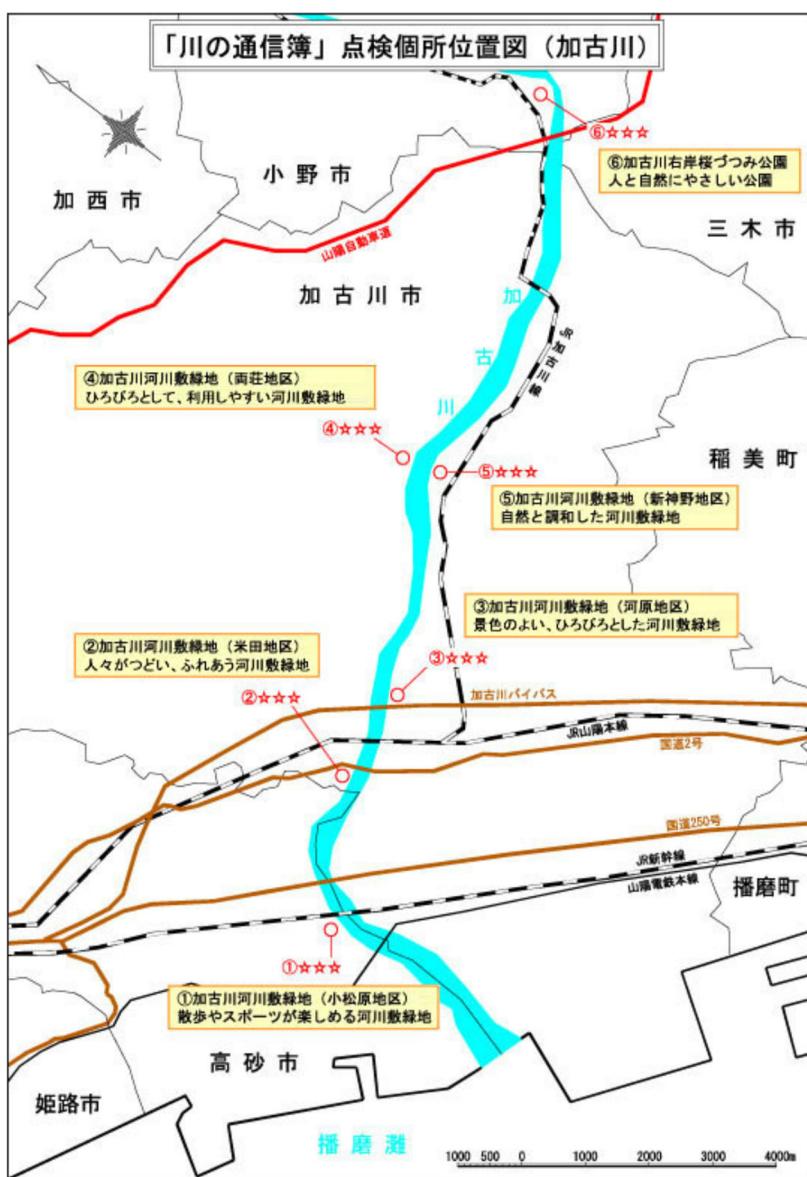


図-10.1.1 川の通信簿 点検箇所位置図

(4) その他

加古川では、上記の他、以下に示す地域住民やボランティア団体などによる水や水辺の維持管理及び清掃活動、広報活動等を行っている。

表-10.1.3 水辺の維持管理・清掃活動等

名称	概要	市町村名または主催者
古新地区清掃活動	河川敷の清掃	古新自治会
両荘夏まつりクリーン作戦	両荘夏まつりのあとの清掃活動	両荘夏まつり実行委員会
加古川まつりクリーンキャンペーン	毎年8月第1日曜日の翌月曜日に、地域住民による清掃活動を実施	加古川市 (観光生活課)
清掃作業	河川敷の清掃	加古川協力会
ガーリング漁クリーン作戦	「ガーリング漁」再現イベント前の草刈後と、再現イベント後の清掃活動	加東市
清掃作業	河川敷の清掃	加東市・小野市
河川環境整備事業	自治会による河川の清掃活動	西脇市
河川愛護※	毎年7月に、加古川流域の清掃、草刈りを実施(ボランティア)	西脇市
山田川クリーン作戦※	多自然型で、生態系に配慮した河川改修が行われた山田川で、山田町、市場町自治会による草刈、ゴミ清掃が実施されている。下流の市場水辺の楽校区間では、地域が協議会を発足させ、草刈など子供たちに安心して水辺に親しめる環境を提供している	小野市
東条川美化推進事業	東条川の改修済関係地区住民により、河川のクリーンキャンペーンを実施	加東市
東条湖クリーンキャンペーン	町観光協会が主体となって、各種団体等の参画のもと県立自然公園、「東条湖」のクリーンキャンペーンを実施	加東市
杉原川	加美町に源を発する清流で、町内で思出川、安田川と合流し、中町の中心を流れる。風の花公園では、住民グループによって定期的に清掃が行われており、6月には「ほたるまつり」のイベントが開催される	多可町
美しい水、まちづくり	「下流にきれいな水を流そう」を合い言葉に、溝掃除や河川の草刈りが毎年実施されている。セイタカアワダチソウの撲滅作戦も精力的に展開中	多可町
河川環境美化の促進	「川・溝をきれいにする運動」の強化月間として、毎年5月1日から7月31日までの3か月を定め、各自治会がまちぐるみで川・溝の清掃を実施している。市は土砂等の回収を実施している	姫路市
町内一斉河川清掃	1月の第4日曜日を清掃日と定め、住民の参加により清掃活動を実施	姫路市
町木桜の植栽・管理	桜の植栽と、草刈(年2回)による維持管理を実施	丹波篠山市
河川愛護	毎年7月に清掃・草刈りを実施	丹波篠山市

出典:兵庫県県民政策部/水質汚濁防止協議会

※はWEB検索(R6.3時点)でコロナ禍以降(2020年1月)も活動が確認された活動。その他は休止、廃止の可能性あり。

表－10.1.4 広報活動

名称	概要	主催者
広報用横断幕、ポスターのぼり等の掲示	事務所、出張所、地方公共団体等関係機関に掲示	
河川愛護月間PR用品配布	川の本、愛護グッズを各機関、団体、学校、幼稚園等に配布	
河川愛護月間広報用ポスター掲示	加古川沿いのJR・山陽電鉄駅に河川愛護月間ポスターを掲示	
チラシを新聞折り込み	加古川沿いの各家庭に配布	姫路河川国道事務所
川の日ラジオ特番	「川の日」愛護月間・PR放送	
加古川クリーンアップ&エコウォーク	加古川河川敷の清掃を実施	

出典:水質汚濁防止協議会



写真－10.1 加古川クリーンアップ&エコウォーク

10.2 河川利用の促進

加古川では、広い河川敷やその豊かな自然を利用した水辺のまつり、イベント、催しが数多く実施されている。また、人々に親しまれるような活動を地域住民・市民団体と協力をして実施したり、高齢者や身障者の方が容易に河川にアクセスできるよう整備を進める。

表-10.2.1 水辺のまつり、イベント、催し等

名称	概要	市町村または主催者
加古川まつり	河川敷においてのイベント開催と花火大会	加古川まつり協議会 加古川市観光協会
両荘夏祭り	加古川祭りの一環行事で地域住民が風物詩を楽しみ、連帶とふるさと意識の高揚を図る。	加古川市 両荘公民館
川開き神事	全国一早いアユ釣り解禁、豊漁と安全祈願	加東市観光協会
花まつり・鮎まつり稚アユの放流体験	花火大会等 小学校1年生による稚アユの放流体験	加古川漁業協同組合
加古川マラソン	12月に加古川河川敷の「加古川みなもロード」で行われるマラソン大会	加古川市
加古川市民レガッタ	加古川の穏やかな流れと豊かな水を利用して行う市民レガッタ大会	加古川市
船渡御	高砂神社の神事、神御輿が加古川から入水し船で渡す伝統行事	高砂市
鮎まつり	日本一早い鮎漁の解禁地として知られる鬪竜灘で稚鮎の放流や花火大会が行われる。5月3日開催	加東市
杉原川	加美町に源を発する清流で、町内で思出川、安田川と合流し、中町の中心を流れる。風の花公園では、住民グループによって定期的に清掃が行われており、6月には「ほたるまつり」のイベントが開催される	多可町
青垣佐治川夏まつり	佐治川でのアマゴつかみ取り大会や河川敷でのよさこいソーラン、花火大会など	丹波市
川代さくらまつり	4月上旬満開の桜の下で地域ふれあい祭り	丹波市
いちじま川裾まつり	花火大会、燈ろう流しなど	丹波市
しおかぜ遊イング	加古川市内の福祉施設、障害児学級の子供たちが加古川河口部の清掃を実施	加古川市

注) WEB検索(R6.3時点)によりコロナ禍以降(2020年1月)も開催が確認されたもの。



写真-10.2 しおかぜ遊イング